

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 15 年 1 月



株式会社シーフォーテクノロジー

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式300,000千円(見込額)の募集及び株式60,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)並びに株式54,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成15年1月23日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

従って、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社シーフォーテクノロジー

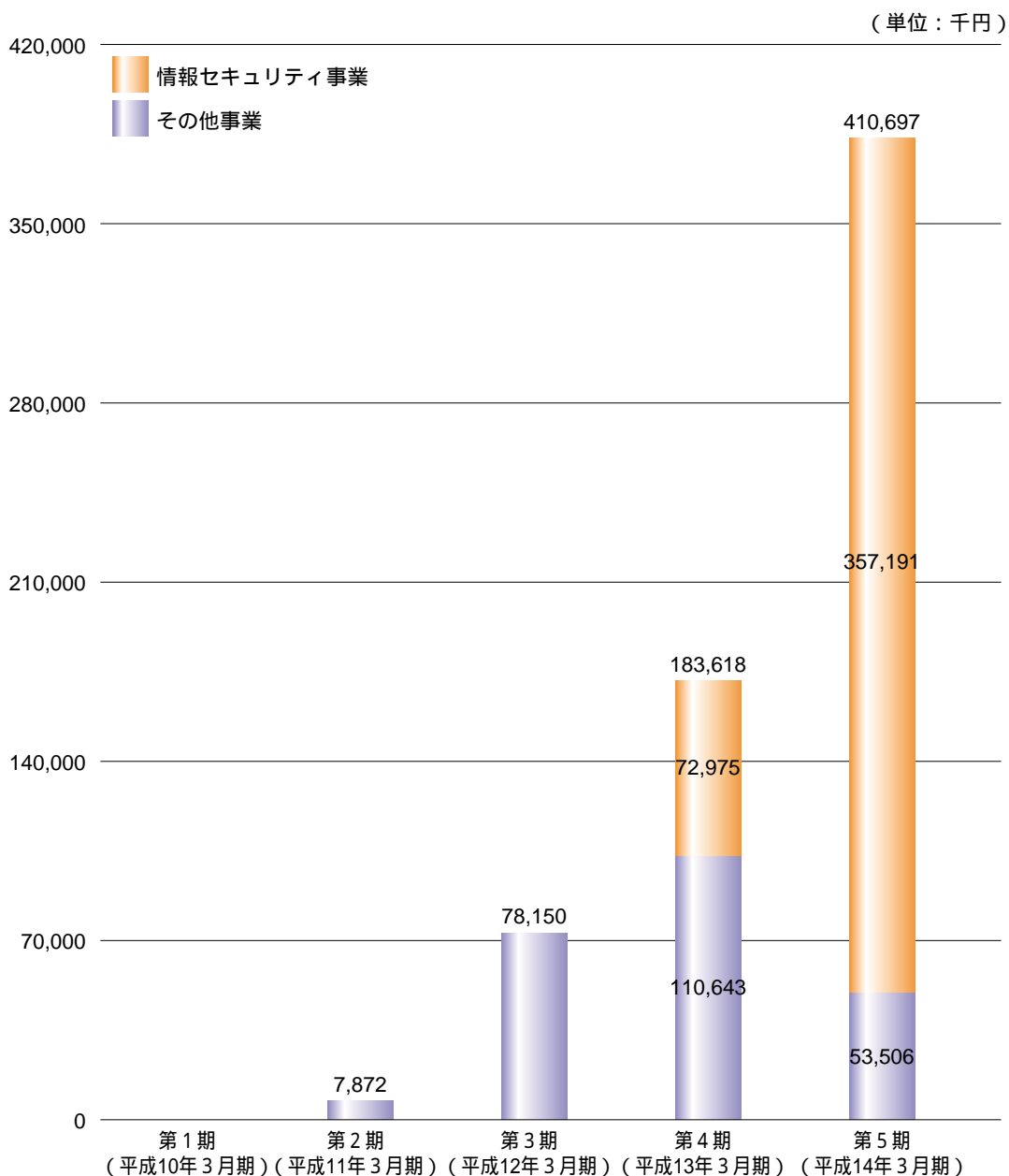
東京都品川区東五反田 1 丁目 21 番 9 号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

1. 事業の概況

当社は、インターネットの動画配信技術の提供および、コンテンツビジネスを通じ情報流通の安全性を確保することが必要不可欠と判断し、当社独自の暗号技術の開発を行い、平成13年3月に当該技術に基づく暗号製品である「C4シリーズ」を発表し、情報セキュリティ事業に参入しております。

売上高の推移



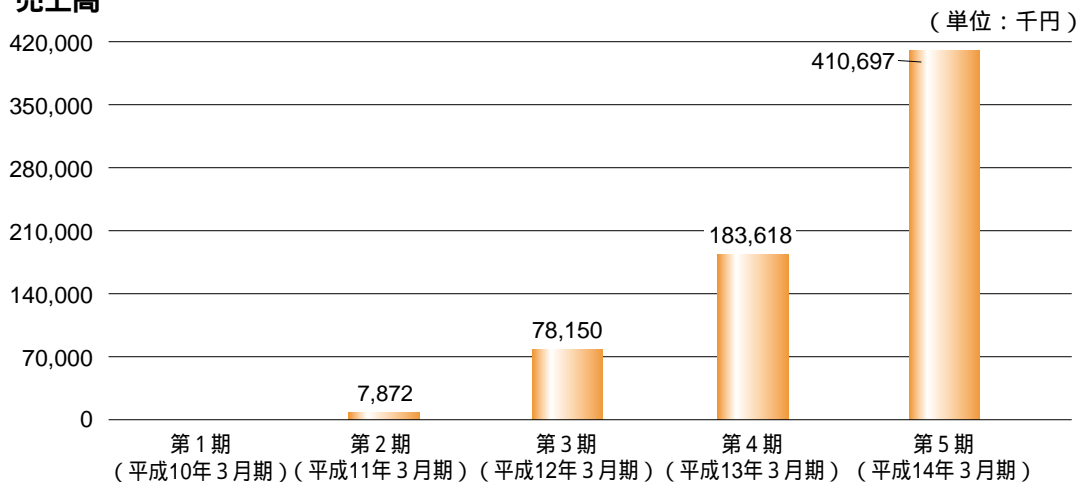
2. 業績等の推移

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成10年3月 | 平成11年3月 | 平成12年3月 | 平成13年3月 | 平成14年3月 |
| 売上高(千円) | | 7,872 | 78,150 | 183,618 | 410,697 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 3,514 | 5,790 | 2,772 | 8,088 | 81,193 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 3,514 | 5,819 | 3,022 | 6,220 | 11,796 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益(千円) | | | | | 430 |
| 資本金(千円) | 10,000 | 10,000 | 70,000 | 218,750 | 318,250 |
| 発行済株式総数(株) | 200 | 200 | 1,400 | 3,590 | 5,580 |
| 純資産額(千円) | 6,485 | 666 | 57,644 | 330,674 | 442,965 |
| 総資産額(千円) | 6,550 | 5,480 | 75,790 | 484,333 | 731,583 |
| 1株当たり純資産額(円) | 32,429.35 | 3,334.25 | 41,174.86 | 92,109.98 | 79,384.57 |
| 1株当たり配当額(円) (内、1株当たり中間配当額)(円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円) | 17,570.64 | 29,095.10 | 6,368.88 | 3,400.78 | 2,578.61 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円) | | | | | |
| 自己資本比率(%) | 99.0 | 12.2 | 76.1 | 68.3 | 60.5 |
| 自己資本利益率(%) | | | | 3.2 | 3.0 |
| 株価収益率(倍) | | | | | |
| 配当性向(%) | | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | | | | 17,178 | 69,013 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | | | | 272,249 | 206,559 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | | | | 367,039 | 199,500 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高(千円) | | | | 136,311 | 60,238 |
| 従業員数(名) | 1 | 1 | 5 | 24 | 21 |

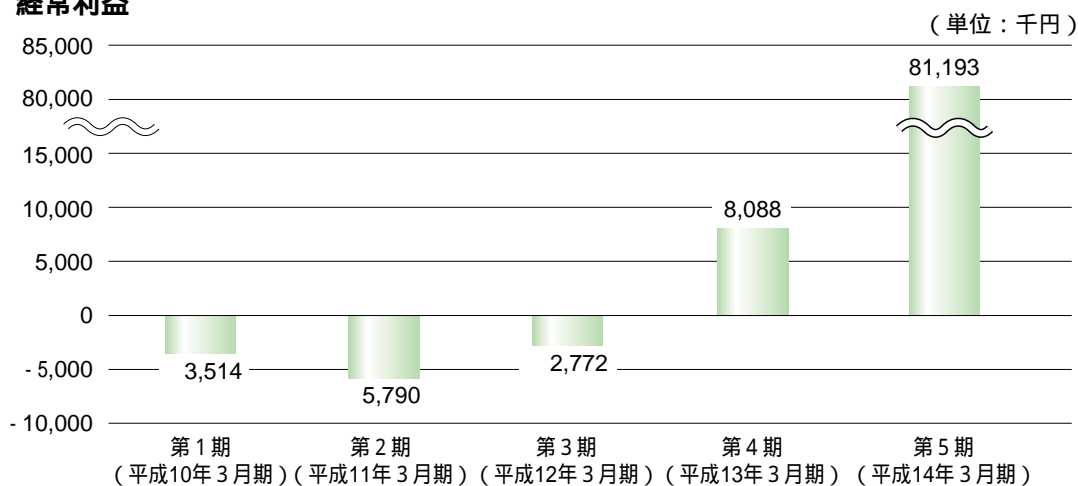
- (注) 1. 第1期につきましては、平成9年10月22日設立のため、5ヵ月10日の決算を行っております。
2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第1期～第4期の売上高には、消費税等が含まれており、第5期には含まれておりません。
4. 1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当期純利益を日数按分により算出した期中平均株式数により除して計算しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第1期から第3期は新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため、記載しておりません。第4期及び第5期は、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
7. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期及び第5期の財務諸表については中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第3期以前の財務諸表については当該監査を受けておりません。
8. 当社は、平成14年12月6日付で株式1株を5株に分割しております。
そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書()の部」作成上の留意点について(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、当該数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|----------------------------------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成10年3月 | 平成11年3月 | 平成12年3月 | 平成13年3月 | 平成14年3月 |
| 1株当たり純資産額(円) | 6,485.87 | 666.85 | 8,234.97 | 18,421.99 | 15,876.91 |
| 1株当たり配当額(円) (内、1株当たり中間配当額)(円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円) | 3,514.12 | 5,819.02 | 1,273.77 | 680.15 | 515.72 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円) | | | | | |

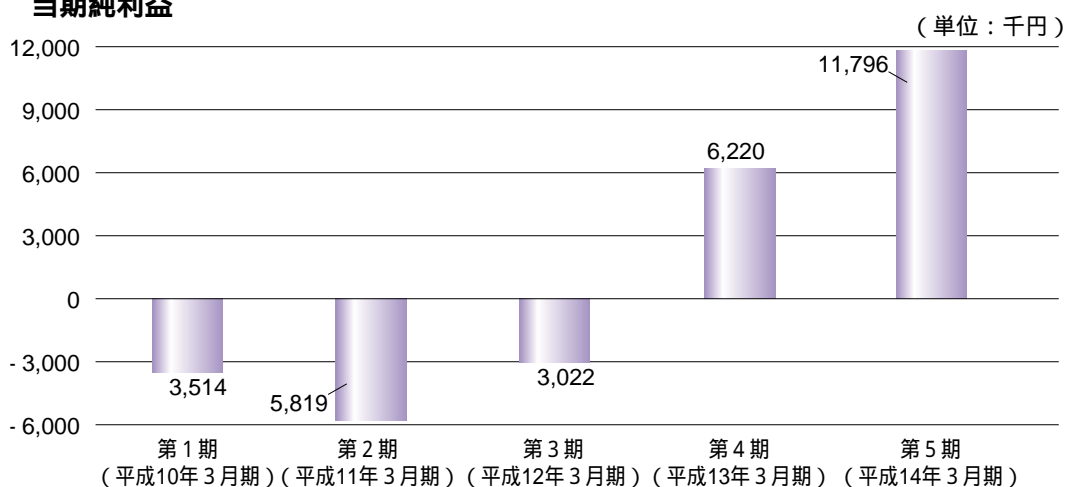
売上高



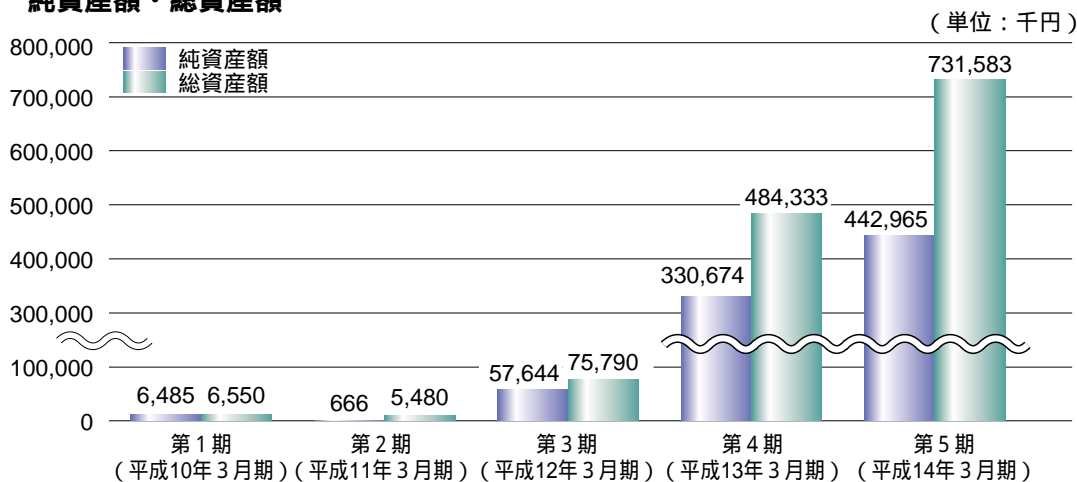
経常利益



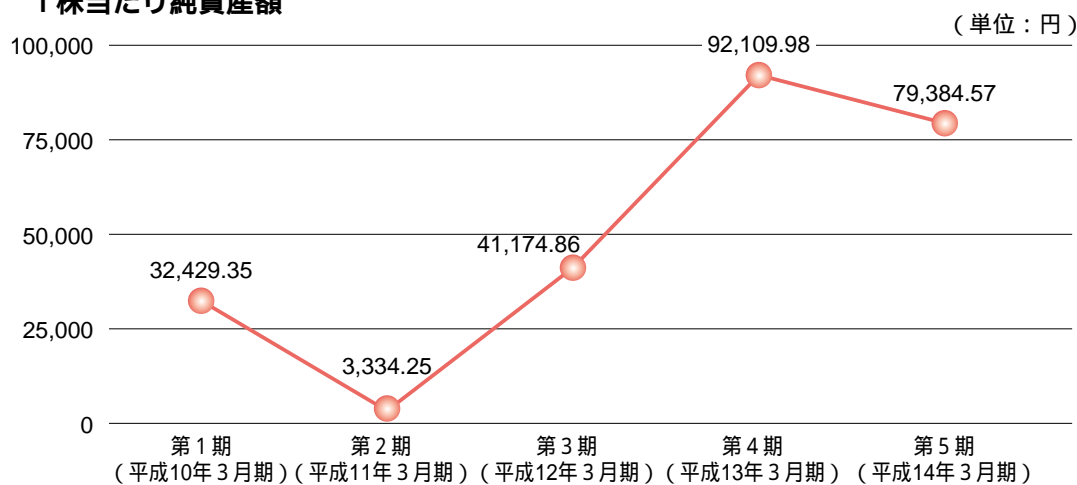
当期純利益



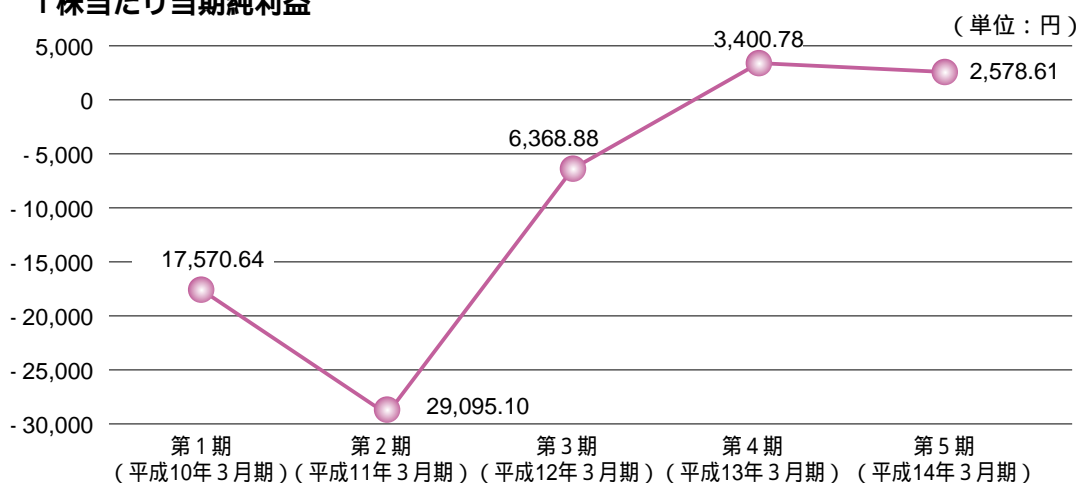
純資産額・総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期純利益



3. 事業の内容

事業展開

- ：C4暗号技術の研究・開発・ライセンス供給
アルゴリズム研究結果を基にした、独自開発C4暗号技術とそのライセンス供給。
- ：情報セキュリティ製品の提供
C4暗号技術を核に、ビジネスシーンとマーケットに即した製品群の開発、および販売。
- ：情報セキュリティソリューションサービスの提供
C4暗号技術を、お客様のニーズに応じてご提供するソリューションサービス。

C4暗号技術特徴

マルチプラットフォーム

様々な種類のOS上で暗号/復号が相互に可能です。

たとえば携帯電話で暗号したものを、サーバOSで復号できます。

セキュリティバランス

長い鍵を使用して安全性を確保しても、スピードを維持することができます。

- ・高い安全性（堅牢性）
8 bit ~ 無限大（推奨65,536bit）の可変長鍵が利用可能
- ・高速性

携帯電話でも暗号

速度と強度のバランス。

軽量のプログラム容量

情報家電にも組込可能なプログラム容量。

マルチメディアデータに対応

ストリーミング放送などにも対応。



対応OS一覧

C4ラインアップ

C4暗号化プログラム

C4S【共通鍵方式暗号技術】
C4K【公開鍵方式暗号技術】

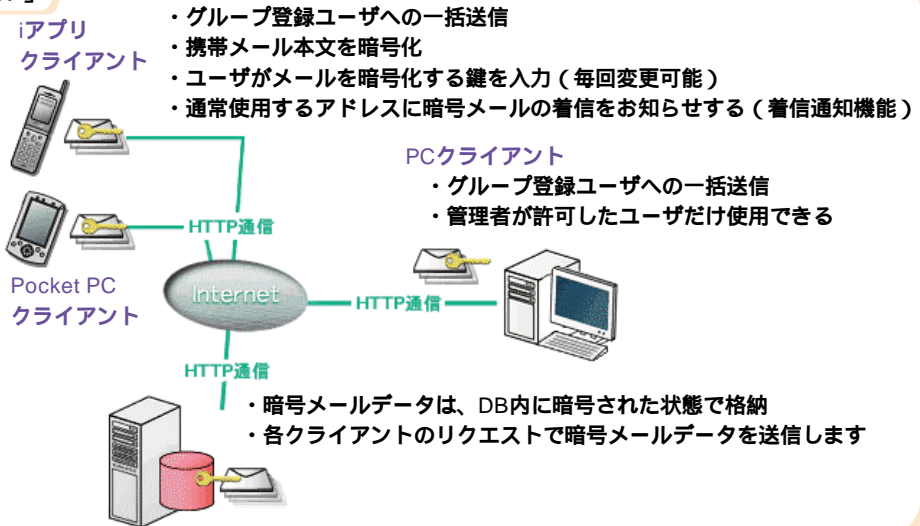
C4シリーズの根幹となる技術
C4Sを使用した公開鍵暗号技術

アプリケーション

C4Mail【暗号メールソフトウェア】
C4i【携帯暗号メールソフトウェア】
C4DC【公開鍵暗号対応暗号ツール】

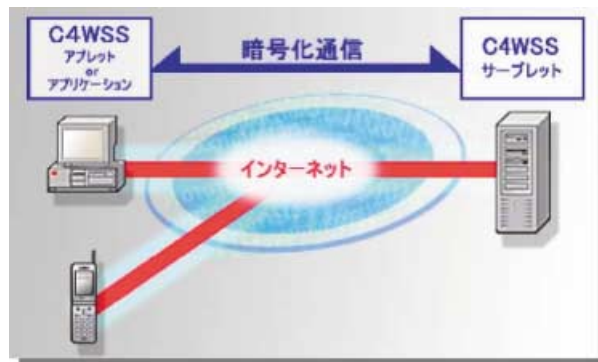
パソコンメールを意識せずに暗号化
携帯電話で暗号メールを実現
公開鍵対応の暗号ツール

[C4iの構成]



ミドルウェア

C4WSS/C4WSS Pro【暗号通信ミドルウェア】

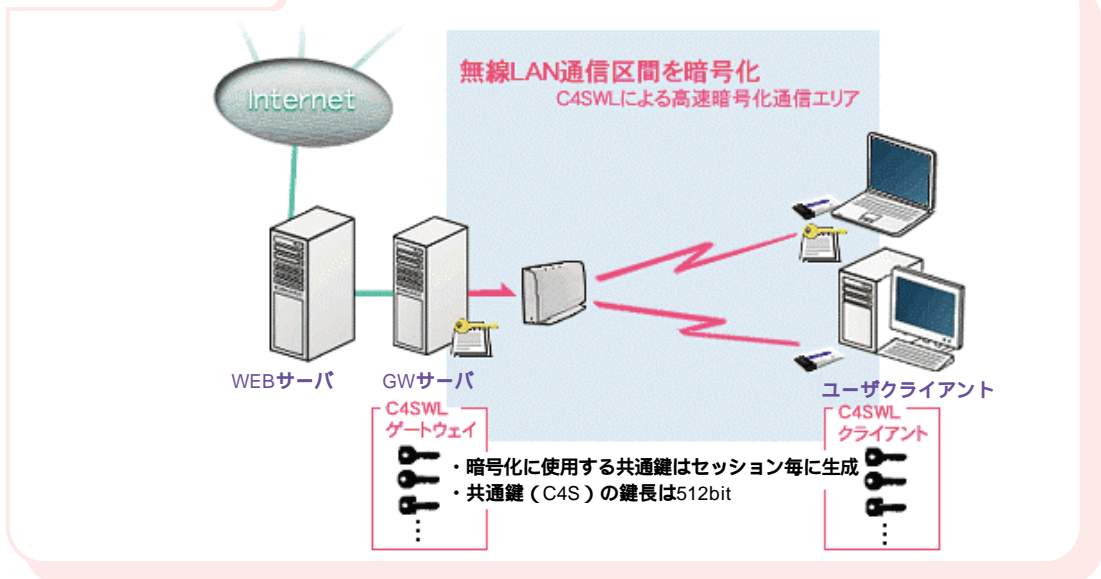


通常ホームページを見るときに使用するHTTP通信を暗号化するミドルウェアです。

OEM提供商品

- C4 SWL【無線LANセキュリティ強化ソリューション】
脆弱性を指摘されている無線LANを安全にするツール
- C4 SWL Fullflex【802.1x対応無線LAN強化ソリューション】
IEEE802.1xとC4 SWLを融合し更に強固なセキュリティーを実現した無線LAN向けツール

[C4 SWL構成図]



C4を使用した他社製品

- | | |
|--------------------------------------|-----------------|
| and Go【小型情報端末向け暗号ツール】 | 株式会社コアサイエンス |
| C4 -SWL BOX【無線LAN強化ソリューション】 | 加賀ソルネット株式会社 |
| C4 Backup/400【OS/400用バックアップシステム】 | 株式会社フォーカスシステムズ |
| C4 Fingerd【指紋認証機能付きファイル暗号ツール】 | 株式会社フォーカスシステムズ |
| C4 FP【多機能ファイル暗号ツール】 | 株式会社フォーカスシステムズ |
| C4 U【USBキー認証機能付きファイル暗号ツール】 | 株式会社フォーカスシステムズ |
| C4 VPN【医療映像用】 | 株式会社フォーカスシステムズ |
| CyberWorkSolution【WEB会議システム】 | 日本電気システム建設株式会社 |
| Financial Cube (MediC4)【医療用データ格納ツール】 | 株式会社日本医療データセンター |
| HULFT【汎用機等通信区間暗号ツール】 | 株式会社セゾン情報システムズ |
| Wonder WEB【CRM/SFAアプリケーション】 | 株式会社シーイーシー |
| X-Intra Gate【携帯電話向けゲートウェイ】 | 株式会社フレックス・ファーム |

有価証券届出書

関東財務局長 殿

平成15年 1月23日提出

会社名 株式会社シーフォーテクノロジー

(旧会社名 デジタルティーブイネット株式会社)

英訳名 C4 Technology, Inc.

(旧英訳名 Digital TV Net Co., Ltd)

代表者の役職氏名 代表取締役社長 三 住 光 男

本店の所在の場所 東京都品川区東五反田1丁目21番9号 電話番号 03 (5447) 2551 (代表)

連絡者 常務取締役
管理本部長 野 坂 武 文

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

届出の対象とした募集及び売出し

| 募集及び売出有価証券の種類 | 株式 |
|---------------|----------------------|
| 募集金額 | 入札による募集 円 |
| | 入札によらない募集 円 |
| | ブックビルディング |
| | 方式による募集 300,000,000円 |
| 売出金額 | (引受人の買取引受けによる売出し) |
| | 入札による売出し 円 |
| | 入札によらない売出し 円 |
| | ブックビルディング |
| | 方式による売出し 60,000,000円 |
| | (オーバーアロットメントによる売出し) |
| | 入札による売出し 円 |
| | 入札によらない売出し 円 |
| | ブックビルディング |
| | 方式による売出し 54,000,000円 |

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名称

所在地

該当事項はありません。

目 次

| | 頁 |
|---|----|
| 第一部 証券情報 | 1 |
| 第1 募集要項 | 2 |
| 1 新規発行株式 | 2 |
| 2 募集の方法 | 2 |
| 3 募集の条件 | 2 |
| 4 株式の引受け | 4 |
| 5 新規発行による手取金の使途 | 5 |
| 第2 売出要項 | 6 |
| 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し) | 6 |
| 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し) | 6 |
| 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し) | 8 |
| 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し) | 9 |
| 事業の概況等に関する特別記載事項 | 10 |
| 第二部 企業情報 | 34 |
| 第1 企業の概況 | 35 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 35 |
| 2 沿革 | 36 |
| 3 事業の内容 | 37 |
| 4 関係会社の状況 | 42 |
| 5 従業員の状況 | 42 |
| 第2 事業の状況 | 43 |
| 1 業績等の概要 | 43 |
| 2 生産、受注及び販売の状況 | 45 |
| 3 対処すべき課題 | 47 |
| 4 経営上の重要な契約等 | 48 |
| 5 研究開発活動 | 49 |
| 第3 設備の状況 | 50 |
| 1 設備投資等の概要 | 50 |
| 2 主要な設備の状況 | 50 |
| 3 設備の新設、除却等の計画 | 50 |
| 第4 提出会社の状況 | 51 |
| 1 株式等の状況 | 51 |
| 2 自己株式の取得等の状況 | 57 |
| 〔定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差 額金による消却のための自己株式の買受け等の状況〕 | |
| 〔資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け 等の状況〕 | |
| 3 配当政策 | 57 |
| 4 株価の推移 | 57 |
| 5 役員の状況 | 58 |

| | | |
|-----|--------------------|-----|
| 第5 | 経理の状況 | 60 |
| | 監査報告書 | 61 |
| | 中間監査報告書 | 63 |
| | 財務諸表等 | 64 |
| 第6 | 提出会社の株式事務の概要 | 93 |
| 第7 | 提出会社の参考情報 | 93 |
| 第四部 | 株式公開情報 | 94 |
| 第1 | 特別利害関係者等の株式等の移動状況 | 95 |
| 第2 | 第三者割当等の概況 | 103 |
| 1 | 第三者割当等による株式等の発行の内容 | 103 |
| 2 | 取得者の概況 | 105 |
| 3 | 取得者の株式等の移動状況 | 108 |
| 第3 | 株主の状況 | 109 |

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

| 種類 | 発行数 | 摘要 |
|------|-----------------------|------------------------------|
| 普通株式 | 5,000(注) ^株 | 平成15年1月23日開催の取締役会決議によっております。 |

- (注) 1 発行数については、平成15年2月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
2 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人の買取引受けによる売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、本募集並びに引受人の買取引受けによる売出しとは別に900株を上限として大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメント(募集又は売出しに係る有価証券について、当該募集又は売出しの予定数量のほかに同一条件で追加的に売出しを行うこと。)による売出し」という。)を行う場合があります。

2 募集の方法

平成15年2月13日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成15年2月4日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額 | 資本組入額の総額 | 摘要 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|--|
| 入札方式 | 入札による募集 | 株 | 円 | 1 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。 |
| | 入札によらない募集 | | | |
| ブックビルディング方式 | 5,000 | 300,000,000 | 150,000,000 | |
| 計(総発行株式) | 5,000 | 300,000,000 | 150,000,000 | |

- (注) 1 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
2 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

3 募集の条件

(1) 入札方式

- イ 入札による募集
該当事項はありません。
- ロ 入札によらない募集
該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

| 発行価格 | 引受価額 | 発行価額 | 資本組入額 | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金 | 払込期日 |
|-------------|---|-------------|-------------|--------|------------------------------------|-------------|---------------|
| 未定 (注) 1 | 未定 (注) 1 | 未定 (注) 3 | 未定 (注) 3 | 株 1 | 自 平成15年2月17日(月) 至 平成15年2月20日(木) | 未定 (注) 2 | 平成15年2月24日(月) |
| 摘要 | <p>1 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</p> <p>2 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることいたします。</p> <p>3 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5 株券受渡期日は、平成15年2月25日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方は、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。</p> <p>6 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)1をご参照下さい。</p> <p>8 申込みに先立ち、平成15年2月5日から平成15年2月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。</p> <p>販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資者にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資者への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。</p> <p>需要の申告を行わなかった投資者への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p> | | | | | | |

- (注) 1 発行価格の決定に当たり、平成15年2月4日に仮条件を提示する予定であります。
- 当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成15年2月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
- 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
- 需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。
- 3 平成15年2月4日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成15年2月5日に公告する予定であります。
- 4 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
- 5 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成15年2月5日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成15年2月13日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 6 新株式に対する配当起算日は、平成14年10月1日といたします。

申込取扱場所

後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

払込取扱場所

| 店名 | 所在地 |
|------------------|---------------------|
| 株式会社三井住友銀行 五反田支店 | 東京都品川区東五反田一丁目14番10号 |
| 株式会社みずほ銀行 東京支店 | 東京都中央区八重洲一丁目2番16号 |
| 株式会社大和銀行 品川支店 | 東京都品川区南品川五丁目6番6号 |
| 株式会社UFJ銀行 五反田支店 | 東京都品川区東五反田五丁目26番5号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 株式の引受け

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 | 引受けの条件 |
|------------------|---------------------|-------------------------------------|---|
| 大和証券エスエムピーシー株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目3番5号 | 株 未定 | 1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成15年2月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | | |
| UFJつばさ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目1番3号 | | |
| いちよし証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 | | |
| 極東証券株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 | | |
| 新光証券株式会社 | 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 | | |
| 明光ナショナル証券株式会社 | 東京都中央区日本橋小網町14番1号 | | |
| コスモ証券株式会社 | 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 | | |
| マネックス証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 | | |
| 計 | | 5,000 | |

- (注) 1 引受株式数及び引受けの条件は、平成15年2月4日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成15年2月13日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数の内60株を上限として全国の証券会社に委託販売する方針であります。

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

| 払込金額の総額 | 発行諸費用の概算額 | 差引手取概算額 |
|--------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 300,000,000 ^円 | 13,323,000 ^円 | 286,677,000 ^円 |

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額286,677千円につきましては、次世代暗号技術の開発及び既存の技術を用いた製品開発等の開発投資として209,061千円、並びに事業体制の拡大に伴う事業所拡張(移転)等を目的とした資金として77,616千円充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備計画の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)

平成15年2月13日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人(以下、「売出人」という。)から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数 | | 売出価額の総額 | 売出しに係る株式の所有者の住所、氏名又は名称等 | 摘要 |
|----------|------|-------------|------------|-------------------------|--|
| 普通株式 | 入札方式 | 入札による売出し | 株 | 円 | 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、「上場前公募等規則」により規定されております。 |
| | | 入札によらない売出し | | | |
| | | ブックビルディング方式 | 1,000 | 60,000,000 | 神奈川県横浜市南区蒔田町973 9 ルネ横浜蒔田グランヒルズ1101 三住光男 1,000株 |
| 計(総売出株式) | | 1,000 | 60,000,000 | | |

- (注) 1 「第1 募集要項」に記載の募集並びに引受人の買取引受けによる売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、「第1 募集要項」に記載の募集並びに引受人の買取引受けによる売出しとは別に900株を上限として大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式のオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- 2 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 3 売出数については今後変更される可能性があります。

2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)

(1) 入札方式

イ 入札による売出し

該当事項はありません。

ロ 入札によらない売出し

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

| 売価格 | 引受額 | 申込期間 | 申込 株数単位 | 申込 証金 | 申込 受付場所 | 引受人の住所、氏名又は名称 | 元引受契約 の内容 |
|-------------|---|--|------------|-------------|---|--|--------------|
| 未定 (注) 1 | 未定 (注) 1 | 自 平成15年 2月17日(月) 至 平成15年 2月20日(木) | 株 1 | 未定 (注) 1 | 元引受契約 を締結する 証券会社の 本支店及び 営業所 | 東京都中央区八重洲一丁目3番 5号 大和証券エスエムビーシー株 式会社 | 未定 (注) 2 |
| 摘要 | <p>1 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証金を添えて申込みをするものとしたします。</p> <p>2 売株式は、全株を引受人が引受額にて買取ることとしたします。</p> <p>3 株券受渡期日は、平成15年2月25日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は「機構」の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。</p> <p>なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方は、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。</p> <p>4 申込証金には、利息をつけません。</p> <p>5 売価格の決定方法は、第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要6及び7と同様であります。</p> <p>6 上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要8に記載した販売方針と同様であります。</p> | | | | | | |

- (注) 1 売価格及び申込証金は、募集における新規発行株式の発行価格及び申込証金と同一といたします。引受額は募集における新規発行株式の引受額と同一といたします。
- 2 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売価格決定日(平成15年2月13日)において決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 3 上記引受人と元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、売出しを中止いたします。

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

| 種類 | 売出数 | | 売出価額の総額 | 売出しに係る株式の所有者の住所、氏名又は名称等 | 摘要 |
|----------|-------------|--------------|------------|--|---|
| | 入札による売出し | 株 | 円 | | |
| 普通株式 | 入札による売出し | | | | 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、「上場前公募等規則」により規定されております。 2 公募新株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。 |
| | ブックビルディング方式 | 900 (注) 1 | 54,000,000 | 東京都中央区八重州一丁目3番5号 大和証券エスエムビーシー株式会社 900株 | |
| 計(総売出株式) | | 900 | 54,000,000 | | |

- (注) 1 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、第1 募集要項 1 新規発行株式 2 募集の方法及び3 募集の条件に記載の募集並びに本要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)及び2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、「第1 募集要項」に記載の募集並びに「第2 売出要項」に記載の引受人の買取引受けによる売出しとは別に900株を上限としてなされる、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式の大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主から賃借している株式であります。これに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、900株を上限として、当社普通株式を「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成15年3月18日行使期限として当社株主から付与される予定であります。大和証券エスエムビーシー株式会社は、当社株主から賃借した株式を、グリーンシューオプションの行使により買取った株式及び又は下記のシンジケートカバー取引により買付けた株式により返却します。
大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成15年2月25日から平成15年3月18日までの期間(以下「シンジケートカバー期間」という。)、付与されたグリーンシューオプションの株式数を上限とし、当社株主から賃借している株式の返却に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付けを行う(以下「シンジケートカバー取引」という。)場合があります。なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、シンジケートカバー取引にかかる株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー期間内においても、大和証券エスエムビーシー株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 入札方式

イ 入札による売出し

該当事項はありません。

ロ 入札によらない売出し

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

| 売出価格 | 申込期間 | 申込 株数単位 | 申込 証拠金 | 申込 受付場所 | 引受人の 住所、氏名 又は名称 | 元引受契 約の内容 | 摘要 |
|-----------|---|------------|-----------|---|-----------------------|--------------|---|
| 未定 (注) | 自 平成15年 2月17日(月) 至 平成15年 2月20日(木) (注) | 1 株 | 未定 (注) | 引受人及び その委託販 売先証券会 社の本支店 及び営業所 | | | <ol style="list-style-type: none"> 1 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。 2 株券の受渡期日は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成15年2月25日(火))の予定であります。株券は「機構」の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。 3 申込証拠金には、利息をつけません。 4 販売方針は、第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要 8に記載した販売方法と同様であります。 |

(注) 上記売出価格、申込期間及び申込証拠金については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格、申込期間及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。

事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

1 当事業の変遷について

(1) 事業の変遷について

当社は現在、独自開発した暗号技術を基盤として情報セキュリティ事業を展開しておりますが、平成9年10月に設立されて以降、現時点までに以下のとおり事業の変遷が生じております。

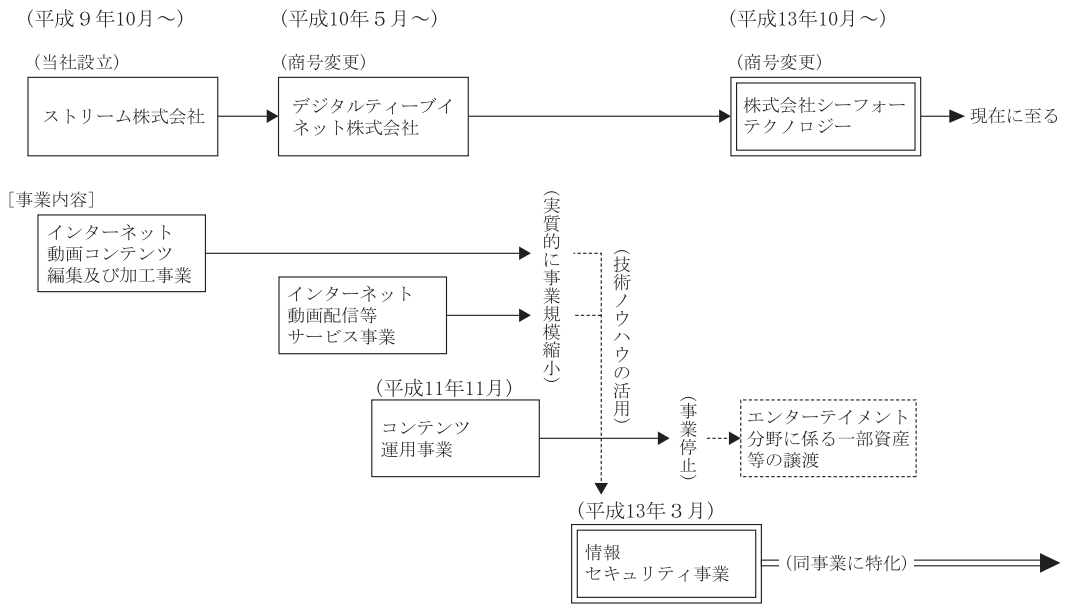
当社は、平成9年10月にインターネット動画配信技術を持つデジコン株式会社とIT関連機器の販売企画ノウハウを持つ株式会社パイプラインとの合併により、ノンリア編集(1)及びインターネット動画配信技術の提供を行うことを目的としてストリーム株式会社として設立され、独自のストリーミング技術(2)を活用したインターネット上で配信する動画コンテンツ(3)の編集及び加工等を主たる事業としておりました。

その後、平成10年5月において、日本ビクター株式会社、エヌ・ティ・ティ・フェニックス通信網株式会社及びデジコン株式会社の3社が共同サービスとして開始した情報配信サービス「Digital TV Net」において、当社が運営事務局としてインターネット動画配信(受託)サービスを開始しております。これに伴い当社は商号をデジタルティーブイネット株式会社に変更しております。

また、平成11年11月における株式会社フォーカスシステムズの資本参加(当社を子会社化)後、当社独自のポータルサイト「neoTV」を中心として、教育、エンターテインメント及び健康・医療の3分野を軸としたコンテンツ運用事業に参入しております。特に、エンターテインメント分野においては、インターネット、ラジオ、テレビ及び情報誌等メディアを融合した展開をすすめ、アーティスト育成やインディーズレーベル(4)等への展開も図っておりました。

当社は、上記のインターネットにおけるコンテンツビジネスを展開する中で、情報流通の安全性(セキュリティ)確保が必要不可欠であると判断し、当社独自の暗号技術の開発を行い、平成13年3月に当該技術に基づく暗号製品である「C4」シリーズを発表し、情報セキュリティ事業に参入しております。

その後、当社は情報セキュリティ分野における今後の市場拡大が当社事業の成長に寄与するものと判断し、経営資源を当該分野へ集中すべく経営戦略を変更しており、平成13年10月において商号を株式会社シーフォークテクノロジーに変更するとともに、情報セキュリティ事業に特化した事業展開を図っております。



(2) コンテンツ運用事業(エンターテインメント分野)の分離について

当社は経営戦略の転換に伴い、平成13年10月より情報セキュリティ事業へ特化した事業展開を行うこととしており、従前より展開していたコンテンツ運用事業については事業を停止しております。

当該事業停止の決定に伴い、当該事業のうち、主にエンターテインメント分野に従事していた当社取締役及び従業員が退任及び退職し、平成13年9月に株式会社ネオブックスを設立しております。

当社は、同社との間で「承継事業に関する合意書」を締結し、同社に対して当該事業に係る資産の一部(インディーズレーベルにおけるCD在庫等)を譲渡しております。また、コンテンツ運用事業で使用していたneoTVサイトシステムは当社保有とし、同社に対して独占使用権を許諾していましたが、平成14年4月以降においては当該使用に係る取引は解消されております。当社においては、当該サイトのシステム等については、情報セキュリティ事業において活用する方針であります。なお、当社と株式会社ネオブックスとの間には資本関係はありません。

(3) 当社の事業構成の推移について

当社の過去3期間における品目別売上高及び構成比は以下のとおりであります。当社は、前述のとおり、平成13年10月より情報セキュリティ事業に特化し、単一事業としての展開を行っており、現時点において当該事業に特化した業歴は短いものであります。

(単位：千円・%)

| 項目 | 第3期 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日 | | 第4期 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日 | | 第5期 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日 | | 第6期中間期 自平成14年4月1日 至平成14年9月30日 | |
|------------|----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|-------------------------------------|-------|
| | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 |
| 情報セキュリティ事業 | | | 72,975 | 39.7 | 357,191 | 87.0 | 322,832 | 100.0 |
| セキュリティ製品販売 | | | | | 59,638 | 14.5 | 71,641 | 22.2 |
| ライセンス収入 | | | | | 100,949 | 24.6 | 94,894 | 29.4 |
| 受託開発 | | | 9,975 | 5.4 | 185,718 | 45.2 | 151,806 | 47.0 |
| その他 | | | 63,000 | 34.3 | 10,885 | 2.7 | 4,490 | 1.4 |
| その他事業 | 78,150 | 100.0 | 110,643 | 60.3 | 53,506 | 13.0 | | |
| 売上高合計 | 78,150 | 100.0 | 183,618 | 100.0 | 410,697 | 100.0 | 322,832 | 100.0 |

(注) 上記のうち、「その他事業」の内訳を参考として記載すると以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期中間期 |
|------------|--------|---------|--------|--------|
| コンテンツ使用料 | 493 | 9,282 | 44,838 | |
| コンテンツ制作 | 16,922 | 15,765 | 5,033 | |
| その他(受託開発等) | 60,733 | 85,595 | 3,633 | |
| 計 | 78,150 | 110,643 | 53,506 | |

2 情報セキュリティ事業について

(1) 事業内容について

当社が属する情報セキュリティ事業の分野は、インターネットの普及に伴い拡大を続けるコンピュータ・ネットワーク社会において、利用者が安心して情報を受発信できる環境を、「製品」及び「サービス」として提供する事業分野であります。当該事業分野は、通信業界を始めとして流通、金融、医療及び公共サービス等、様々な業界がコンピュータ・ネットワーク化されている現在において、特定の業種のみではなく、コンピュータ・ネットワークを利用する全ての業種において必要とされるものであると当社では考えております。従来、日本国内においては米国等と比較してセキュリティの導入に関しては遅れていると言われておりましたが、近年、Webサイトの改竄や企業等有する顧客情報の漏洩に関するトラブル増加等もあり、日本国内においても情報セキュリティの必要性に関する意識は高まり、その需要は拡大傾向にあるものと考えられます。

一般に、情報セキュリティ業界における事業分野は、認証、暗号、VPN(Virtual Private Network)/ファイアウォール、セキュリティ検査・監視・解析、ウイルス対策及びフィルタリング等に区分(5)されますが、それぞれが密接に関連し多様な製品及びサービスが存在しております。当社においては、独自の暗号技術を核として、これら事業分野のうち暗号分野を中心とした事業を展開しております。

当社は、独自開発した暗号アルゴリズム(6)を用いた暗号化プログラム(暗号エンジンともいう)である「C4S(共通鍵暗号方式(7))」及び「C4K(公開鍵暗号方式(8))」を開発しており、これらを基礎として製品開発を行い提供するとともに、当該技術を単なる製品として提供するのみではなく、製品又は技術のライセンスの許諾及び受託開発等、多様な企業とのアライアンスを活用した事業展開も行っております。

なお、当社事業の売上高及び売上構成の推移は、前述(1 - (3)を参照)のとおりであります。各売上品目の概要は以下のとおりであります。

情報セキュリティ事業

(セキュリティ製品販売)

当社が自社で開発した製品に係る売上高であります。具体的には、暗号エンジンである「C4 S」及び「C4 K」、ミドルウェア(9)であるWebセキュリティ製品「C4 WSS/C4 WSS Pro」等及びアプリケーション・ソフトウェアである携帯電話向け暗号メールシステム「C4 i」や無線LAN向けセキュリティ製品「C4 SWL」等の販売が該当します。また、一部については、当社のアライアンス企業等が当社製品を活用して開発した商品(ファイル暗号化製品「C4 FILE PROTECTOR」等)について当社を経由した販売に係る売上高が含まれております。

(ライセンス収入)

アライアンス企業等における当社技術を使用した製品等に係るライセンス料収入であります。当該ライセンス料収入には、アライアンス企業等の既存の製品(バックアップシステム(10)やIP電話(11)等)に当社暗号技術を付加したことに伴い製造数量に応じて発生するもの、特定分野の製品等についてアライアンス企業等に対して販売元としての開発権利許諾に伴い発生するもの及びOEM契約に基づき発生するもの等があります。

(受託開発)

アライアンス企業等からの開発業務受託に係る売上高であります。アライアンス企業等が当社の暗号技術を活用した各種製品又はシステム等の開発を行う場合において、当社が相手先の使用等に合わせた当社製品のカスタマイズを受託する場合及び当社が暗号技術を導入したシステム開発を受託する場合等があります。

(その他)

情報セキュリティ事業に係る上記以外の売上高であり、セキュリティ事業に関するコンサルティング等やWebシステム等の使用料等が含まれます。

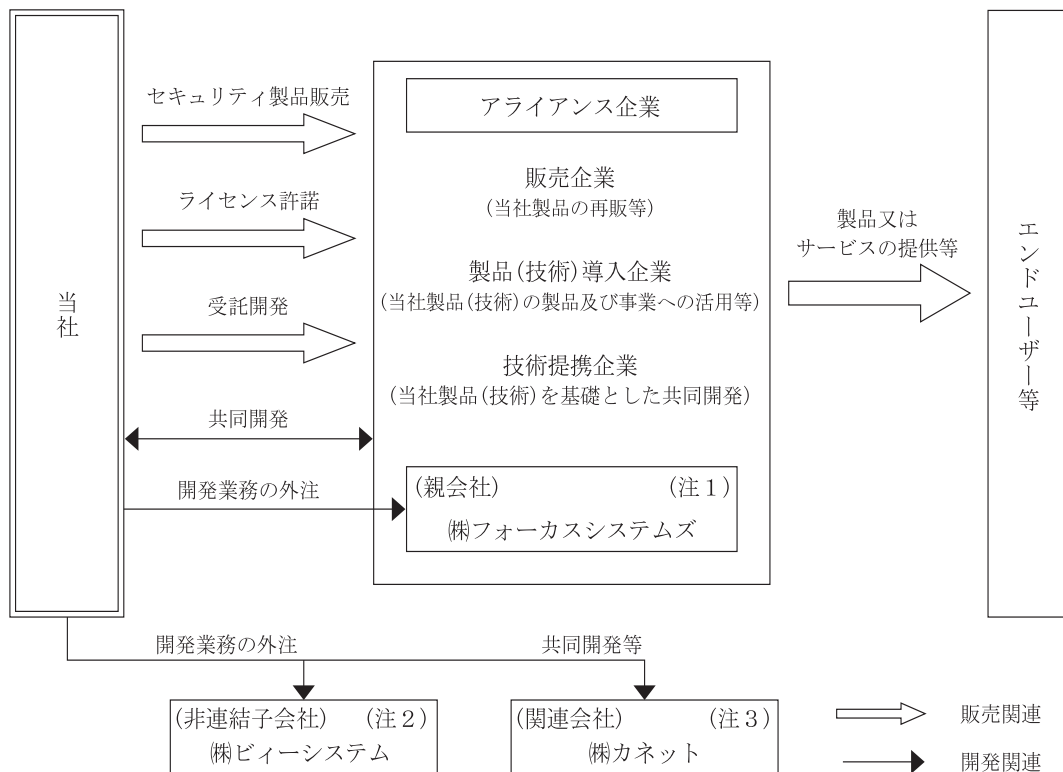
その他事業

情報セキュリティ事業以外の売上高(コンテンツ使用料及びコンテンツ制作等)であります。当該売上高については、当社が情報セキュリティ事業に特化した事業展開に経営方針を転換したことから、平成14年9月中間期においては計上されておられません。

(2) 当社の事業展開について

当社の情報セキュリティ事業においては、当社が独自開発した暗号技術为基础として、株式会社フォーカスシステムズを含むシステム・インテグレーター等の複数の企業とのアライアンスにより、事業拡大を図っております。

なお、当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。



(注1) 有価証券届出書提出日現在、当社発行済株式総数の55.41%を所有する親会社であります。

(注2) 当社の100%子会社であります。

(注3) 当社が発行済株式総数の48.3%を所有する関連会社であります。また、(株)フォーカスシステムズが同48.3%を保有(同社の連結子会社)しております。

アライアンス企業を通じた販売活動等について

当社は、直接エンドユーザーに対して販売活動を行うのではなく、原則として、アライアンス企業における開発及び販売活動等を通じて、当社の暗号技術をエンドユーザーに対して提供しております。

当社は、a)当社と販売委託契約等を締結したアライアンス企業に当社製品を販売し、これら企業がエンドユーザーに再販しております。また、単なる製品として販売するだけでなく、b)当社がアライアンス企業に対して当社の製品又は技術のライセンスを許諾し、当社製品をアライアンス企業の製品に組み込んで販売する形態や、当社製品をアライアンス企業の事業に活用する形態があります。さらに、c)アライアンス企業と当社の製品及び技術を基礎とした共同開発を行う形態もあります。

なお、アライアンス企業が当社製品を基礎として製品を開発する場合等における当社製品の力

スタマイズや当社暗号技術の導入を前提としたシステム開発等の受託も行っております。また、当社製品を組み込んだアライアンス企業の製品や共同で開発された製品は、それを当該アライアンス企業がエンドユーザーに提供するとともに、その一部については当社がその商品を仕入れて、販売企業経由で再販しております。

当社は、他企業とのアライアンスを積極的に進めることにより、コンピュータ・ネットワーク化が進む現状において、多様な業界において事業を展開し技術ノウハウ及び顧客等を有する複数の企業と連携し、各業界におけるニーズを汲み取り、従来取扱いが複雑とされていたセキュリティ製品又はサービスを共同で開発し提供することが可能となるとともに、情報セキュリティに係る新たな需要を喚起することによる事業拡大も図れるものと考えております。また、これにより当社においては営業活動の効率化が図れるため、研究開発部門への経営資源の集中が可能となるものと考えております。

当社は、今後においても、アライアンス企業の積極的な拡大を図り事業拡大に結び付けていく方針であり、アライアンス企業の選定については、各相手先企業の事業特性等を考慮しつつ行っていく方針であります。しかしながら、当社とアライアンス企業との取引については現時点において提携による十分な実績がないこと等もあり、将来において当社の事業拡大に必要なアライアンス企業を十分に開拓できる保証はありません。

なお、今後のライセンス供与等の一部においては、直接ユーザーとの取引も発生する可能性があります。

開発活動について

当社グループにおける開発活動については、新たな技術等に係るアルゴリズム開発や試作品開発等の基礎的な開発業務は当社が行っておりますが、当社の設計及び仕様に基づく開発(製品化)業務等は子会社である株式会社ピーシステムが担い、更に、開発規模や能力等の必要に応じて株式会社フォーカスシステムズ及び株式会社カネットへの外注等を活用することにより、業務の効率化を図っております。また、アライアンス企業等との業務提携等により、共同で製品開発を行う場合もあります。

なお、現在の当社事業における研究開発体制としては、自社開発の暗号アルゴリズム等に係る基礎技術開発が完了していることから、市場ニーズを汲み取り、より付加価値の高い製品及びサービスの開発に重点を置いたものとなっております。

ただし、その一方では、近年におけるインターネット業界及び情報セキュリティ業界における技術変化及び従来技術の陳腐化は急速であることから、当社暗号アルゴリズム等のライフサイクルが短期化する可能性は否定できないものと認識しており、当社においては取締役(研究室長)である李競暉を中心として新たなアルゴリズム開発等、次世代技術への対応も進めております。

新たな技術の研究開発においては、暗号アルゴリズムに関する知識だけでなく、情報セキュリティ全般における知識を確保することが必須であると考えており、当社は、そのような知識を確保するための社内教育体制の整備にも重点を置いております。しかし、インターネット及び情報セキュリティ業界の急速な技術変化により当社技術の陳腐化が生じた場合、当社事業において次世代技術への円滑な移行が困難となる場合、又は、何らかの要因により当社における技術変化への対応が困難となった場合においては、当社の事業展開及び業績等に重大な影響が生じる可能性があります。

(3) 当社の暗号技術及び製品等について

当社製品である「C4」シリーズに用いられる暗号技術は、暗号アルゴリズムとして「カオス理論(12)」を応用し、独自開発したセット構造(13)を有するキーストリーム生成器(14)(以下、キーストリームセット)を用いたストリーム暗号(15)技術であります。キーストリームセットは、安全な擬似乱数(16)を高速に生成することを特徴としています。この技術を利用することにより、暗号文を複雑化することを可能とするだけでなく、さらに強度と高速処理の両立ができる暗号技術として機能性向上を図っております。

当社は、当該暗号技術を用いて製品開発及び製品ラインアップの拡充を進めておりますが、当社製品のうち暗号化プログラムである「C4S(共通鍵暗号方式)」及び「C4K(公開鍵暗号方式)」については、当社が暗号製品として最初に発表したものであり、それ以降に発表されている当社製品は当該製品の機能及びコンセプトを基礎とするものであります。

当該2つの暗号化プログラムの特徴としては、以下のものがあります。

上記キーストリームセットを用いることにより、安全性及び高速処理等の向上を図っている。

暗号鍵(17)の長さを可変長に対応し、8bit～無限大(推奨65,536bit)の範囲で任意に設定することが可能であり、機密重要性及び使用環境等に応じたセキュリティバランス(18)の設定が可能である。

自社開発の優位性を生かし、携帯電話からパーソナルコンピュータ及び大型汎用機までのマルチプラットフォーム(19)への対応を可能としている。

各種マルチメディアデータ(20)に対応している。

「C4K」については、DH(Diffie-Hellman)鍵交換アルゴリズム(21)を活用することにより、各種鍵管理方法の設定を可能としている。

なお、当該暗号技術及び2製品を基礎とする当社製品のラインアップとしては、クライアント・サーバ間の通信の暗号化を図るWebセキュリティ製品「C4WSS/C4WSS PRO」、携帯電話向け暗号メールシステム「C4i」、「C4S」のActiveX(22)版製品「C4Sax」及び無線LAN向けセキュリティ製品「C4SWL」等があります。また、当社製品を組み込んだ他社開発製品として、PDA(23)向けや大型汎用機向け製品、ファイル暗号化製品「C4 FILE PROTECTOR」及び当社製品「C4SWL」を組み込んだ「C4-SWL BOX」等があり、今後においても同様に製品開発等を進める方針であります。

(4) 特定の暗号アルゴリズムへの依存について

上記(3)に記載するとおり、現在の当社事業においては、その大部分を自社開発の暗号アルゴリズムに依存しております。当社は、当該技術及びこれに基づく製品について、現時点において他社技術及び製品との差別化が可能であるものと認識しております。

しかし、第三者によって当社暗号アルゴリズムの脆弱性が発見及び指摘された場合、又は、第三者により暗号アルゴリズムが解読される等により実質的に暗号技術としての機能を果たせなくなった場合等においては、当社製品の優位性維持は困難となり、また、今後における国内及び海外における業界動向等により、他社が開発する特定の暗号技術が標準の暗号技術として認定された場合には、当社事業及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

3 技術面に関するリスク要因について

(1) 当社の知的所有権に係る方針について

当社は、現時点において「C4」シリーズに利用されている技術に関して特許を出願しており、今後においても新規の製品及びサービスを開発した際には、独自技術について特許等の工業所有権等を取得することにより知的所有権等の防衛を図る方針であります。

しかし、現在申請中もしくは今後申請する特許等について、第三者が特許を取得した場合又は当社が認識しない特許が既に成立している場合、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性並びに当該特許使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があり、これらの場合、当社業績に悪影響を与える可能性があります。また、一般的にソフトウェアプログラムの技術に関わる知的所有権等については、権利の範囲が必ずしも明確であるとはいえず、工業所有権等を取得している場合においても、これらの強力な保護が得られない可能性があります。

なお、当社においては、今後において知的所有権の重要性が一層高まるものと認識しており、法務担当の人員拡充及び専門家等との連携強化を図る方針であります。十分な対応が図れない場合においては、当社の事業戦略及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の不具合等について

当社製品を利用するユーザーは、情報セキュリティに関する意識が高く、個人単位で使用するソフトウェアと比較した場合、高度な安定性及び信頼性が強く要求されます。

当社の製品等において誤作動・不具合等が生じた場合には、当該原因が当社に責任のある要因によるものであった場合については、損害賠償責任の発生やアライアンス企業等及びエンドユーザーの当社に対する信頼喪失により、当社事業は悪影響を受ける可能性があります。

4 当社の事業体制について

(1) 特定の人物への依存について

代表取締役への依存

当社の代表取締役社長である三住光男は、経営ビジョン・方針の提示やそれに基づいた事業戦略の策定をはじめ、事業計画の立案及び推進、顧客のニーズを反映した「C4」シリーズの製品企画、取引先企業との交渉等において重要な役割を果たしており、同氏に対する依存度は高いものであると考えられます。

当社においては、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や従業員への権限委譲等を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社業務の遂行が困難となった場合、当社の事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

なお、同氏は、有価証券届出書提出日現在において、当社発行済株式総数の18.41%（潜在株式を考慮した場合は28.47%）を所有しております。

特定の取締役への依存

当社の取締役である李競暉は、工学博士(米国ウィルミントン大学(日本キャンパス)コンピュータサイエンス博士号取得)であり、当社においては事業基盤となる暗号アルゴリズムの開発に必要な不可欠な人物であります。当社においては、今後において同氏への依存の低減を図り、より組織

的な研究開発体制を確立するために研究開発部門の強化を進めておりますが、現状においても当社の研究開発の推進等については同氏に多くを依存する状況にあります。なお、同氏は中国国籍であります。現在帰化申請中であります。

上記のことから、今後において何らかの理由により同氏の当社業務の遂行が困難となった場合、当社の研究開発活動及び事業戦略等に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

平成14年12月末日における当社の従業員数は、役員9名及び従業員25名と小規模であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当該体制は、業務の効率化を徹底したことを反映したものであると認識しておりますが、今後においては当社事業の拡大に伴い人員増強を図り、内部管理体制についても一層の充実を図る方針であります。しかしながら、業務拡大により急速な人員増加が進んだ場合、適切かつ十分な組織的対応が出来るか否かは不透明であり、組織の機能低下等により当社の事業推進に支障を与える可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社は、事業の拡大に応じて優秀な人材を適時に確保し、育成していくことが重要であると考えております。しかしながら、情報セキュリティ業界における技術革新の進捗に応じた当社の新技術及び新製品が市場に進出するスピードが、当社の想定を上回る速さで展開していくことも考えられます。また、情報セキュリティ業界においては、当社事業に必要とする専門的知識、技術及び資格等をもつ人材に対する需要は高く、当社において必要な人員拡充が計画予定どおり進まない、又は想定以上のコストが生じる等の可能性があります。このような状況が生じた場合においては、当社の事業展開及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 関係会社について

当社の企業集団は、当社、親会社(株式会社フォーカスシステムズ)、非連結子会社(株式会社ビーシステム)、関連会社(株式会社カネット)により構成されております。株式会社ビーシステム及び株式会社カネットの関係会社化の経緯等は以下のとおりであり、親会社との関係等については、後述5に記載のとおりであります。

株式会社ビーシステムの子会社化について

当社は、平成14年7月1日付で株式会社ビーシステムの株式の100%を取得し、子会社としております。同社は、当社取締役副社長(平成14年6月就任)である野口英光が全株式を保有していた企業であり、当社の業務委託先として当社製品のプログラム業務等を行っておりました。同社は、実質的には当社と一体の事業展開を行っており、技術ノウハウの外部流出の防止、外注業務の効率化及び当社の同社に対する支配権確保を目的として、同氏が保有する同社全株式の譲渡を受けております。なお、当該譲渡価格については、簿価純資産方式により算定しております。

株式会社カネットについて

当社は、平成13年10月において株式会社フォーカスシステムズと共同による株式会社カネット

の第三者割当増資引受等により、同社を関連会社(株主構成：㈱フォーカスシステムズ48.3%、当社48.3%、その他3.3%)としております。同社はVPN(Virtual Private Network)技術を有する企業であり、当社の今後における事業展開に当該技術が有用であるとの判断により出資したものであります。当社は、同社及び株式会社フォーカスシステムズとの三社間契約により、セキュリティ製品の共同開発等を行っております(後述6 - (1)を参照)。

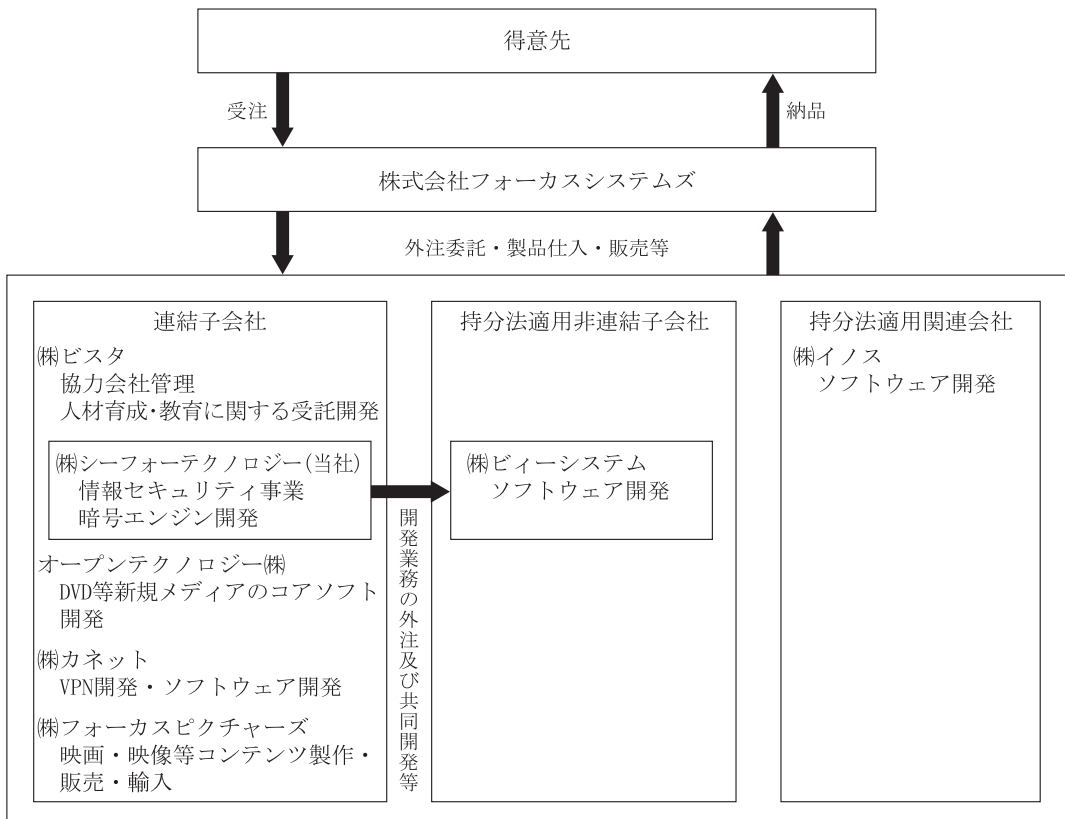
5 親会社である株式会社フォーカスシステムズについて

(1) フォーカスシステムズ・グループについて

グループにおける当社の位置付けについて

当社は、平成11年11月の第三者割当増資等により株式会社フォーカスシステムズの子会社となっており、同社は、有価証券届出書提出日現在において当社の当社発行済株式総数の55.41%(潜在株式を考慮した場合は46.0%)を所有する親会社であります。同社のグループ企業は、子会社6社(当社及び株式会社ビーシステムを含む)及び関連会社1社で構成されており、主にソフト受託開発業務、システム保守・運用業務、情報セキュリティ業務の3事業を展開しております。

フォーカスシステムズ・グループを図示すると以下のとおりであります。同社は、セキュリティ事業に使用する暗号技術に関して、当社「C4」シリーズを採用しており、当社は同社グループ内の主要事業の1つである情報セキュリティ事業を担う重要な位置を占めているものと認識しております。また、当社は、今後においても引き続き同社の連結子会社としてその企業集団に属することを想定しており、このことから、将来的に同社のグループ展開に関する方針の変更等が生じた場合においては、当社の事業展開等に少なからず影響を及ぼす可能性があります。



(注) 前期まで持分法適用関連会社であった(株)エム・キューブは、平成14年9月30日付で株式の一部売却を行い、当中間連結会計期間末より持分法適用関連会社の範囲から除外されております。

親会社との間の契約内容の変更について

当社は、過去において、株式会社フォーカスシステムズとの間で「技術・製品提供基本契約」及び「販売委託基本契約」の2つの基本契約を締結しておりました。当該契約については、当社の技術及び製品について同社を総販売元として独占的に供給することを主旨とし、当社が第三者に販売する際には同社の合意を必要とする等の内容であり、当社の独自の事業展開及び拡大において支障となる可能性がありました。

このことから、当該状況を解消し、当社事業の独立性を確保することを目的として、平成14年3月1日付で同社との契約改訂を実施しております。これにより、当社は独自の判断による第三者との取引及びアライアンス等が可能となっており、現在同社以外の取引先の開拓を進めております。当社は、契約改訂後における当社事業上の同社の位置付けは他のアライアンス企業等と同等のものとし、取引条件等も同様に決定することとしております。

なお、今後においても当該位置付け等については継続していく方針であります。

フォーカスシステムズ・グループと当社アライアンス企業との競合可能性について

当社における営業活動については、アライアンス企業を中心として行うものであり、エンドユーザーに対する営業活動は、アライアンス企業が行うことを基本としていく方針であります。親会社を含むアライアンス企業については、各企業の事業領域を重視し、ともに協業を図っていく方針であります。場合によっては当社のアライアンス企業とフォーカスシステムズ・グループ等の間に一部競合が生じる可能性もあり、当社のアライアンス企業の開拓及び販売戦略等に影響が生じる可能性があります。

(2) フォーカスシステムズ・グループとの取引等について

過年度における販売依存について

平成14年3月期における当社売上高のうち、株式会社フォーカスシステムズ及び当時同社関連会社であった株式会社エム・キューブに対する売上高の占める比率は34.5%を占めており、平成14年9月中間期における同比率は26.5%であります(販売先上位の状況については、後述8-(3)を参照)。株式会社フォーカスシステムズについては、直近時点においても当社の販売先第1位の取引先として相応の比率を占めており、今後においても当社の業績は、同社グループのセキュリティ事業等の販売動向により影響を受ける可能性があります。

なお、当社においては、今後における取引先開拓の継続及びその取引実績を積上げることにより同社への依存度低下を図る方針であります。当社の想定どおり推移する保証はありません。

株式会社エム・キューブは株式会社フォーカスシステムズの販売代理店であり、株式会社フォーカスシステムズとの契約改訂以降においては株式会社フォーカスシステムズ経由の取引に変更されております。なお、株式会社エム・キューブは、平成14年7月の第三者割当増資の実施及び平成14年9月の株式会社フォーカスシステムズの株式売却に伴い株式会社フォーカスシステムズの関連会社には該当していません。

親会社との取引について

平成14年3月期において、当社と株式会社フォーカスシステムズとの間に以下の取引があります。

当該決算期における同社との取引について、平成14年3月1日までの期間は同社を情報セキュリティ事業における総販売元とした取引を行っており、取引条件等については当社が市場価格等を勘案した条件を提示し交渉の上で決定しておりましたが、同社との契約改訂に伴い他の取引先と同様に決定することに変更しております。

また、同社からの資金の借入については、平成14年5月をもって解消しており、今後においては同様の取引は行わない方針であります。

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------------|--------|-----------|-------------|----------------|--------|----------------|----------------|--------|-------|--------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 株式会社フォーカスシステムズ | 東京都品川区 | 2,855,421 | ソフトウェア開発・販売 | (被所有)直接68.8% | なし | 営業上の取引及び財務上の取引 | 当社製品の販売(注)2(1) | 76,191 | 売掛金 | 12,238 |
| | | | | | | | | 開発業務の外注(注)2(2) | 16,500 | 買掛金 | 21,479 |
| | | | | | | | | 販売手数料(注)2(3) | 16,149 | | |
| | | | | | | | | 資金の借入(注)2(4) | 50,000 | 短期借入金 | 25,000 |

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、市場価格等を勘案して、その都度交渉の上決定しております。
- (2) 開発業務の外注については、市場価格等を勘案して、その都度交渉の上決定しております。
- (3) 販売手数料については、当社の売上高に基づいて算定した対価により決定しております。
- (4) 借入金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。

役員等の兼務について

当社監査役(非常勤)である森啓一は、当社の親会社である株式会社フォーカスシステムズの経理部部长を兼ねております。同氏は、当社監査役の強化を図るために、当社が招聘したものであります。

なお、株式会社フォーカスシステムズの従業員が、当社との間の業務委託契約に基づき当社にて開発業務等を行う場合がありますが、その他は同社との間に従業員の受入及び派遣出向関係はありません。

6 経営上の重要な契約について

当社事業においては、以下の契約について「経営上の重要な契約」として認識しており、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載しております。これらの契約が解除その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社の事業、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

(1) 開発に関する契約

株式会社フォーカスシステムズ及び株式会社カネットとの「製品開発販売契約書」

(2) 販売に関する契約

株式会社フォーカスシステムズとの「相互販売委託基本契約書」

株式会社日本医療データセンターとの「医療系製品製造販売ライセンス契約書」

(3) その他

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの「Link to DoCoMoブランド使用許諾契約書」

7 業界動向等について

(1) 情報セキュリティ業界について

平成12年の旧郵政省(現総務省郵政事業庁)発行の「通信白書」によると、情報セキュリティ業界と密接に関連するインターネット・ビジネスの市場規模は、1999年の6兆3,958億円から2005年には31兆2,500億円に達すると見込まれております。これに伴い、情報セキュリティ業界についても、市場規模の拡大が継続するものと当社では考えております。

また、株式会社富士キメラ総研の「2002ネットワークセキュリティビジネス調査総覧」によると、情報セキュリティ製品市場は、2001年度の1,102億円(実績)から2005年度には3,815億円(2001年度比246.1%)、情報セキュリティサービス市場は2001年度の2,176億円(実績)から2005年度には6,476億円(2001年度比197.6%)、さらには2008年度には情報セキュリティ市場全体で1.7兆円を超える市場に発展すると推測されております。

インターネットの普及及び利用拡大に伴い、ネットワーク上で取扱われる情報量は拡大する傾向にあります。その一方で取扱われる情報セキュリティの脆弱性が指摘されております。近年においては、インターネットを利用したビジネスに従事する企業等においては、情報セキュリティの確保はもはや必然であるという認識が広まりつつあり、インターネット上における情報漏洩等の事件発生により、日本国内の一般企業においても情報セキュリティに関する意識は急速に向上しているものと当社では考えております。また、日本政府によるIT(情報技術)の普及・促進や情報技術基盤整備等もあり、今後においても情報セキュリティに関する市場規模は拡大するものと当社では想定しております。

当社においても、これらの市場規模拡大を前提とした事業計画を策定しておりますが、現在当社が想定しているとおり市場が拡大しない場合には、当社の事業戦略及び業績等に悪影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

情報セキュリティ業界において一般に広く利用されている暗号技術は、海外技術(DES(24)及びRSA(25)等)がその多くを占めているものと考えられます。近年、これら従来からの暗号技術は、一般に暗号としての強度が疑問視されつつあり、米国においては新たに暗号化標準として採用されたAES(26)も登場しており、その他各種の暗号技術が開発及び発表されております。

また、日本国内においては、純国産暗号技術として、Camellia(日本電信電話株式会社/三菱電機株式会社が開発)、Hierocrypt-3(株式会社東芝が開発)、SC2000(株式会社富士通研究所が開発)等の大手の通信、コンピュータ又は関連機器メーカー等が独自に開発した技術等が存在しておりますが、開発より相応の年数が経過しているものも多く、改良を重ねて利用されております。しかし、現時点では、日本国内において標準の暗号化技術として広く一般に普及している技術又は製品等は存在せず、今後においてどのような技術又は製品が標準として利用されていくかを予測することは困難であります。

当社事業は、これらの技術及び製品と競合関係にあるものと考えられますが、現時点において当社技術は、前述のとおり(2 参照)、安全性、高速処理及び柔軟性等の観点から、他社技術及び製品との差別化が可能であるものと認識しており、今後においては情報セキュリティに関するソリューションサービスの強化により、より付加価値の高い事業展開を図る方針であります。しかし、情

報セキュリティ市場に対する需要は高く、今後における新規参入や新技術及び製品の登場等により当社が想定する以上に競合が激化した場合には、当社の市場シェアの低下や価格競争による利益率の低下その他の要因により、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 電子政府化の動向について

近年、政府主導による情報通信分野強化の一環として電子政府化が推進されており、そのネットワーク構築においても情報セキュリティへの対応が必要とされているものと考えられます。しかし、当社が主体となる当該分野への参入については、当社技術のソースコード(27)開示が求められることとなること等から、当社事業において重要な要素である暗号としての信頼性確保を優先することとし、積極的な対応は行っておりません。

ただし、現時点において、当該分野については当社のアライアンス企業がシステムインテグレーター等として対応を図っており、今後における電子政府化の動向等によっては、国内の情報セキュリティ業界にも影響を及ぼす可能性があり、間接的に当社事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等について

情報セキュリティ産業の歴史は比較的浅く、現時点においては法的規制、行政指導は存在しておらず、当社が事業を遂行する上で特に制約を受けている事実等はありません。しかしながら、コンピュータ、インターネット、携帯電話等に代表される情報通信産業の市場拡大に伴って生ずることが予想される様々な事故・脅威(コンピュータウィルス、不正侵入、盗聴、改竄等)への対策としての法規制や関連基準が整備される可能性があります。こうした規制は国民全般を保護する目的であり、情報セキュリティ産業にとっては、むしろ追い風になるものと考えられますが、現時点においてどの様な法整備がなされるかを想定するのは困難であり、規制内容によっては当社の事業拡大を阻害するものとなる可能性もあります。

なお、インターネットに関連する主要な法規制は電気通信事業法であります。現時点においては当社事業を行う上で許認可等の必要はなく、その他のインターネット関連の法規制で当社の事業を特に制約するものも現時点では存在しておりません。しかし、日本のインターネット関連の法規制が未整備であることは各方面から指摘されており、今後の法整備の内容によっては、当社の事業の拡大を阻害する要因になる可能性もあります。

また、暗号技術等は、日本が加盟する国際合意であるワッセナー・アレンジメント(28)において軍事技術と同様に輸出管理を行うべき対象として指定され、これを受けて日本においては暗号技術の海外への輸出は、外国為替及び外国貿易法並びにその関連法令によって制限を受けております。

この規制により、当社事業の海外展開は一定の制約を受ける可能性があり、また、紛争等、予期せぬ国際情勢の変化の影響により、かかる輸出規制が強化された場合には、当社の海外向けビジネスが大幅に制限され、当社の今後の事業拡大が抑制される要因となる可能性もあります。

8 経営成績の推移等について

(1) 業歴が浅いことについて

当社は設立からの業歴が浅いため、期間業績比較を行うためには十分な財務数値が得られない上、新規事業分野への参入や売上構成比の変動等により、過年度の経営成績については、今後の当社業績を予測する材料として不十分な面があります。

また、情報セキュリティ業界においては技術革新が急速に進んでおり、これらの変化に対応するためには、当社の経営方針及び事業展開が変更を余儀なくされる可能性もあります。

(2) 経営成績の推移について

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 中間期 |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 決算年月 | 平成10年3月 | 平成11年3月 | 平成12年3月 | 平成13年3月 | 平成14年3月 | 平成14年9月 |
| 売上高 | | 7,872 | 78,150 | 183,618 | 410,697 | 322,832 |
| 売上総利益 | | 4,412 | 29,427 | 105,047 | 280,693 | 145,789 |
| 営業利益又は営業損失() | 3,516 | 5,792 | 2,775 | 7,859 | 84,727 | 16,397 |
| 経常利益又は経常損失() | 3,514 | 5,790 | 2,772 | 8,088 | 81,193 | 14,268 |
| 当期(中間)純利益又は 当期純損失() | 3,514 | 5,819 | 3,022 | 6,220 | 11,796 | 1,481 |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 | 70,000 | 218,750 | 318,250 | 350,750 |
| 純資産額 | 6,485 | 666 | 57,644 | 330,674 | 442,965 | 499,547 |
| 総資産額 | 6,550 | 5,480 | 75,790 | 484,333 | 731,583 | 858,023 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー | | | | 17,178 | 69,013 | 99,506 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー | | | | 272,249 | 206,559 | 97,927 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー | | | | 367,039 | 199,500 | 65,000 |
| 現金及び現金同等物の期末 (中間期末)残高 | | | | 136,311 | 60,238 | 126,817 |

- (注) 1 第1期につきましては、平成9年10月22日設立のため、5ヵ月10日の決算を行っております。
2 第1期～第4期の売上高には、消費税等が含まれており、第5期以降には含まれておりません。
3 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期及び第5期の財務諸表並びに第6期中間期の中間財務諸表については中央青山監査法人の監査並びに中間監査を受けておりますが、第3期以前の財務諸表については当該監査を受けておりません。

過年度における業績推移について

当社は平成9年10月に設立され、インターネット動画コンテンツの編集及び加工事業等を展開してはいましたが、売上が計上されたのは平成11年3月期であり、平成12年3月期においても十分な売上拡大が図られなかったことから、平成10年3月期から平成12年3月期までの3期間については赤字決算となっております。

平成13年3月期については、従来の事業に加えて情報セキュリティ事業を開始しておりますが、

これに付随して、株式会社エム・キューブが企画し、株式会社インターテクノロジーが開発を行い、当社が暗号技術を付加した、三社間契約に基づく共同事業である「電子ファイリングシステム」の販売等に関して、その独占的営業販売権を株式会社東葉に付与したことによる売上高63,000千円を計上したことを主な要因として、増収及び利益計上がなされております。

平成14年3月期においては、前年の10月より情報セキュリティ事業に特化することとしたことから、その他事業の売上高は減少したものの、情報セキュリティ事業において受託開発増加を中心とした売上高増加により、当社業績については増収増益となっております。なお、当決算期においては、過去の事業において使用していたWeb販売システム(ソフトウェア)の一括償却による「無形固定資産償却損」14,832千円、また、前期に売上計上した株式会社東葉に対する独占的営業販売権付与の契約解約に伴う「業務委託契約解除損」43,000千円をそれぞれ特別損失として計上したことを主な要因として、当期の経常利益と比較して当期純利益は低い水準となっております。

平成14年9月中間期の業績について

a) 当中間期における売上高及び利益率について

当社の平成14年9月中間期の業績は上記表のとおりであります。当中間期において新たな取引先開拓を進めた結果、過年度とは形態の異なるシステム等の受託開発案件2件による売上高が計102,380千円計上されております。

当該受託開発案件は、システム等の受託開発業務として受注しておりますが、当社においてはシステム等への暗号技術の付加等のセキュリティ関連部分のみを担当したものであり、その他のシステム開発業務等については当社から他の外注先に再委託する形態の取引であります。このことから、売上原価に相応の外注費用が計上され、当社の過年度における受託開発案件と比較する利益面への寄与は低く、結果として当中間期の売上高総利益率は低いものとなっております。

なお、今後の当社における受託開発においても同様の形態による取引が発生する可能性があります。この場合において、当社全体の売上高と当該個別案件の売上規模との関係から、利益面と比較した売上高の変動幅は大きくなり、これに伴い売上高に対する利益率も変動する可能性があります。

b) 特別損失「前渡金償却損」の計上について

当社は、平成14年9月中間期において、「前渡金償却損」9,527千円を特別損失として計上しております。当社は、過去においてコンテンツ運用事業の一環として健康食品の通信販売を企画しており、平成13年4月5日付けでNatural Health & Beauty Quest, Inc.(米国)との間で販売権契約書を締結し、同契約の有効期間中一定数量の健康食品「ウェルブラン」の購入を約し、その前渡金として9,527千円の支払いを行ってまいりました。その後、当該健康食品に関し、品質上の問題が発生したことから同社に対して改良等の要求を行ってまいりましたが、同社より改良品の送付等の対応はなされなかったことから、平成13年6月より同社との間で当該契約の取り扱いにつき交渉を行っております。

平成14年3月期末においては、当社として当該前渡金の返還可能性を考慮して特段の会計処

理は実施しておりませんでした。当中間期決算において、前渡金支払時から1年間の時間的経過がなされていること及び当社の株式公開等を勘案して、「回収可能性に疑義のある債権は償却処理する」という方針のもとで、当該前渡金全額の償却処理を決定し、特別損失として計上しております。

なお、当社は、従来よりコンテンツ運用事業については事業を停止しており、今後においても当該健康食品等の販売について事業として行う予定はありません。

(3) 当社の販売先について

当社の過去2期間及び当中間期の販売先上位の状況は下表のとおりであります。

当社の販売先企業については、平成13年10月より情報セキュリティ事業に特化したこと及び平成14年3月より株式会社フォーカスシステムズとの契約改訂に伴い積極的な取引先開拓を開始したこと等を主な要因として、各期の販売先上位企業は変動しております。

なお、情報セキュリティ事業の開始間もない現状においては、当社の事業規模自体が小規模であり、各販売先の個別案件の有無及びその規模等により各期の売上依存度は変動する傾向にあり、各相手先との長期に及ぶ安定した取引実績が乏しいことから、今後においても当該傾向は継続するものと考えられます。

加えて、今後において新たな取引先の開拓状況及び既存取引先を含めた各取引先との個別案件の有無及び取引金額の状況等により、当社業績は大きく変動することとなり、影響を受ける可能性があります。

(単位：千円・%)

| 販売先 | 第4期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日 | | 第5期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 | | 第6期中間期 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | |
|----------------------|------------------------------------|-------|------------------------------------|-------|---------------------------------------|-------|
| | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 |
| 株式会社東葉 | 63,000 | 34.3 | | | | |
| 株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ | 38,395 | 20.9 | | | | |
| トップテンジャパン株式会社 | 29,263 | 15.9 | | | | |
| 株式会社フォーカスシステムズ | 11,208 | 6.1 | 76,191 | 18.6 | 85,424 | 26.5 |
| 株式会社エム・キューブ | | | 65,505 | 15.9 | | |
| 株式会社コアサイエンス | | | 50,000 | 12.2 | 7,761 | 2.4 |
| 株式会社ネオブレックス | | | 43,126 | 10.5 | | |
| 富士ソフトエービーシー株式会社 | | | | | 51,480 | 15.9 |
| ベルネット株式会社 | | | | | 50,900 | 15.8 |
| 株式会社日本医療データセンター | | | 8,000 | 1.9 | 49,000 | 15.2 |
| その他 | 41,751 | 22.8 | 167,874 | 40.9 | 78,265 | 24.2 |
| 売上高合計 | 183,618 | 100.0 | 410,697 | 100.0 | 322,832 | 100.0 |

(注) 上記のうち、第4期の売上高には消費税等が含まれており、第5期以降には含まれておりません。

(4) キャッシュフローの状況について

当社の平成14年9月中間期における現金及び現金同等物の中間期末残高は126,817千円であり、本公募増資により一定の資金調達を実施する予定ではありますが、情報セキュリティ業界等の外部環境の変化に対応するため、更なる資金が必要となる可能性があります。しかし、当社の資金需要に対して、十分な資金調達が実行できる保証はなく、これにより当社の今後の事業展開において制約要因となる可能性があります。

9 今後の事業展開について

(1) アライアンス戦略の推進について

当社の今後の事業展開においては、現在行っているアライアンス企業を活用した事業拡大を継続していく方針であります。現時点においては、アライアンス企業の中心はシステム・インテグレーター等ではありますが、これら企業及び業種に加えて、異業種企業等とのアライアンス展開も進め、医療用VPN(29)分野や個人情報データ関連分野等への導入等、より多様な業種及び事業領域に対して当社の暗号製品及び技術の浸透を図っていく方針であります。

さらに、当社は、海外市場に対してもアライアンス企業等を通じた事業展開を行っていく方針であります。現在は、株式会社フォーカスシステムズが米国において、GeoSystems, Incとの提携契約を締結し、GeoSystems, Incを通じて、米国において航空会社等の無線通信等のシステム開発等を行うARINC Engineering Services, LLCとの販売提携契約の構築を進めている他、当社においてもその他の企業等とのアライアンス展開も模索している状況であり、これらの今後の動向により当社事業等に対して影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が提携するアライアンス企業との事業展開については、現時点において提携による十分な実績がないことから、今後の事業展開が円滑に推移する保証はありません。また、各アライアンス企業の販売戦略については、その全てに当社のコントロールが及ぶものではないため、当社の想定どおりの事業展開が可能となる保証はなく、既存取引先の販売戦略が変更された場合においては、当社事業及び業績への影響も生じる可能性があります。また、事業領域の拡大については当社体制強化が前提となるものであり、当社の体制整備が不十分であった場合においては事業拡大に支障を生じる可能性があります。

(2) 情報セキュリティソリューションサービス分野について

当社の情報セキュリティ事業においては、自社製品等の販売や当社技術のライセンス供与等により、事業拡大を図っておりますが、情報セキュリティ業界においては、当該分野に関するコンサルティングを含めたソリューションサービスの需要が高まっていることから、当社においては、当社製品等の販売促進の一環として当該需要への対応を図っております。しかし、人材及び組織規模の要因から、現状では当該業務への対応は限られたものとなっております。

今後においては、当社人材等の育成、資格取得等をすすめ、当該需要についても取り込んで行く方針であります。しかし、当該分野においては人材のスキルに負う要素が多いことから、当社における人材確保及び育成が進まなかった場合については当該分野の拡大は困難となる可能性があります。

(3) 調達資金の資金使途について

当社が、今回計画する資金調達の使途については、次世代暗号技術の開発及び既存の技術を用いた製品開発等の開発投資、並びに事業体制の拡大に伴う事業所拡張(移転)等を目的とした資金等に充当する予定であります。

なお、情報セキュリティ業界等の当社を取り巻く外部環境については、変化が速いことや、新規参入等により当社の事業環境に劇的な変動が生じる可能性があること等から、当社の経営判断として当該調達資金について、上記の対象以外に振り向けられる可能性も否定できず、投資家が期待する収益をあげられる保証はありません。

10 関連当事者との取引について

平成14年3月期において、当社と関連当事者(株式会社フォーカスシステムズとの取引は前述5 - (2) - に記載)との間に以下の取引があります。下記の取引のうち、当社常務取締役野坂武文及び株式会社エントランスとの各取引については、平成14年3月期中に解消済みであり、また、当社代表取締役三住光男との債務被保証取引は平成14年11月15日をもって解消しております。なお、今後において、当社はこれらの取引等については行わない方針であります。

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|----------------|------------|----------|-----------|-----------------|--------|--------|---------------------|---------|----|------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員 | 三住光男 | | | 当社代表取締役 | (被所有)直接2.0%(注)2 | | | 当社銀行借入に対する債務被保証(注)2 | 175,000 | | |
| 役員 | 野坂武文 | | | 当社取締役 | (被所有)直接0.7% | | | 金銭の貸付(注)4(1) | 2,300 | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む) | 株式会社エントランス(注)3 | 神奈川県横浜市都筑区 | 15,000 | レコードの原版製作 | | | 営業上の取引 | 制作の外注(注)4(2) | 3,525 | | |

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長三住光男より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務被保証取引は、平成14年11月15日付で解消しております。また、新株引受権の行使により代表取締役社長三住光男の当社に対する議決権の所有割合は、平成14年12月28日現在で18.41%となっております。
 3 株式会社エントランスは、元当社取締役である小野澤信亮氏が議決権の100%を所有する会社であります。同氏は、平成13年9月28日付で当社取締役を退任しており、取引金額は小野澤信亮氏の退任時までの取引高であります。
 4 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 (2) 制作の外注取引については、市場価格を参考の上交渉により決定しております。

11 その他

(1) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は、平成9年10月の設立であり、平成13年3月期までは当期末処理損失を計上していたことから配当を実施しておらず、また、平成14年3月期において累損は解消したものの、内部留保の充実による経営基盤及び企業体質強化を目的として利益配当は実施しておりません。

なお、今後においても当面の間は、将来における積極的な事業展開に備え、内部留保を優先する方針であり、これら資金を活用し株式価値を向上させることにより株主に対する利益還元を図っていく所存であります。

(2) インセンティブの付与について

当社は、取締役、監査役及び従業員の当社事業に対する貢献意欲及び経営への参画意識を高めることを目的として、インセンティブ制度を導入しております。

当社は、平成12年7月7日開催の臨時株主総会における特別決議に基づき、株式会社フォーカスシステムズを引受人として平成12年8月8日付けで新株引受権付社債を発行し、その分離後の新株引受権証券を当社取締役3名及び従業員12名に対して譲渡しております。また、平成14年6月27日開催の定時株主総会における特別決議に基づき、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づく新株予約権を当社取締役及び監査役8名並びに従業員14名に対して割当てしております。有価証券届出書提出日現在における当社の発行済株式総数は34,650株(本公募増資分を除く)ですが、これに対して、当該新株引受権及び新株予約権に係る新株発行予定株数の合計は7,085株であります。

なお、当該新株引受権及び新株予約権が行使された場合は当社の株式価値は希薄化することとなり、また、当社株式上場後の株価次第では需給バランスに変動が発生し、適正な株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。また、当社は、今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプション等のインセンティブプランを実施することも検討しており、さらなる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

[用語解説]

(1)ノンリニア編集

動画をハードディスク等の記憶装置にデジタルデータとして取り込み、それをPC等で編集する手法。一旦デジタル化された画像は、編集を繰り返しても画質が劣化しないことや、PC上で多彩な特殊効果を使用した編集等が可能である等のメリットがある。

(2)ストリーミング技術

音声及び動画データ等をネットワーク経由でダウンロードしながら順次再生する技術。ストリーミングを利用することにより、大容量の動画データでもダウンロード等に多大な時間を要せず再生できるほか、撮影した動画をリアルタイムで配信することも可能である。

(3)動画コンテンツ

デジタル化された動画素材。

(4)インディーズレーベル

独自展開でレコード制作・販売を行う組織等のこと。当社においては、「neo-TV」から生まれたアーティストの育成を行っていた。

(5)情報セキュリティ業界の事業区分

・ 認証関連製品

ネットワーク等でセキュリティ機能を実現するため、アクセスを行なっているユーザーにアクセスの権利があるか否か及び本人であるか否か等を確認・検証することを目的とした製品である。これら製品には、ソフトウェアで構成されるワンタイムパスワード(使い捨てのパスワード)やトークン(本人認証をする為のもの)、PKI(公開鍵暗号技術と電子署名を用いてネットワーク上での安全な通信を可能にするための技術)関連製品と、ハードウェアで構成されるICカード、トークンやバイオメトリクス(指紋、眼球又は声紋等の身体的特徴を用いた本人確認を行なう認証)、PKI関連製品等がある。なお、ソフトウェア、ハードウェア共に、認証データの機密性が重要となるものであり、認証データの暗号化も必要とされている。

・ 暗号製品

ネットワークを通じて文書や画像等のデジタルデータをやり取りする際に、通信途中で第三者に盗み見られたり改竄されたりされないよう、決まった規則に従ってデータを変換する機能を持つ製品であり、ネットワーク上でのセキュリティ保護等で重要な役割をもつ。これら製品には、暗号化ソフトと呼ばれるアプリケーションの製品以外にも、ライブラリやツールキットと呼ばれるアプリケーションやシステムを作成する為の部品としての供給もある。

・ VPN(Virtual Private Network)/ファイアウォール関連製品

外部からの不正なアクセスから内部ネットワークを保護するための製品がファイアウォールである。また、インターネット等の公衆ネットワークを利用し、情報通信を暗号化させることで仮想的にプライベート・ネットワークを実現する製品が、VPN(Virtual Private Network)である。共に、ソフトウェアとハードウェアが存在するが、VPN機能が付いたファイアウォール等の製品もあるが、これらの製品においても暗号技術が重要な要素となる。

・ セキュリティ検査・監視・解析

通信回線を監視し、ネットワークへの侵入を検知して管理者に通報する不正侵入検知ツール(IDS: Intruder Detection System)や管理者により脆弱性検査を行うツール等で構成されている製品群である。これらにはネットワーク型とホスト型が存在し、昨今はアウトソーシングによる利用も多い。

・ ウィルス対策ツール

コンピュータ・ウィルスを検知、駆除する製品である。主にウィルスに感染したファイルを検知・

修復し、コンピュータを感染前の状態に回復するアプリケーションソフト(ワクチンソフト)が中心であり、これらにはサーバ用及びクライアント用(主に、企業等向けと個人利用向け)製品がある。また、ネットワークの出入口におけるウイルスのチェック及び駆除をサービス形態で提供するものもある。

・フィルタリングソフトウェア

インターネットで利用される情報のうち、特定の条件に合致するデータや、制限に抵触しないデータだけを通過させることを目的としたソフトウェア。広義にはファイアウォール等を含むフィルタリングを行う製品群で、主に、特定のWebサイトやコンテンツ等へのアクセスを禁止するWebフィルタリングとメールフィルタリングに関する製品等がある。

(6)暗号アルゴリズム

暗号化技術の理論、処理手順及び手法の総称。暗号エンジンは、当該アルゴリズムにより演算法や処理手順及び方法等が定義されプログラミングされている。

(7)共通鍵暗号方式

暗号方式は、鍵の利用方法で二種類に大別され、共通鍵暗号方式と公開鍵暗号方式がある。共通鍵暗号方式は、暗号化処理と復号化処理を同一の鍵を用いる方式のことであり、暗号する者と復号する者が共通の鍵を使用することから、この名称で呼ばれている。取扱いが容易であり、処理速度が速い反面、相手先ごとに固有の鍵を作成しなければならないこと、あらかじめ安全な方法で相手に鍵を渡さなければならないことから、限られた特定の相手との情報のやり取りに適している。共通鍵暗号方式ではDESが知られている。

(8)公開鍵暗号方式

暗号化処理する鍵と復号化処理する鍵の対になる2つの鍵を用いる暗号方式である。一般的には、暗号化処理する鍵を公開(インターネット上でのやりとりも可能)し、暗号化された情報の受け手は本人だけが保有する秘密鍵を用いて復号化処理することにより使用される。暗号化及び復号化処理が複雑となり処理時間を要することとなるが、公開する鍵の共有が容易であり安全性も高いものとなり、本人認証やデジタル署名等に利用されている。公開鍵暗号方式ではRSAが知られている。

(9)ミドルウェア

ミドルウェアは、ハードウェア/OSとアプリケーションソフトの中間に位置するソフトウェアであり、OS上で動作する。アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェアのことを指す。

(10)バックアップシステム

コンピュータシステムの予備を準備しておくこと。ハードウェアの予備をさすこともあればソフトウェアとデータの予備をさすこともある。

(11)IP電話

電話をかける相手との間の通信経路を、IP(インターネット・プロトコル)という方式に対応した通信網を使った声を送る技術を利用した電話ネットワークのこと。

(12)カオス理論

日常のさまざまな経験と自然法則を結び付けて単純系と複雑系、秩序系と無秩序系との間には或る関係があることを証明しようとする学問のこと。「ある時点での状態(初期値)が決まればその後の状態が原理的にすべて決定される」という決定論的法則に従っているにも関わらず、非常に複雑で不規則かつ不安定なふるまいをして次の状態における予測が不可能である特性を利用している。

(13)セット構造

単一構造ではなく、複数の個から成立っている構造。ストリーム暗号では、長い擬似乱数を生成する

構造として、単一構造の擬似乱数生成器が一般的である。複数の構成要素から擬似乱数生成器を構造化することで、個々の評価や検討を行い易い等のメリットがある。

(14)キーストリーム生成器

ストリーム暗号では、平文と同じ長さの擬似乱数を生成し、平文と合成することで暗号化処理される。短い鍵から長い擬似乱数を生成させる構造として、鍵の流れ(キーストリーム)生成器と呼ばれている。ストリーム暗号では、最も重要な技術である。

(15)ストリーム暗号

共通鍵暗号は、データの処理方法によって、二種類に大別される。データを1ビット又は1バイトずつ逐次暗号化する方式をストリーム暗号と呼び、特定のブロックに分割して暗号化処理する方式をブロック暗号と呼ぶ。ブロック暗号は、現在最も普及している暗号技術であるが、ストリーム暗号は、今後要求されるであろう暗号処理の高速化を念頭に、評価・開発が行われている。ストリーム暗号は、要素技術である擬似乱数生成器によって暗号処理の高速化を求めることが出来ると考えられている。

(16)擬似乱数

暗号技術では、データを第三者から隠蔽する為に、乱数と合成する処理が行われる。乱数には、真性乱数と擬似乱数がある。真性乱数とは、自然界では観測されるがPC等では再現できない。一方、擬似乱数とは、PC等で一見ランダムであるような現象(数列)であり再現出来る点が真性乱数との違いである。この擬似的な乱数を使用してパソコンやワークステーション等で暗号処理を行う。

(17)暗号鍵

暗号処理は、平文(隠蔽したいデータ)と鍵(パスワード等)を入力し、暗号文を得る。この暗号処理の際に、使用される鍵を暗号鍵と呼ぶ。共通鍵暗号方式の場合は、暗号鍵と復号鍵が同じであるが、公開鍵暗号では、暗号鍵と復号鍵が異なる。

(18)セキュリティバランス

セキュリティの確実性(強度)及び利便性(使い勝手や処理速度)等のバランスである。一般的に、セキュリティ製品やシステムを導入した場合は、利用者の利便性を損なうことが考えられる。特に、暗号技術においては、暗号の強度と処理速度はトレードオフの関係にあり、セキュリティの導入においては、これらのバランスを調整することが必要である。

(19)マルチプラットフォーム

OSやミドルウェア、ハードウェア等のコンピュータ環境のことをプラットフォームと言い、昨今では携帯電話やネット家電と称する小型の情報端末までを含んでいる。どのような端末や環境(プラットフォーム)であっても対応するソフトウェアや、アプリケーションがマルチプラットフォームと呼ばれている。今後もあらゆる分野で拡大するプラットフォームを有効利用・活用する為には、このマルチプラットフォーム性は必要不可欠な技術であると考えられる。

(20)マルチメディアデータ

画像、音声等のメディアをミックスした複合メディアデータ。デジタル技術を利用して画像に音声をつける等が一般的である。デジタル処理されている為、コピーをしても劣化はせず、不正コピー防止技術が必要となる。また、インターネットで配信されるマルチメディアデータは、著作権保護機能を付け、コピーする毎に著作権料を支払うシステム等も開発されている。

(21)DH(Diffie-Hellman)鍵交換アルゴリズム

1976年にW.Diffie氏とM.Hellman氏が考案した鍵交換アルゴリズム(鍵配送アルゴリズムともいう)であり、両者の名前を取り、DH鍵交換アルゴリズムと呼ばれている。このアルゴリズムが考案される以前は、共通鍵暗号方式のみであったが、当該アルゴリズムによって初めて鍵を公開して暗号及び復号処理が開発されるに至っている。公開鍵暗号方式の中で、DH鍵交換アルゴリズムは同一の暗号鍵と復号鍵で処理出来ることから、共通鍵の安全な交換や配送を目的として広く利用されている。

(22)ActiveX

Microsoftのインターネット事業のテクノロジー全般を総称した呼称。ActiveXの技術は、利用者はインターネット上の資源を利用者が引き出して活用する為の技術として、サービス提供者は利用者に対して情報を提供する為の技術として、利用者と提供者が相互に利用する総合的な技術であり、広く利用されている。

(23)PDA

Personal Digital(Data) Assistantsの略称。一般的には、携帯情報端末等と呼ばれる小型で携帯性に富んだ情報端末等を指す。昨今では、外出先からPDAを利用して社内の重要なデータを閲覧するシステムも販売されている。

(24)DES

Data Encryption Standardの略称である。1977年に米国の政府標準暗号として標準化された共通鍵暗号方式。その後、各種攻撃方法が考え出され、最終的には約22時間で解読に成功した例もある。このため安全性が疑問視され、1979年にDESの処理を3回行うTriple-DESが提案された。Triple-DESは、DESから移行し易いというメリットがあるが、処理速度は遅いというデメリットもある。なお、DESの鍵長は、56bitであり、Triple-DESは168bit(56×3)である。

(25)RSA

1978年にR.Rivest氏、A.Shamir氏及びL.Adleman氏によって発明された公開鍵暗号方式であり、最も広く知られている公開鍵暗号方式である。暗号の処理方法は、暗号処理する鍵を公開し、復号処理する鍵を秘密にして使用される。復号鍵を秘密にすることで、本人認証を行える他、デジタル署名等に利用されている。今後は、認証系の基盤の技術であるRSAに鍵管理手法や生体認証デバイス等、補完し合う技術開発が求められている。

(26)AES

Advanced Encryption Standardの略称である。2001年に米国の政府標準暗号として標準化された次世代の共通鍵暗号方式であり、ベルギーのJ.Daemen氏とV.Rijmen氏によって開発されたアルゴリズム(名称:Rijndael)である。米国の政府標準暗号となるには、著作権及び特許権を無償化させなければならず、広く利用されるが、開発者自体には直接的な利益は少ない。また、仕様は、Triple-DESの短い鍵長による安全性に配慮して、鍵長は128、192、256bitと長い鍵長に対応している。

(27)ソースコード

プログラミング言語を用いて記述したソフトウェアの設計図。そのままではコンピュータ上で実行することはできないため、コンパイラ等のソフトウェアを用いてオブジェクトコード(ネイティブコード)と呼ばれるコンピュータの理解できる形式に変換され、実行される。なお、ソースコードは、著作権の対象となっている。

(28)ワッセナー・アレンジメント(The Wassenaar Arrangement on Export Controls for Conventional Arms and Dual-Use Goods and Technologies)

1994年に終了したココム協定に代わって、1996年に発足した新しい戦略物資の輸出管理協定をいう。危険視される国へ軍備を強化するような製品を輸出しないために、加盟国(旧ココム参加国のほか、ロシア・スイス・韓国等、33か国)が協定した。Category 5-Part2-Information Securityにおいて、一定強度の暗号の輸出規制が定められている。

(29)医療用VPN

医療用データを安全に送受信する為に利用されるVPN装置の総称。一般的に、患者のプライバシー保護目的で利用される為、高度な安全性が要求される。特に、遠隔手術指導等多量のデータをリアルタイムに伝送する場合は、高速性も求められる。

第二部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成10年3月 | 平成11年3月 | 平成12年3月 | 平成13年3月 | 平成14年3月 |
| 売上高 (千円) | | 7,872 | 78,150 | 183,618 | 410,697 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 3,514 | 5,790 | 2,772 | 8,088 | 81,193 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 3,514 | 5,819 | 3,022 | 6,220 | 11,796 |
| 持分法を適用した場合 の投資利益 (千円) | | | | | 430 |
| 資本金 (千円) | 10,000 | 10,000 | 70,000 | 218,750 | 318,250 |
| 発行済株式総数 (株) | 200 | 200 | 1,400 | 3,590 | 5,580 |
| 純資産額 (千円) | 6,485 | 666 | 57,644 | 330,674 | 442,965 |
| 総資産額 (千円) | 6,550 | 5,480 | 75,790 | 484,333 | 731,583 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 32,429.35 | 3,334.25 | 41,174.86 | 92,109.98 | 79,384.57 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円) | 17,570.64 | 29,095.10 | 6,368.88 | 3,400.78 | 2,578.61 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 99.0 | 12.2 | 76.1 | 68.3 | 60.5 |
| 自己資本利益率 (%) | | | | 3.2 | 3.0 |
| 株価収益率 (倍) | | | | | |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | | 17,178 | 69,013 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | | 272,249 | 206,559 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | | 367,039 | 199,500 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | | | | 136,311 | 60,238 |
| 従業員数 (名) | 1 | 1 | 5 | 24 | 21 |

- (注) 1 第1期につきましては、平成9年10月22日設立のため、5ヵ月10日の決算を行っております。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 第1期～第4期の売上高には、消費税等が含まれており、第5期には含まれておりません。
- 4 1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当期純利益を日数按分により算出した期中平均株式数により除して計算しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第1期から第3期は新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため、記載しておりません。第4期及び第5期は、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
- 7 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期及び第5期の財務諸表については中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第3期以前の財務諸表については当該監査を受けておりません。

- 8 当社は、平成14年12月6日付で株式1株を5株に分割しております。
 そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)作成上の留意点について」(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
 なお、当該数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|------------------------------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成10年3月 | 平成11年3月 | 平成12年3月 | 平成13年3月 | 平成14年3月 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 6,485.87 | 666.85 | 8,234.97 | 18,421.99 | 15,876.91 |
| 1株当たり配当額 (円) | | | | | |
| (内、1株当たり 中間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円) | 3,514.12 | 5,819.02 | 1,273.77 | 680.15 | 515.72 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |

2 沿革

- 平成9年10月 ノンリニア編集及びインターネット動画配信技術の提供を行う会社として東京都中央区に資本金10,000千円をもってストリーム株式会社を設立
- 平成10年5月 日本ビクター株式会社、エヌ・ティ・ティ・フェニックス通信網株式会社及びデジコン株式会社の3社が共同サービスとして開始した情報配信サービス「Digital TV Net」において、運営事務局としてインターネット動画配信(受託)サービスを開始したことに伴い、商号をデジタルティーブイネット株式会社に変更
- 平成11年11月 株式会社フォーカスシステムズが資本参加し、当社を子会社化
- 平成11年11月 当社独自のポータルサイト「neoTV」を中心として、教育、エンターテインメント及び健康・医療の3分野を軸としたコンテンツ運用事業に参入
- 平成11年12月 本店を東京都品川区東五反田一丁目21番9号に移転
- 平成13年3月 同年2月の共通鍵暗号方式「C4S」及び公開鍵暗号方式「C4K」特許出願を受けて、暗号エンジン「C4」シリーズの製品発表を行い、情報セキュリティ事業に参入
- 平成13年10月 情報セキュリティ事業に特化する事業方針に転換したことに伴い、商号を株式会社シーフォーテクノロジーに変更(コンテンツ運用事業を停止したことに伴い、エンターテインメント分野に係る一部資産を譲渡)
- 平成13年10月 VPN技術の有効活用を目的として、株式会社カネットに14,500千円を出資し、関連会社化
- 平成14年7月 外注業務の効率化を図ることを目的として、株式会社ピーシステムの株式を取得し子会社化(持株比率100.0%)

3 事業の内容

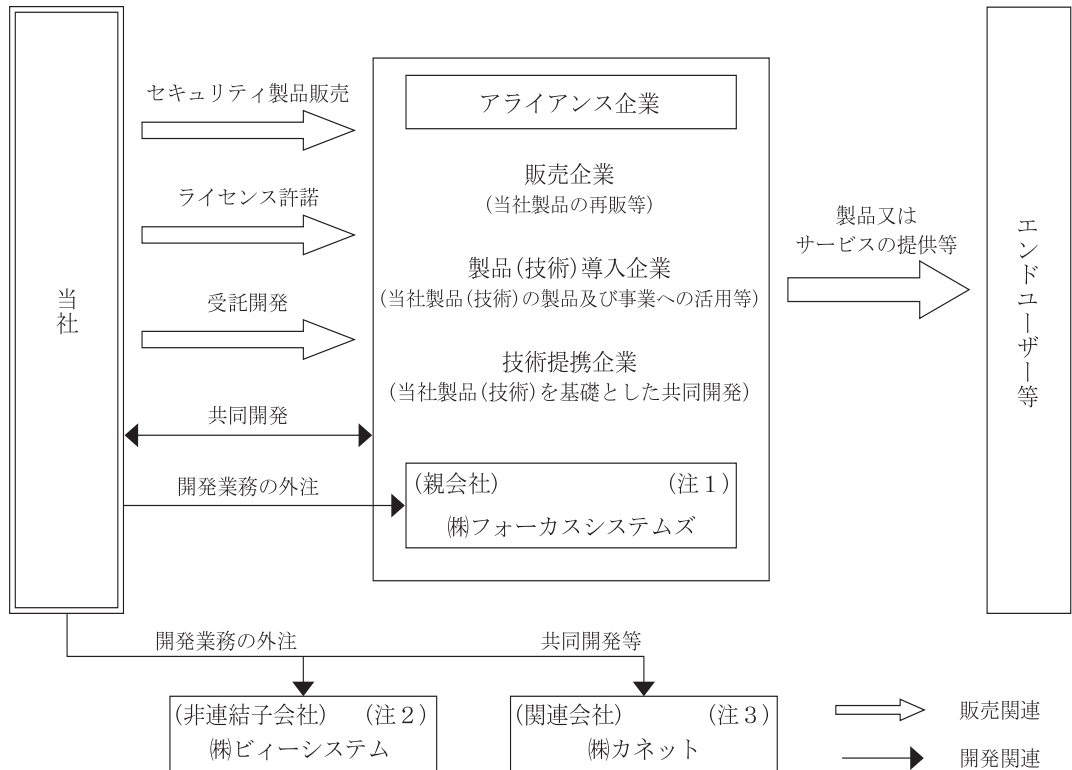
当社グループは、当社、親会社(株式会社フォーカスシステムズ)、非連結子会社(株式会社ピーシステム)、関連会社(株式会社カネット)により構成されており、情報セキュリティ事業を展開しております。当社の情報セキュリティ事業においては、当社が独自開発した暗号技術を基礎とした事業を展開しております。

当社が属する情報セキュリティ事業の分野は、インターネットの普及に伴い拡大を続けるコンピュータ・ネットワーク社会において、利用者が安心して情報を受発信できる環境を、「製品」及び「サービス」として提供する事業分野であります。当該事業分野は、通信業界を始めとして流通、金融、医療及び公共サービス等、様々な業界がコンピュータ・ネットワーク化されている現在において、特定の業種のみではなく、コンピュータ・ネットワークを利用する全ての業種において必要とされるものであると当社では考えております。従来、日本国内においては米国等と比較してセキュリティの導入に関しては遅れていると言われておりましたが、近年、Webサイトの改竄や企業等有する顧客情報の漏洩に関するトラブル増加等もあり、日本国内においても情報セキュリティの必要性に関する意識は高まり、その需要は拡大傾向にあるものと考えられます。

一般に、情報セキュリティ業界における事業分野は、認証、暗号、VPN(Virtual Private Network)/ファイアウォール、セキュリティ検査・監視・解析、ウイルス対策及びフィルタリング等に区分されますが、それぞれが密接に関連し多様な製品及びサービスが存在しております。当社においては、独自の暗号技術を核として、これら事業分野のうち暗号分野を中心とした事業を展開しております。

当社は、独自開発した暗号アルゴリズムを用いた暗号化プログラム(暗号エンジンともいう)である「C4S(共通鍵暗号方式)」及び「C4K(公開鍵暗号方式)」を開発しており、これらを基礎として製品開発を行い提供するとともに、当該技術を単なる製品として提供するのみではなく、製品又は技術のライセンスの許諾及び受託開発等、株式会社フォーカスシステムズを含むシステム・インテグレーター等の複数の企業とのアライアンスにより、事業展開も行っております。

なお、当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。



(注1) 有価証券届出書提出日現在、当社発行済株式の55.41%を所有する親会社であります。

(注2) 当社の100%子会社であります。

(注3) 当社が同社発行済株式の48.3%を所有する関連会社であります。また、(株)フォーカスシステムズが同48.3%を保有(同社の連結子会社)しております。

(1) アライアンス企業を通じた販売活動等について

当社は、直接エンドユーザーに対して販売活動を行うのではなく、原則として、アライアンス企業における開発及び販売活動等を通じて、当社の暗号技術をエンドユーザーに対して提供しております。

当社は、a)当社と販売委託契約等を締結したアライアンス企業に当社製品を販売し、これら企業がエンドユーザーに再販しております。また、単なる製品として販売するだけでなく、b)当社がアライアンス企業に対して当社の製品又は技術のライセンスを許諾し、当社製品をアライアンス企業の製品に組み込んで販売する形態や、当社製品をアライアンス企業の事業に活用する形態があります。さらに、c)アライアンス企業と当社の製品及び技術を基礎とした共同開発を行う形態もあります。

なお、アライアンス企業が当社製品を基礎として製品を開発する場合等における当社製品のカスタマイズや当社暗号技術の導入を前提としたシステム開発等の受託も行っております。また、当社製品を組み込んだアライアンス企業の製品や共同で開発された製品は、それを当該アライアンス企業がエンドユーザーに提供するとともに、その一部については当社がその商品を仕入れて、販売企業経由で再販しております。

当社は、他企業とのアライアンスを積極的に進めることにより、コンピュータ・ネットワーク化が進む現状において、多様な業界において事業を展開し技術ノウハウ及び顧客等を有する複数の企業と連携し、各業界におけるニーズを汲み取り、従来取扱いが複雑とされていたセキュリティ製品又はサービスを共同で開発し提供することが可能となるとともに、情報セキュリティに係る新たな需要を喚起することによる事業拡大も図れるものと考えております。また、これにより当社においては営業活動の効率化が図れるため、開発部門への経営資源の集中が可能となるものと考えております。

当社は、今後においても、アライアンス企業の積極的な拡大を図り事業拡大に結び付けていく方針であり、アライアンス企業の選定については、各相手先企業の事業特性等を考慮しつつ行っていく方針であります。

なお、今後のライセンス供与等の一部においては、直接ユーザーとの取引も発生する可能性があります。

(2) 開発活動について

当社グループにおける開発活動については、新たな技術等に係るアルゴリズム開発や試作品開発等の基礎的な開発業務は当社が行っておりますが、当社の設計及び仕様に基づく開発(製品化)業務等は子会社である株式会社ピーシステムが担い、更に、開発規模や能力等の必要に応じて株式会社フォーカスシステムズ及び株式会社カネットへの外注等を活用することにより、業務の効率化を図っております。また、アライアンス企業等との業務提携等により、共同で製品開発を行う場合もあります。

なお、現在の当社事業における研究開発体制としては、自社開発の暗号アルゴリズム等に係る基礎技術開発が完了していることから、市場ニーズを汲み取り、より付加価値の高い製品及びサービスの開発に重点を置いたものとなっております。

ただし、その一方では、近年におけるインターネット業界及び情報セキュリティ業界における技術変化及び従来技術の陳腐化は急速であることから、当社暗号アルゴリズム等のライフサイクルが短期化する可能性は否定できないものと認識しており、当社においては取締役(研究室長)である李競暉を中心として新たなアルゴリズム開発等、次世代技術への対応も進めております。

新たな技術の研究開発においては、暗号アルゴリズムに関する知識だけでなく、情報セキュリティ全般における知識を確保することが必須であると考えており、当社は、そのような知識を確保するための社内教育体制の整備にも重点を置いております。

(3) 当社の暗号技術及び製品等について

当社製品である「C4」シリーズに用いられる暗号技術は、暗号アルゴリズムとして「カオス理論」を応用し、独自開発したセット構造を有するキーストリーム生成器(以下、キーストリームセット)を用いたストリーム暗号技術であります。キーストリームセットは、安全な擬似乱数を高速に生成することを特徴としています。この技術を利用することにより、暗号文を複雑化することを可能とするだけでなく、さらに強度と高速処理の両立ができる暗号技術として機能性向上を図っております。

当社は、当該暗号技術を用いて製品開発及び製品ラインアップの拡充を進めておりますが、当社製品のうち暗号化プログラムである「C4S(共通鍵暗号方式)」及び「C4K(公開鍵暗号方式)」については、当社が暗号製品として最初に発表したものであり、それ以降に発表されている当社製品は当該製品の機能及びコンセプトを基礎とするものであります。

当該2つの暗号化プログラムの特徴としては、以下のものがあります。

上記キーストリームセットを用いることにより、安全性及び高速処理等の向上を図っている。

暗号鍵の長さを可変長に対応し、8bit～無限大(推奨65,536bit)の範囲で任意に設定することが可能であり、機密重要性及び使用環境等に応じたセキュリティバランスの設定が可能である。

自社開発の優位性を生かし、携帯電話からパーソナルコンピュータ及び大型汎用機までのマルチプラットフォームへの対応を可能としている。

各種マルチメディアデータに対応している。

「C4K」については、DH(Diffie-Hellman)鍵交換アルゴリズムを活用することにより、各種鍵管理方法の設定を可能としている。

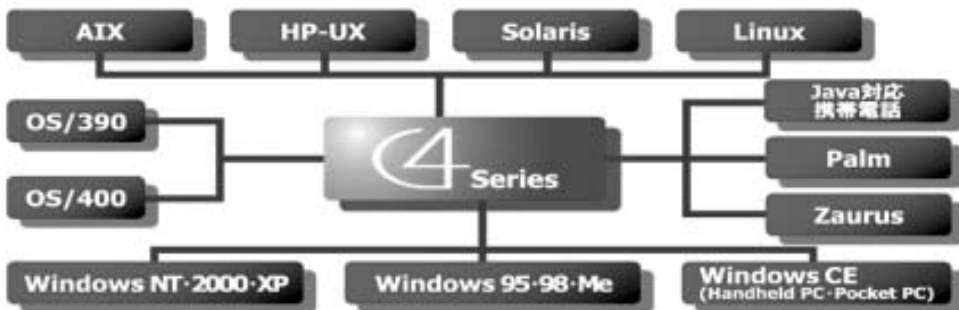
[製品展開等について]

当社の暗号技術を基礎とした製品展開としては、暗号化プログラムである「C4S(共通鍵暗号方式)」及び「C4K(公開鍵暗号方式)」に加えて、ミドルウェア及びアプリケーションソフトウェアの形態等があり、当社製品を組み込んだ他社開発製品もあります。その主なものは以下のとおりであり、当社は今後においても製品開発等を進めていく方針であります。

<C4 暗号技術>

| 製品等 | 主な機能及び内容 |
|---------------|-----------------|
| C4S 【共通鍵暗号方式】 | C4シリーズの根幹となる技術 |
| C4K 【公開鍵暗号方式】 | C4Sを使用した公開鍵暗号技術 |

C4 暗号技術を活用した「C4」シリーズは、自社開発の優位性を生かし、携帯電話からパーソナルコンピュータ及び大型汎用機までのマルチプラットフォームへの対応が可能となっており、下記のように、各種OS等に対応した製品を開発しております。



() 上図の一部につきましては、C4 暗号技術をライセンス供与して他社が開発した製品が含まれております。

<ミドルウェア>

| 製品等 | 内容 |
|-------------------|------------|
| C4 WSS/C4 WSS Pro | 暗号通信ミドルウェア |

<アプリケーションソフトウェア>

| 製品等 | 内容 |
|---------|---------------|
| C4 Mail | 暗号メールソフトウェア |
| C4 i | 携帯暗号メールソフトウェア |
| C4 DC | 公開鍵暗号対応暗号ツール |

<OEM提供商品>

| 製品等 | 内容 |
|-----------------|------------------------|
| C4 SWL | 無線LANセキュリティ強化ソリューション |
| C4 SWL Fullflex | 802.1x対応無線LAN強化ソリューション |

<C4を使用した他社製品>

| 製品等 | 内容 |
|------------------------|--|
| and Go | (開発元：株式会社コアサイエンス) 小型情報端末向け暗号ツール |
| C4 -SWL BOX | (発売元：加賀ソルネット株式会社) 無線LAN強化ソリューション |
| C4 Backup/400 | (開発元：株式会社フォーカスシステムズ) OS/400用バックアップシステム |
| C4 Fingerd | (開発元：株式会社フォーカスシステムズ) 指紋認証機能付きファイル暗号ツール |
| C4 FP | (開発元：株式会社フォーカスシステムズ) 多機能ファイル暗号ツール |
| C4 U | (開発元：株式会社フォーカスシステムズ) USBキー認証機能付きファイル暗号ツール |
| C4 VPN | (開発元：株式会社フォーカスシステムズ) 医療映像用 |
| CyberWorkSolution | (C4 暗号技術提供先：日本電気システム建設株式会社) WEB会議システム |
| Financial Cube(MediC4) | (C4 暗号技術提供先：株式会社日本医療データセンター) 医療用データ格納ツール |
| HULFT | (C4 暗号技術提供先：株式会社セゾン情報システムズ) 汎用機等通信区間暗号ツール |
| Wonder WEB | (C4 暗号技術提供先：株式会社シーイーシー) CRM/SFAアプリケーション |
| X-Intra Gate | (C4 暗号技術提供先：株式会社フレックス・ファーム) 携帯電話向けゲートウェイ |

4 関係会社の状況

(平成14年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合 | 関係内容 | 摘要 |
|-------------------------|--------|-----------------|-------------|-----------------------------|--|-------------------|
| (親会社) 株式会社フォーカスシステムズ | 東京都品川区 | 千円 2,855,421 | ソフトウェア開発・販売 | % (被所有) 68.8 〔0.2〕 | 「C4」シリーズ製品の販売・ライセンス供与及び受託開発、開発業務の外注、資金の借入等 | (注) 1, 2, 3, 4 |
| (関連会社) 株式会社カネット | 東京都品川区 | 千円 30,000 | システム開発 | % (所有) 48.3 | C4 暗号技術を利用した製品の共同開発等 | |

- (注) 1 株式会社フォーカスシステムズは、有価証券報告書の提出会社であります。
 2 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 3 平成14年12月31日現在、株式会社フォーカスシステムズの議決権の所有割合は55.4%であります。
 4 当社の役員のうち、株式会社フォーカスシステムズの従業員を兼ねる者は、以下のとおりであり、平成14年6月27日開催の株主総会で選任されております。

| 当社における役職 | 氏名 | 株式会社フォーカスシステムズにおける役職 | 兼務の理由 |
|----------|------|----------------------|-----------------|
| 監査役(非常勤) | 森 啓一 | 経理部部長 | 監査の機能強化のため当社が招聘 |

- 5 上記の他、第5 経理の状況の(重要な後発事象)に記載のとおり、平成14年7月1日付で株式会社ピースシステム(資本金10,000千円)の全発行済株式を取得し、子会社としております。

5 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

(平成14年12月31日現在)

| 従業員数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与 |
|------|-------|--------|-----------|
| 25名 | 31.2才 | 1.40年 | 4,428,200 |

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

第5期事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

当期におけるわが国の経済は、米国の同時多発テロ等の影響による世界的な景気減速の長期化を受け、企業の設備投資の大幅な減少、高水準での失業率推移、個人消費の停滞など厳しい状況で推移いたしました。厳しい雇用状況や企業収益の動向が引き続き民間需要を下押しする懸念がある一方、対外経済環境の改善、不良債権処理の一層の促進、在庫調整の進展等が景気の下支えに寄与するものと期待されています。IT(情報技術)業界につきましては、ITバブルの崩壊が論じられた現在におきましても、総じて拡大基調で推移しており、ADSLや光通信の普及など通信インフラが整備されるとともに拡大基調は続くと考えられ、日本経済を牽引する最も成長性の高い業界であると期待されております。

このような環境の中、当社は設立以来営んできたインターネット・ビジネスをとおして、「情報の流通」が社会に与える影響の大きさを実感し、この「情報の流通」の成長性を高めるためには、「情報流通の安全性」を確保することが不可欠であると考えました。そこで、平成13年2月に開発した新暗号技術「C4」シリーズをコアコンピタンスとして、平成13年10月に社名を「株式会社シーフォーテクノロジー(C4 Technology, Inc.)」に変更し、IT産業が健全な成長を遂げるために必要とされる情報セキュリティ市場をターゲットとし、情報セキュリティ事業に特化した経営戦略を推進してまいりました。

情報セキュリティ事業につきましては、「C4」シリーズを付加した開発業務を積極的に受注し、それと併せてアライアンス企業に対する「C4」シリーズ製品の販売及びライセンスの供与に注力した結果、売上高は357,191千円(対前年同期比389.5%増)となりました。

その一方で、その他事業につきましては、情報セキュリティ事業に特化する事業方針の転換に伴い、コンテンツ運用事業を停止した結果、売上高は53,506千円(対前年同期比51.6%減)と、前年実績を下回りました。

この結果、当事業年度の売上高は410,697千円(対前年同期比123.7%増)、経常利益は81,193千円(対前年同期比903.9%増)、当期純利益は11,796千円(対前年同期比89.6%増)となりました。

第6期中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当中間会計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速の影響を受け企業収益が悪化し民間設備投資が一段と減少するとともに、公共投資及び個人投資も低迷するなど、景気は依然厳しい状況にあります。

一方、IT(情報技術)業界につきましては、ITバブルの崩壊が論じられた現在におきましても、総じて拡大基調で推移しております。また、ADSLや光通信の普及など通信インフラが整備されるに伴い、インターネット・ビジネスの市場規模につきましても拡大基調は続くと考えられており、日本経済を牽引する最も成長性の高い業界であると期待されております。このような中で、インターネットの普及及び利用拡大に伴い、ネットワーク上で取扱われる情報量は拡大する傾向にあります。その一方で取扱われる情報セキュリティの脆弱性が指摘されております。また、昨今のインターネット上における情報漏洩等の事件多発により、日本国内の一般企業におきましても情報セキュリティに関する意識は急速に向上しているものと考えられます。さらに、日本政府の「e-Japan重点計画」に伴い、さらに情報セキュリティに対する認識が浸透することが想定され、今後においても情報セキュリティに関する市場規模は拡大するものと想定されます。このような環境のもと、当社に

おきましては当社独自の暗号技術「C4」シリーズによる情報セキュリティ事業に特化した経営戦略を推進して参りました。この結果、当中間会計期間の売上高は322,832千円、経常利益は14,268千円、中間純利益は1,481千円となりました。

なお、当中間会計期間は、中間損益計算書の作成初年度であるため、前中間会計期間との比較は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第5期事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益が23,361千円(対前年同期比188.8%増)と増加したこと、仕入債務の増加及び株式の発行による収入等の資金増加要因があったものの、売上債権増加による営業収入の減少や無形固定資産の取得による支出により、前事業年度末に比べ76,073千円減少し、当事業年度末には60,238千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、当事業年度には前事業年度に比べ51,834千円(対前年同期比301.7%増)増加しました。この増加は、主に、売上債権が増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、当事業年度には前事業年度に比べ65,689千円(対前年同期比24.1%減)減少しました。この減少は、主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、当事業年度には前事業年度に比べ167,539千円(対前年同期比45.6%減)減少しました。この減少は、主に、株式の発行による収入が減少したこと等によるものです。

第6期中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益が4,740千円に加えて当期中に増資をした結果、当中間会計期間末には126,817千円となりました。

当期中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、99,506千円となりました。これは4,740千円の税引前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少、仕入債務の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、97,927千円となりました。

これは主に、ソフトウェアの取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は、65,000千円となりました。

これは、平成14年7月16日の新株引受権の権利行使及び平成14年9月28日に行なった第三者割当増資による資本の増強が主要因であります。

なお、当中間会計期間は、中間キャッシュ・フロー計算書の作成初年度であるため、前中間会計期間との比較は行っておりません。

2 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社の事業内容は、主として「C4」シリーズの開発、販売及びライセンスの供与等となっており、生産実績については記載しておりません。

(2) 受注実績

第5期及び第6期中間会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 品目別 | 第5期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 | | | | 第6期中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | |
|------|------------------------------------|--------------|------|--------------|--|------|
| | 受注高 | | 受注残高 | | 受注高 | 受注残高 |
| | 金額 | 前年同期比 (%) | 金額 | 前年同期比 (%) | 金額 | 金額 |
| 受託開発 | 185,718 | 1,761.8 | | | 151,806 | |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第5期及び第6期中間会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 品目別 | 第5期 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日 | | 第6期中間会計期間 自平成14年4月1日 至平成14年9月30日 |
|------------|----------------------------------|----------|--|
| | 販売高 | 前年同期比(%) | 販売高 |
| 情報セキュリティ事業 | 357,191 | 389.5 | 322,832 |
| セキュリティ製品販売 | 59,638 | | 71,641 |
| ライセンス収入 | 100,949 | | 94,894 |
| 受託開発 | 185,718 | 1,761.8 | 151,806 |
| その他 | 10,885 | 82.7 | 4,490 |
| その他事業 | 53,506 | 51.6 | |
| 合計 | 410,697 | 123.7 | 322,832 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2事業年度及び第6期中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 相手先 | 第4期 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日 | | 第5期 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日 | | 第6期中間会計期間 自平成14年4月1日 至平成14年9月30日 | |
|----------------------|----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|--|-------|
| | 販売高 | 割合(%) | 販売高 | 割合(%) | 販売高 | 割合(%) |
| 株式会社東葉 | 63,000 | 34.3 | | | | |
| 株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ | 38,395 | 20.9 | | | | |
| トップテンジャパン株式会社 | 29,263 | 15.9 | | | | |
| 株式会社フォーカスシステムズ | 11,208 | 6.1 | 76,191 | 18.6 | 85,424 | 26.5 |
| 株式会社エム・キューブ | | | 65,505 | 15.9 | | |
| 株式会社コアサイエンス | | | 50,000 | 12.2 | 7,761 | 2.4 |
| 株式会社ネオプレックス | | | 43,126 | 10.5 | | |
| 富士ソフトエービーシー株式会社 | | | | | 51,480 | 15.9 |
| ベルネット株式会社 | | | | | 50,900 | 15.8 |
| 株式会社日本医療データセンター | | | 8,000 | 1.9 | 49,000 | 15.2 |

(注) 第4期の金額には、消費税等は含まれておりますが、第5期以降の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 対処すべき課題

当社は、情報セキュリティ事業に特化する経営方針に転換して以来、その業容は順調に推移しており、平成15年3月期におきましてはその事業基盤を着実に拡大させることができました。その一方で、事業基盤拡大に応じた経営課題も顕在化してきており、今後は以下に示すような対応が必要と考えております。

(1) アライアンス戦略の推進について

当社の今後の事業展開においては、現在行っているアライアンス企業を活用した事業拡大を継続していく方針であります。現時点においては、アライアンス企業の中心はシステム・インテグレーター等ですが、これら企業及び業種に加えて、異業種企業等とのアライアンス展開も行い、より多様な業種及び事業領域に対して当社の暗号製品及び技術の浸透を図っていく方針であります。さらに、アライアンス企業等を通じた海外市場も視野に入れた事業展開を推進していく方針であります。

(2) 当社の研究開発について

現在の当社事業における研究開発体制としては、自社開発の暗号アルゴリズム等に係る基礎技術開発が完了していることから、市場ニーズを汲み取り、より付加価値の高い製品及びサービスの開発に重点を置いたものとなっております。

ただし、その一方では、近年におけるインターネット業界及び情報セキュリティ業界における技術変化及び従来技術の陳腐化は急速であることから、当社暗号アルゴリズム等のライフサイクルが短期化する可能性は否定できないものと認識しており、当社においては取締役(研究室長)である李競嘩を中心として新たなアルゴリズム開発等、次世代技術への対応も進めております。

また、新たな技術の研究開発においては、暗号アルゴリズムに関する知識だけでなく、情報セキュリティ全般における知識を確保することが必須であると考えており、当社は、そのような知識を確保するための社内教育体制の整備にも重点を置いていく方針であります。

(3) 当社の知的所有権に係る方針について

当社は、現時点において「C4」シリーズに利用されている技術に関して特許を出願しており、今後においても新規の製品及びサービスを開発した際には、独自技術について特許等の工業所有権等を取得することにより知的所有権等の防衛を図る方針であります。当社においては、今後において知的所有権の重要性が一層高まるものと認識しており、法務担当の人員拡充及び専門家等との連携強化を図る方針であります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社は、事業の拡大に応じて優秀な人材を適時に確保し、育成していくことが重要であると考えております。しかしながら、情報セキュリティ業界における技術革新の進捗に応じた当社の新技術及び新製品が市場に進出するスピードが、当社の想定を上回る速さで展開していくことも考えられます。また、情報セキュリティ業界においては、当社事業に必要な専門的知識、技術及び資格等をもつ人材に対する需要は高く、当社において必要な人員拡充が計画予定どおり進まない、又は想定以上のコストが生じる等の可能性があります。このような状況が生じた場合に対処するための対応策として、当社では年俸制及びインセンティブプラン(新株引受権付社債の新株引受権の付与及びストックオプションとしての新株予約権の付与)を導入しております。また、人材の確保は当社の重点課題として捉え、年齢や性別による差別は一切なく、常に平等に個人の能力・資質・意欲等を採用の基準として、積極的に人材の募集を進めて参ります。

4 経営上の重要な契約等

(1) 共同開発に関する契約

| | |
|--------|--|
| 契約書名 | 製品開発販売契約書 |
| 契約相手方名 | 株式会社フォーカスシステムズ及び株式会社カネット |
| 主な契約内容 | 株式会社フォーカスシステムズが有するソフトウェア及び当社の暗号エンジンを使用したネットワーク通信を暗号化するシステムの開発を三社が協力して行う。各当事者は他の当事者に一定のロイヤリティーを支払って開発製品を販売することができる。 |
| 契約締結日 | 平成14年3月1日 |
| 契約期間 | 契約締結日から2年間。契約期間満了の3ヶ月前までに当事者の一方から更新拒絶の申し入れがなされない限り、1年間更新し、以後も同様。 |

(2) 販売に関する契約

| | |
|--------|--|
| 契約書名 | 相互販売委託基本契約書 |
| 契約相手方名 | 株式会社フォーカスシステムズ |
| 主な契約内容 | 両社が取り扱う製品の販売を相互に相手方に非独占的に委託する。この委託に基づき、両社は相互に製品を仕入れ、販売する。 |
| 契約締結日 | 平成14年3月1日 |
| 契約期間 | 契約締結日から3年間。期間満了の1ヶ月前までに当事者の一方から更新拒絶の申し入れがなされない限り、1年間更新し、以後も同様。 |

| | |
|--------|---|
| 契約書名 | 医療系製品製造販売ライセンス契約書 |
| 契約相手方名 | 株式会社日本医療データセンター(以下「日本医療データセンター」という。) |
| 主な契約内容 | 当社は、日本医療データセンターに対し、同社が開発する病院、製薬及び健康保険組合に関連した製品(以下「開発製品」という。)に、当社の「C4」シリーズを使用することを許諾する。日本医療データセンターは当社に対して、一定額の一括ライセンス料、及び開発製品の販売額に応じた一定のライセンス料を支払う。当社が開発製品を販売した場合には、当社は日本医療データセンターに対し、一定のコミッションを支払う。なお一定の場合には、同社の競合会社に対する「C4」シリーズの利用許諾、及び開発製品と類似又は競合する製品の開発が制約を受けることがある。 |
| 契約締結日 | 平成14年4月30日 |
| 契約期間 | 契約締結日から5年間。契約期間満了の6ヶ月前までに当事者の一方から更新拒絶の申し入れがなされない限り、2年間更新し、以後も同様。 |

(3) その他

| | |
|--------|--|
| 契約書名 | Link to DoCoMoブランド使用許諾契約書 |
| 契約相手方名 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下「NTTドコモ」という。) |
| 主な契約内容 | NTTドコモは、当社に対し、当社の製品である「暗号メールC4i」のパッケージ等及び販促物に、NTTドコモ所定の「Link to DoCoMo」のブランド名及びロゴを表示することを無償で許諾する。 |
| 契約締結日 | 平成14年4月5日 |
| 契約期間 | 平成14年4月3日から平成15年4月30日まで。契約期間満了の1ヶ月前までに当事者の一方から解約の申し入れがなされない限り、1年間更新し、以後も同様。なお、NTTドコモは、自己の都合により90日前までに理由を示した書面による通知をすることにより、本契約を解除することができる。 |

5 研究開発活動

第5期事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

当社は、情報セキュリティ事業に特化した経営方針に基づき、情報セキュリティ分野の先端技術に関する研究及びその技術を核とした製品及びサービスの開発を進めております。

現在の研究開発は、研究室、開発部及びSI部において推進されており、研究開発スタッフは9名であります。

当事業年度における研究成果といたしましては、暗号エンジン「C4」シリーズの各種製品化(Webセキュリティ製品「C4WSS」、共通鍵暗号ライブラリ「C4S」及び「C4S for Mobile」、公開鍵暗号ライブラリ「C4K」及び「C4K for Mobile」、双方向暗号化ミドルパッケージウェア「C4WSS Pro」、IBM iSeries400向け「C4」シリーズ、IBM OS390、RS6000(AIX)向け「C4」シリーズ等)があり、このうち暗号アルゴリズムに係る開発段階及び「C4」シリーズの各種製品化等に係る試作段階における研究開発費は3,487千円であります。

第6期中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当社は、前期に引き続き情報セキュリティ事業に特化した経営方針に基づき、情報セキュリティ分野の先端技術に関する研究及びその技術を核とした製品及びサービスの開発を進めております。

現在の研究開発は、研究室、開発部及びSI部において推進されており、研究開発スタッフは9名であります。

当中間会計期間における研究成果といたしましては、暗号エンジン「C4」シリーズの各種製品化(携帯メールシステム「C4i」、無線LAN暗号ソフト「C4SWL」、C4S ActiveX版「C4Sax」等)があり、このうち暗号アルゴリズムに係る開発段階及び「C4」シリーズの各種製品化等に係る試作段階における研究開発費は14,879千円であります。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

第5期事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

当事業年度における設備投資の総額は173,399千円であり、この内ソフトウェアへの投資が159,697千円を占めております。主な内訳は、パソコン、サーバ及び社内ネットワーク機器等の購入によるものと、当事業年度における暗号エンジン「C4」シリーズの各種製品(Webセキュリティ製品「C4WSS」、共通鍵暗号ライブラリ「C4S」及び「C4S for Mobile」、公開鍵暗号ライブラリ「C4K」及び「C4K for Mobile」、双方向暗号化ミドルパッケージウェア「C4WSS Pro」、IBM iSeries400向け「C4」シリーズ、IBM OS390、RS6000(AIX)向け「C4」シリーズ等)の開発によるものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第6期中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当中間会計期間における設備投資の総額は181,646千円であり、この内ソフトウェアへの投資が174,640千円を占めております。主な内訳は、パソコン、サーバ及び社内ネットワーク機器等の購入によるものと、当中間会計期間における暗号エンジン「C4」シリーズの各種製品(携帯メールシステム「C4i」、無線LAN暗号ソフト「C4SWL」、C4S ActiveX版「C4Sax」等)の開発によるものであります。

なお、当中間会計期間において、主要な設備に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 主要な設備の状況

平成14年9月30日現在における設備及び従業員の状況は、次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(単位：千円) | | | | 従業員数 (人) | 摘要 |
|----------------|--------------------------------------|-------------|------------|------------|---------|-------------|----|
| | | 建物 | 工具器具 備品 | ソフト ウェア | 合計 | | |
| 本社 (東京都品川区) | 配線工事及び開発・ 事務機器、「C4シ リーズ」ソフトウェア | 1,538 | 18,999 | 391,521 | 412,059 | 24 | |

(注) 1 帳簿価額の金額には、第1期から第4期取得分につきましては、消費税等が含まれておりますが、第5期及び第6期中取得分につきましては消費税等は含まれておりません。

2 建物の金額として表示されているのは、建物附属設備1,538千円であります。

3 設備の新設、除却等の計画(平成14年12月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

(単位：千円)

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|-------------------|---------------------------|--------|--------|--------|---------|------------|--------------|
| | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| (新)本社 (東京都品川区) | 事業所拡張 (移転) 【保証金・建物】 | 94,000 | 16,383 | 増資資金 | 平成15年3月 | 平成15年3月 | |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額には敷金、保証金が含まれております。

3 建物として表示されているのは、建物附属設備であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

| 種類 | 会社が発行する株式の総数 |
|------|--------------|
| 普通株式 | 111,600株 |
| 計 | 111,600株 |

| 発行済株式 | 種類 | 発行数 | 上場証券取引所名又は登録証券業協会名 | 摘要 |
|-------|------|-------------|--------------------|-----|
| | 普通株式 | 株 34,650 | 非上場・非登録 | (注) |
| | 計 | 34,650 | | |

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 新株予約権等の状況

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の状況

| 第2回無担保新株引受権付社債(平成12年7月7日 臨時株主総会 特別決議) | | |
|---------------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 第2回無担保新株引受権付社債 (平成12年8月8日発行) | 最近事業年度末現在 (平成14年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成14年12月31日) |
| 新株引受権の残高(千円) | 1,195 | 595 |
| 新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円) | 50,000 | 10,000 |
| 資本組入額(円) | 50,000 | 10,000 |

- (注) 1 当社役員及び従業員に対し新株引受権を付与しております。
2 平成14年12月6日付をもって株式1株を5株に分割したことに伴い、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格並びに資本組入額が調整されています。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年6月27日 定時株主総会 特別決議)

| | | |
|-------------------------------------|---------------------------|--|
| | 最近事業年度末現在 (平成14年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成14年12月31日) |
| 新株予約権の数 | | 1,195個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | | 1,195株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | | 60,000円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | | 自平成16年6月28日 至平成24年6月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | | 発行価格 60,000円(注)2 資本組入額 30,000円(注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | | 行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。ただし、権利行使期間中に退任又は退職(解任又は懲戒解雇、諭旨免職を除く。)により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後6ヶ月に限り新株予約権の行使を認める。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。 |

(注) 1 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2 平成14年12月6日付をもって株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価格並びに資本組入額が調整されています。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|-------------|---------|-----|--------|--------|-------|----|---|
| | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | |
| | 株 | 株 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | |
| 平成9年10月22日 | 200 | 200 | 10,000 | 10,000 | | | 設立 発行株数200株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 |
| 平成11年11月11日 | 200 | 400 | 10,000 | 20,000 | | | 有償第三者割当 発行株数200株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先 株式会社フォーカスシステムズ |

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|-------------|---------|-------|--------|---------|--------|---------|---|
| | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | |
| | 株 | 株 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | |
| 平成12年1月19日 | 1,000 | 1,400 | 50,000 | 70,000 | | | 有償第三者割当 発行株数1,000株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先 株式会社フォーカスシステムズ |
| 平成12年11月1日 | 500 | 1,900 | 25,000 | 95,000 | 250 | 250 | 第1回無担保新株引受 権付社債の新株引受権 行使による増加 発行株数500株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 |
| 平成12年11月29日 | 170 | 2,070 | 12,750 | 107,750 | 12,750 | 13,000 | 有償第三者割当 発行株数170株 発行価格150,000円 資本組入額75,000円 主な割当先 株式会社フォルメン他 |
| 平成12年11月29日 | 60 | 2,130 | 3,000 | 110,750 | 30 | 13,030 | 第2回無担保新株引受 権付社債の新株引受権 行使による増加 発行株数60株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 |
| 平成13年1月23日 | 700 | 2,830 | 52,500 | 163,250 | 52,500 | 65,530 | 有償第三者割当 発行株数700株 発行価格150,000円 資本組入額75,000円 割当先 株式会社フォーカスシステムズ |
| 平成13年1月30日 | 20 | 2,850 | 1,000 | 164,250 | 10 | 65,540 | 第2回無担保新株引受 権付社債の新株引受権 行使による増加 発行株数20株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 |
| 平成13年3月27日 | 700 | 3,550 | 52,500 | 216,750 | 52,500 | 118,040 | 有償第三者割当 発行株数700株 発行価格150,000円 資本組入額75,000円 主な割当先 デジタルティブイネ ット従業員持株会 (注)他 |
| 平成13年3月30日 | 40 | 3,590 | 2,000 | 218,750 | 20 | 118,060 | 第2回無担保新株引受 権付社債の新株引受権 行使による増加 発行株数40株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 |
| 平成13年8月30日 | 1,440 | 5,030 | 72,000 | 290,750 | 720 | 118,780 | 第2回無担保新株引受 権付社債の新株引受権 行使による増加 発行株数1,440株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 |
| 平成13年9月28日 | 50 | 5,080 | 2,500 | 293,250 | 25 | 118,805 | 第2回無担保新株引受 権付社債の新株引受権 行使による増加 発行株数50株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 |

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|-------------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|---|
| | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | |
| | 株 | 株 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | |
| 平成13年12月21日 | 500 | 5,580 | 25,000 | 318,250 | 250 | 119,055 | 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使による増加 発行株数500株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 |
| 平成14年7月16日 | 200 | 5,780 | 10,000 | 328,250 | 100 | 119,155 | 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使による増加 発行株数200株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 |
| 平成14年9月28日 | 150 | 5,930 | 22,500 | 350,750 | 22,500 | 141,655 | 有償第三者割当 発行株数150株 発行価格300,000円 資本組入額150,000円 割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ |
| 平成14年12月6日 | 23,720 | 29,650 | | 350,750 | | 141,655 | 株式1株を5株に分割 |
| 平成14年12月28日 | 5,000 | 34,650 | 50,000 | 400,750 | 500 | 142,155 | 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使による増加 発行株数5,000株 発行価格10,000円 資本組入額10,000円 |

(注) デジタルティーンネット株式会社が、平成13年10月に株式会社シーフォーテクノロジーへ商号変更したことに伴い、シーフォーテクノロジー従業員持株会へ名称変更しております。

(4) 所有者別状況

平成14年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 端株の状況 |
|-------|------------|------|------|--------|-------------|--------|--------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等(うち個人) | 個人その他 | 計 | |
| 株主数 | 人 | | | 5 | () | 85 | 90 | |
| 所有株式数 | 株 | | | 20,015 | () | 14,635 | 34,650 | |
| 割合 | % | | | 57.76 | () | 42.24 | 100 | |

(5) 議決権の状況

発行済株式

平成14年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------|----------|------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 34,650 | 34,650 | 普通株式 |
| 端株 | | | |
| 発行済株式総数 | 34,650 | | |
| 総株主の議決権 | | 34,650 | |

自己株式等

平成14年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

(6) ストックオプション制度の内容

平成14年6月27日の第5期定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の第5期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|------------------|--|
| 決議年月日 | 平成14年6月27日 |
| 付与対象者の区分および人数 | 当社の取締役、監査役及び従業員の内22名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 239株を上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたりの払込金額は、金300,000円とする。 なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。 $\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$ |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年6月28日から平成24年6月27日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | 行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。ただし、権利行使期間中に退任又は退職(解任又は懲戒解雇、諭旨免職を除く。)により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後6ヶ月に限り新株予約権の行使を認める。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。 |

(注) 平成14年12月6日付の株式分割により株式の数は239株から1,195株に、新株予約権の行使時の払込金額は300,000円から60,000円となっております。

2 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

3 配当政策

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は、平成9年10月の設立であり、平成13年3月期までは当期末処理損失を計上していたことから配当を実施しておらず、また、平成14年3月期において累損は解消したものの、内部留保の充実による経営基盤及び企業体質強化を目的として利益配当は実施していません。

なお、今後においても当面の間は、将来における積極的な事業展開に備え、内部確保を優先する方針であり、これら資金を活用し株式価値を向上させることにより株主に対する利益還元を図っていく所存であります。

4 株価の推移

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5 役員の状態

| 役名及び職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | 所有株式数 株 |
|-------------------|-----------------------|---|------------|
| 代表取締役社長 | 三住光男 (昭和32年11月10日) | 昭和51年4月 積水ハウス株式会社入社 昭和54年6月 株式会社新教育入社 昭和60年5月 ソートセンター開業 平成6年7月 株式会社スペースリンク 専務取締役就任 平成9年10月 当社取締役就任 平成10年5月 当社代表取締役就任(現任) 平成10年7月 デジコン株式会社 取締役就任 | 6,380 |
| 取締役副社長 (事業本部長) | 野口英光 (昭和42年8月24日) | 平成元年4月 株式会社富士ソフトウェア入社 平成7年4月 有限会社イーグル代表取締役就任 平成8年4月 株式会社スペースリンク入社 平成11年4月 株式会社ビーシステム代表取締役就任(現任) 平成13年2月 当社入社 平成14年6月 当社取締役副社長就任(現任) | 285 |
| 専務取締役 (経営企画室長) | 安斉浩子 (昭和38年4月8日) | 昭和61年4月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社 平成4年3月 株式会社アスキー入社 平成5年5月 キュー・エム・エス・ジャパン株式会社入社 平成11年10月 デジコン株式会社入社 平成12年1月 当社入社 平成12年10月 当社取締役就任 平成13年4月 当社専務取締役就任(現任) | 50 |
| 常務取締役 (管理本部長) | 野坂武文 (昭和21年2月25日) | 昭和39年4月 松江相互銀行入行 昭和45年6月 株式会社ソフトサイエンス入社 昭和52年4月 株式会社メルクス 取締役就任 昭和63年5月 オリジニング株式会社 代表取締役就任 平成7年4月 株式会社フォーカスシステムズ入社 平成9年1月 株式会社久家道子エンプロイダリー入社 平成12年2月 株式会社国際情報科学研究所入社 平成12年12月 当社常務取締役就任(現任) | 200 |
| 取締役 (システム管理部長) | 鈴木良友 (昭和39年7月6日) | 平成元年7月 有限会社スタジオディグ入社 平成2年10月 株式会社サイドワン入社 平成6年5月 株式会社風雅書房入社 平成9年1月 株式会社スペースリンク入社 平成9年10月 当社取締役就任 平成10年5月 当社取締役辞任 平成12年4月 当社入社 平成12年10月 当社取締役就任(現任) | 115 |
| 取締役 (研究室長) | 李競曄 (昭和28年8月7日) | 昭和52年3月 中国科学院計算技術研究所入所 平成6年11月 日本理化学研究所入所 平成12年12月 当社入社 平成14年6月 当社取締役就任(現任) | 50 |

| 役名及び職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | 所有株式数 株 |
|-----------------|--------------------------|--|------------|
| 取締役 (事業企画室長) | 中 島 汎 仁 (昭和14年11月1日) | 昭和38年4月 日本電信電話公社入社 平成4年4月 NTTラーニングシステムズ株式会社常務取締役就任 平成12年8月 株式会社トーメンメディアコム入社 平成13年12月 当社顧問就任 平成14年6月 当社取締役就任(現任) | 50 |
| 監査役 (常勤) | 工 藤 徳 郎 (昭和44年11月28日) | 平成5年10月 山田&パートナーズ会計事務所入所 平成11年3月 株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ入社 平成12年10月 当社監査役就任 平成13年6月 シール・コンサルティング株式会社代表取締役就任(現任) 平成14年6月 当社監査役(常勤)就任(現任) | 10 |
| 監査役 | 森 啓 一 (昭和38年9月3日) | 平成元年10月 監査法人トーマツ入社 平成7年8月 吉田税務会計事務所入所 平成10年10月 株式会社フォーカスシステムズ入社(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任) | 25 |
| 計 | | | 7,165 |

第5 経理の状況

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、第4期事業年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、第5期事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期事業年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)及び第5期事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)並びに第6期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人により監査並びに中間監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.4% |
| 売上高基準 | 0.0% |
| 利益基準 | 0.0% |
| 利益剰余金基準 | 0.0% |

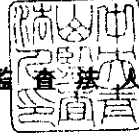
会社間項目の消去後の数値により算出しております。

監 査 報 告 書


平成15年1月16日

株式会社シーフォーテクノロジー
代表取締役社長 三 住 光 男 殿


中央青山監査法人



代表社員 公認会計士
関与社員

植田正義 

関与社員 公認会計士

池之上孝幸 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーフォーテクノロジーの平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社シーフォーテクノロジーの平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

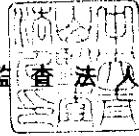
以 上

監 査 報 告 書


平成15年1月16日

株式会社シーフォーテクノロジー
代表取締役社長 三 住 光 男 殿


中 央 青 山 監 査 法 人



代表社員 公認会計士
関与社員

植田正義 

関与社員 公認会計士

池之上孝幸 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーフォーテクノロジーの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社シーフォーテクノロジーの平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

平成15年1月16日


株式会社シーフォーテクノロジー

代表取締役社長 三 住 光 男 殿


中央青山監査法人



代表社員 公認会計士
関与社員

植田正義 

関与社員 公認会計士

池之上孝幸 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーフォーテクノロジーの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社シーフォーテクノロジーの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 | 第4期 平成13年3月31日現在 | | | 第5期 平成14年3月31日現在 | | |
|-----------------|---------------------|---------|---------|---------------------|--|--|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | | |
| (資産の部) | | % | | % | | |
| 流動資産 | | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | 2 | 181,311 | 125,238 | | | |
| 2. 売掛金 | 1 | 67,847 | 235,951 | | | |
| 3. 仕掛品 | | 5,654 | | | | |
| 4. 前渡金 | | 938 | 9,527 | | | |
| 5. 前払費用 | | 1,308 | 8,396 | | | |
| 6. 繰延税金資産 | | | 985 | | | |
| 7. その他 | | 2 | 14 | | | |
| 貸倒引当金 | | 144 | 223 | | | |
| 流動資産合計 | | 256,917 | 379,889 | 51.9 | | |
| 固定資産 | | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | | | | |
| (1) 建物 | | 556 | 1,936 | | | |
| 減価償却累計額 | | 39 | 280 | 1,655 | | |
| (2) 工具器具備品 | | 13,288 | 24,153 | | | |
| 減価償却累計額 | | 3,500 | 8,643 | 15,509 | | |
| 有形固定資産合計 | | 10,305 | 17,164 | 2.3 | | |
| 2. 無形固定資産 | | | | | | |
| (1) 著作権 | | 14,206 | 5,426 | | | |
| (2) ソフトウェア | | 197,654 | 311,686 | | | |
| (3) 電話加入権 | | 86 | 86 | | | |
| 無形固定資産合計 | | 211,947 | 317,199 | 43.4 | | |
| 3. 投資その他の資産 | | | | | | |
| (1) 関係会社株式 | | | 14,500 | | | |
| (2) 役員に対する長期貸付金 | | 4,000 | | | | |
| (3) 差入保証金 | | 1,163 | 2,829 | | | |
| 投資その他の資産合計 | | 5,163 | 17,329 | 2.4 | | |
| 固定資産合計 | | 227,415 | 351,694 | 48.1 | | |
| 資産合計 | | 484,333 | 731,583 | 100.0 | | |

(単位：千円)

| 科目 | 第4期 平成13年3月31日現在 | | 第5期 平成14年3月31日現在 | |
|-------------------------|---------------------|-------|---------------------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| (負債の部) | | % | | % |
| 流動負債 | | | | |
| 1. 買掛金 1 | 35,402 | | 59,196 | |
| 2. 短期借入金 1, 2 | 100,000 | | 200,000 | |
| 3. 未払金 | 12,328 | | 8,889 | |
| 4. 未払法人税等 | 1,864 | | 11,605 | |
| 5. 未払消費税等 | | | 5,672 | |
| 6. 前受金 | | | 315 | |
| 7. その他 | 4,063 | | 2,938 | |
| 流動負債合計 | 153,658 | 31.7 | 288,617 | 39.5 |
| 負債合計 | 153,658 | 31.7 | 288,617 | 39.5 |
| (資本の部) | | | | |
| 資本金 3 | 218,750 | 45.2 | 318,250 | 43.5 |
| 資本準備金 | 118,060 | 24.4 | 119,055 | 16.2 |
| その他の剰余金 又は欠損金() | | | | |
| 当期末処分利益 又は当期末処理損失() | 6,135 | | 5,660 | |
| その他の剰余金 又は欠損金()合計 | 6,135 | 1.3 | 5,660 | 0.8 |
| 資本合計 | 330,674 | 68.3 | 442,965 | 60.5 |
| 負債・資本合計 | 484,333 | 100.0 | 731,583 | 100.0 |

中間貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 | 第 6 期中間会計期間末 平成14年 9月30日現在 | |
|-------------|-------------------------------|---------|
| | 金額 | 構成比 |
| (資産の部) | | % |
| 流動資産 | | |
| 1. 現金及び預金 | 2 | 191,817 |
| 2. 売掛金 | | 207,403 |
| 3. 繰延税金資産 | | 5,244 |
| 4. その他 | 3 | 9,573 |
| 貸倒引当金 | | 177 |
| 流動資産合計 | | 413,861 |
| | | 48.2 |
| 固定資産 | | |
| 1. 有形固定資産 | 1 | 20,537 |
| 2. 無形固定資産 | | |
| (1) ソフトウェア | | 391,521 |
| (2) その他 | | 4,772 |
| 無形固定資産合計 | | 396,294 |
| | | 46.2 |
| 3. 投資その他の資産 | | 27,329 |
| | | 3.2 |
| 固定資産合計 | | 444,161 |
| | | 51.8 |
| 資産合計 | | 858,023 |
| | | 100.0 |

(単位：千円)

| 科目 | 第6期中間会計期間末 平成14年9月30日現在 | |
|------------|----------------------------|-------|
| | 金額 | 構成比 |
| (負債の部) | | % |
| 流動負債 | | |
| 1. 買掛金 | 89,026 | |
| 2. 短期借入金 | 210,000 | |
| 3. 未払金 | 46,100 | |
| 4. 未払法人税等 | 7,515 | |
| 5. 賞与引当金 | 1,452 | |
| 6. その他 | 4,380 | |
| 流動負債合計 | 358,475 | 41.8 |
| 負債合計 | 358,475 | 41.8 |
| (資本の部) | | |
| 資本金 | 350,750 | 40.9 |
| 資本剰余金 | | |
| 1. 資本準備金 | 141,655 | |
| 資本剰余金合計 | 141,655 | 16.5 |
| 利益剰余金 | | |
| 1. 中間未処分利益 | 7,142 | |
| 利益剰余金合計 | 7,142 | 0.8 |
| 資本合計 | 499,547 | 58.2 |
| 負債資本合計 | 858,023 | 100.0 |

損益計算書

(単位：千円)

| 科目 | 第4期 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日 | | | 第5期 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日 | | |
|-------------------------|----------------------------------|---------|-------|----------------------------------|---------|-------|
| | 金額 | | 百分比 | 金額 | | 百分比 |
| 売上高 | | 183,618 | 100.0 | | 410,697 | 100.0 |
| 売上原価 | | 78,570 | 42.8 | | 130,003 | 31.7 |
| 売上総利益 | | 105,047 | 57.2 | | 280,693 | 68.3 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | | | |
| 1. 役員報酬 | 31,250 | | | 53,800 | | |
| 2. 給料手当 | 23,749 | | | 44,880 | | |
| 3. 法定福利費 | 4,844 | | | 12,016 | | |
| 4. 消耗品費 | 4,208 | | | 5,036 | | |
| 5. 地代家賃 | 5,227 | | | 6,785 | | |
| 6. 減価償却費 | 2,404 | | | 5,142 | | |
| 7. 通信費 | 4,822 | | | 3,103 | | |
| 8. 支払手数料 | 7,312 | | | 14,713 | | |
| 9. 販売手数料 | | | | 21,849 | | |
| 10. 広告宣伝費 | 4,776 | | | 4,851 | | |
| 11. 研究開発費 | 2 | | | 3,487 | | |
| 12. 貸倒引当金繰入額 | 86 | | | 78 | | |
| 13. その他 | 8,504 | 97,187 | 52.9 | 20,219 | 195,965 | 47.7 |
| 営業利益 | | 7,859 | 4.3 | | 84,727 | 20.6 |
| 営業外収益 | | | | | | |
| 1. 受取利息 | 185 | | | 287 | | |
| 2. 雑収入 | 912 | 1,098 | 0.6 | 125 | 413 | 0.1 |
| 営業外費用 | | | | | | |
| 1. 支払利息 | 1 | 244 | | 3,277 | | |
| 2. 社債利息 | | 389 | | | | |
| 3. 社債発行費 | | 236 | | | | |
| 4. 雑損失 | | 869 | 0.5 | 669 | 3,947 | 0.9 |
| 経常利益 | | 8,088 | 4.4 | | 81,193 | 19.8 |
| 特別損失 | | | | | | |
| 1. 無形固定資産償却損 | 3 | | | 14,832 | | |
| 2. 業務委託契約解除損 | | | | 43,000 | 57,832 | 14.1 |
| 税引前当期純利益 | | 8,088 | 4.4 | | 23,361 | 5.7 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | 1,868 | | | 12,550 | | |
| 法人税等調整額 | | 1,868 | 1.0 | 985 | 11,565 | 2.8 |
| 当期純利益 | | 6,220 | 3.4 | | 11,796 | 2.9 |
| 前期繰越損失 | | 12,355 | | | 6,135 | |
| 当期末処分利益又は 当期末処理損失() | | 6,135 | | | 5,660 | |

売上原価明細書

(単位：千円)

| 科目 | 第4期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日 | | 第5期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 | |
|-------------|------------------------------------|-------|------------------------------------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 労務費 | 31,280 | 11.5 | 37,439 | 13.2 |
| 外注費 | 201,533 | 74.1 | 154,788 | 54.8 |
| ソフトウェア償却費 | 1,289 | 0.5 | 32,437 | 11.5 |
| その他経費 | 37,809 | 13.9 | 57,999 | 20.5 |
| 当期総製造費用 | 271,912 | 100.0 | 282,665 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | | 5,654 | |
| 合計 | 271,912 | | 288,319 | |
| ソフトウェア勘定振替高 | 187,687 | | 158,315 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | 5,654 | | | |
| 当期売上原価 | 78,570 | | 130,003 | |

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品別・開発プロジェクト別個別原価計算法であり、実際原価をもって算定しております。

中間損益計算書

(単位：千円)

| 科目 | 第6期中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | |
|--------------|--|-------|
| | 金額 | 百分比 |
| | | % |
| 売上高 | 322,832 | 100.0 |
| 売上原価 | 177,042 | 54.8 |
| 売上総利益 | 145,789 | 45.2 |
| 販売費及び一般管理費 | 129,391 | 40.1 |
| 営業利益 | 16,397 | 5.1 |
| 営業外収益 1 | 132 | 0.0 |
| 営業外費用 2 | 2,261 | 0.7 |
| 経常利益 | 14,268 | 4.4 |
| 特別損失 3 | 9,527 | 2.9 |
| 税引前中間純利益 | 4,740 | 1.5 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,518 | 2.3 |
| 法人税等調整額 | 4,259 | 1.3 |
| 中間純利益 | 1,481 | 0.5 |
| 前期繰越利益 | 5,660 | |
| 中間未処分利益 | 7,142 | |

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科目 | 第4期 | 第5期 |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日 | 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
| | 金額 | 金額 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1. 税引前当期純利益 | 8,088 | 23,361 |
| 2. 減価償却費 | 7,375 | 43,874 |
| 3. 貸倒引当金の増加額 | 86 | 78 |
| 4. 受取利息及び受取配当金 | 185 | 287 |
| 5. 支払利息 | 633 | 3,277 |
| 6. 無形固定資産償却損 | | 14,832 |
| 7. 業務委託契約解除損 | | 43,000 |
| 8. 売上債権の増加額 | 65,687 | 210,788 |
| 9. たな卸資産の減少額(増加額) | 4,562 | 5,654 |
| 10. 仕入債務の増加額 | 25,635 | 15,204 |
| 11. 未払消費税等の増加額 | | 5,672 |
| 12. その他 | 12,218 | 6,939 |
| 小計 | 16,396 | 63,060 |
| 13. 利息及び配当金の受取額 | 183 | 285 |
| 14. 利息の支払額 | 781 | 3,430 |
| 15. 法人税等の支払額 | 183 | 2,808 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 17,178 | 69,013 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1. 投資有価証券売却による収入 | 1,000 | |
| 2. 関係会社株式取得による支出 | | 14,500 |
| 3. 有形固定資産取得による支出 | 8,408 | 13,702 |
| 4. 無形固定資産売却による収入 | | 2,150 |
| 5. 無形固定資産取得による支出 | 216,009 | 164,497 |
| 6. 定期預金の預入による支出 | 45,000 | 20,000 |
| 7. その他 | 3,831 | 3,990 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 272,249 | 206,559 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1. 短期借入金の増加 | 98,039 | 100,000 |
| 2. 株式発行による収入 | 266,500 | 99,500 |
| 3. 新株引受権付社債の発行による収入 | 252,500 | |
| 4. 新株引受権付社債の償還による支出 | 250,000 | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 367,039 | 199,500 |
| 現金及び現金同等物の増加額(減少額) | 77,611 | 76,073 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 58,700 | 136,311 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 136,311 | 60,238 |

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科目 | 第6期中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 |
|------------------|--|
| | 金額 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 1. 税引前中間純利益 | 4,740 |
| 2. 減価償却費 | 38,818 |
| 3. 貸倒引当金の減少額 | 46 |
| 4. 賞与引当金の増加額 | 1,452 |
| 5. 受取利息及び受取配当金 | 73 |
| 6. 支払利息 | 2,261 |
| 7. 前渡金償却損 | 9,527 |
| 8. 売上債権の減少額 | 28,232 |
| 9. 仕入債務の増加額 | 29,829 |
| 10. 未払消費税等の減少額 | 5,672 |
| 11. その他 | 4,305 |
| 小計 | 113,376 |
| 12. 利息及び配当金の受取額 | 64 |
| 13. 利息の支払額 | 2,325 |
| 14. 法人税等の支払額 | 11,608 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 99,506 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 1. 関係会社株式取得による支出 | 10,000 |
| 2. 有形固定資産取得による支出 | 7,005 |
| 3. 無形固定資産取得による支出 | 80,921 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 97,927 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 1. 短期借入金の増加 | 10,000 |
| 2. 株式発行による収入 | 55,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 65,000 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | 66,578 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 60,238 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 126,817 |

利益処分計算書及び損失処理計算書

| 損失処理計算書 | | 利益処分計算書 | |
|-----------|-------------------|-----------|-------------------|
| (単位：千円) | | (単位：千円) | |
| 株主総会承認年月日 | 第4期 平成13年6月28日 | 株主総会承認年月日 | 第5期 平成14年6月27日 |
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 当期末処理損失 | 6,135 | 当期末処分利益 | 5,660 |
| 次期繰越損失 | 6,135 | 次期繰越利益 | 5,660 |
| | | | |

重要な会計方針

| 項目 | 第4期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日 | 第5期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
|---------------------------|--|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 | 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 | 仕掛品 同 左 |
| 3 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15年 工具器具備品 6年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 販売見込期間(3年又は5年)による定額法を採用しております。 自社利用目的のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 著作権 社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 | (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15年 工具器具備品 4～6年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同 左 自社利用目的のソフトウェア 同 左 著作権 同 左 |
| 4 繰延資産の処理方法 | 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 | |
| 5 引当金の計上基準 | 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 | 貸倒引当金 同 左 |
| 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。 | 同 左 |
| 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。 | 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |

追加情報

| 第4期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日 | 第5期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
|---|--|
| <p>当期より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用して貸倒引当金の計上基準等について変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p> | |
| | <p>前期まで免税事業者でしたが、当期より納税事業者に該当することになり、消費税及び地方消費税の会計処理を税抜方式に変更しております。これに伴い、当期より新たに消費税負担が生じ、営業利益は6,329千円、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6,426千円減少しております。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第4期 平成13年3月31日現在 | 第5期 平成14年3月31日現在 |
|---|---|
| <p>1 関係会社に対する債権債務のうち、主な内容は次のとおりであります。</p> <p>売掛金 1,233千円</p> | <p>1 関係会社に対する債権債務のうち、主な内容は次のとおりであります。</p> <p>売掛金 12,238千円 買掛金 25,679千円 短期借入金 25,000千円</p> |
| <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 45,000千円 担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 100,000千円</p> | <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 45,000千円 担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 140,000千円</p> |
| <p>3 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 8,520株 発行済株式総数 3,590株</p> | <p>3 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 14,360株 発行済株式総数 5,580株</p> |

(損益計算書関係)

| 第4期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日 | 第5期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
|--|--|
| 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 支払利息 582千円 | 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 支払利息 966千円 |
| 2 | 2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費 3,487千円 |
| 3 | 3 無形固定資産償却損は、ソフトウェア10,457千円及び著作権4,375千円であります。 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 第4期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日 | 第5期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
|---|---|
| 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成13年3月31日現在) | 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年3月31日現在) |
| 現金及び預金勘定 181,311千円 | 現金及び預金勘定 125,238千円 |
| 預入れ期間が3ヵ月を超える定期預金 45,000千円 | 預入れ期間が3ヵ月を超える定期預金 65,000千円 |
| 現金及び現金同等物 <u>136,311千円</u> | 現金及び現金同等物 <u>60,238千円</u> |

(リース取引関係)

第4期(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

該当事項はありません。

第5期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第4期(平成13年3月31日現在)

該当事項はありません。

第5期(平成14年3月31日現在)

有価証券

時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 種類 | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | |
| 関連会社株式 | 14,500 |

(デリバティブ取引関係)

第4期(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第5期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第4期(平成13年3月31日現在)

当社は、退職一時金制度等を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第5期(平成14年3月31日現在)

当社は、退職一時金制度等を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 第4期 平成13年3月31日現在 | 第5期 平成14年3月31日現在 |
|--|--|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動資産) (千円) 未払事業税 84 繰延税金資産小計 84 評価性引当金 84 繰延税金資産合計 | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動資産) (千円) 未払事業税 985 繰延税金資産合計 985 |
| (注) 繰延税金資産の回収可能性を合理的に見積もることが困難なため、繰延税金資産に対して全額の評価性引当金を計上しております。 | |
| 2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 42.1% (調整) 繰越欠損金等税効果未認識額 53.4% 交際費等永久に損金に算入されない項目 32.2% 住民税均等割 2.2% その他 0.0% 税効果調整後の法人税等の負担率 23.1% | 2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 42.1% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 7.3% 住民税均等割 1.2% その他 1.1% 税効果適用後の法人税等の負担率 49.5% |

(持分法損益等)

| 第4期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日 | 第5期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
|------------------------------------|---|
| 該当事項はありません。 | (千円) |
| | 関連会社に対する投資の金額 14,500 持分法を適用した場合の投資の金額 14,930 持分法を適用した場合の投資利益の金額 430 |

(関連当事者との取引)

第4期(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------------|--------|-----------|-------------|----------------|--------|----------------|----------------|--------|-----|-------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 株式会社フォーカスシステムズ | 東京都品川区 | 2,855,421 | ソフトウェア開発・販売 | (被所有)直接66.9% | なし | 営業上の取引及び財務上の取引 | 当社製品の販売(注)2(1) | 11,208 | 売掛金 | 1,233 |
| | | | | | | | | 資金の借入(注)2(2) | 30,000 | | |

(注) 1 上記金額のうち課税取引については、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、市場価格等を勘案して、その都度交渉の上決定しております。
- (2) 借入金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。

2 役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|----------------|------------|----------|-----------|----------------|--------|--------|------------------------|---------|-------------|-------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員 | 三住光男 | | | 当社代表取締役 | (被所有)直接3.1% | | | 当社銀行借入に対する債務被保証(注)2(1) | 100,000 | | |
| 役員 | 前田昭浩 | | | 当社取締役 | (被所有)直接2.8% | | | 金銭の貸付(注)2(2) | 5,600 | 役員に対する長期貸付金 | 4,000 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む) | 株式会社エントランス(注)3 | 神奈川県横浜市都筑区 | 15,000 | レコードの原版製作 | | | 営業上の取引 | 制作の外注(注)2(3) | 5,234 | | |
| | 株式会社アナバ(注)4 | 神奈川県横浜市都筑区 | 10,000 | 芸能プロダクション | | | 営業上の取引 | 制作の外注(注)2(3) | 2,940 | | |

(注) 1 上記金額のうち課税取引については、取引金額に消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長三住光男より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 制作の外注取引については、市場価格を参考の上交渉により決定しております。
- 3 株式会社エントランスは、小野澤信亮氏が議決権の100%を所有する会社であります。
- 4 株式会社アナバは、小野澤信亮氏が議決権の100%を所有する会社であります。

第5期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------------|--------|-----------|-------------|----------------|--------|----------------|----------------|--------|-------|--------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 株式会社フォーカシステムズ | 東京都品川区 | 2,855,421 | ソフトウェア開発・販売 | (被所有)直接68.8% | なし | 営業上の取引及び財務上の取引 | 当社製品の販売(注)2(1) | 76,191 | 売掛金 | 12,238 |
| | | | | | | | | 開発業務の外注(注)2(2) | 16,500 | 買掛金 | 21,479 |
| | | | | | | | | 販売手数料(注)2(3) | 16,149 | | |
| | | | | | | | | 資金の借入(注)2(4) | 50,000 | 短期借入金 | 25,000 |

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、市場価格等を勘案して、その都度交渉の上決定しております。
- (2) 開発業務の外注については、市場価格等を勘案して、その都度交渉の上決定しております。
- (3) 販売手数料については、当社の売上高に基づいて算定した対価により決定しております。
- (4) 借入金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。

2 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|----------------|------------|----------|-----------|-----------------|--------|--------|---------------------|---------|----|------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員 | 三住光男 | | | 当社代表取締役 | (被所有)直接2.0%(注)2 | | | 当社銀行借入に対する債務被保証(注)2 | 175,000 | | |
| 役員 | 野坂武文 | | | 当社取締役 | (被所有)直接0.7% | | | 金銭の貸付(注)4(1) | 2,300 | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む) | 株式会社エントランス(注)3 | 神奈川県横浜市都筑区 | 15,000 | レコードの原版製作 | | | 営業上の取引 | 制作の外注(注)4(2) | 3,525 | | |

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長三住光男より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務被保証取引は、平成14年11月15日付で解消しております。また、新株引受権の行使により代表取締役社長三住光男の当社に対する議決権の所有割合は、平成14年12月28日現在で18.41%となっております。
- 3 株式会社エントランスは、元当社取締役である小野澤信亮氏が議決権の100%を所有する会社であります。同氏は、平成13年9月28日付で当社取締役を退任しており、取引金額は小野澤信亮氏の退任時までの取引高であります。
- 4 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (2) 制作の外注取引については、市場価格を参考の上交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 第4期 | 第5期 |
|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 92,109円98銭 | 79,384円57銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 3,400円78銭 | 2,578円61銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、新株引 受権付社債の発行に伴う新株引受権 残高がありますが、当社株式は非上 場であり、かつ店頭登録もしていな いため、期中平均株価が把握できま せんので記載しておりません。 | 同 左 |

(重要な後発事象)

| <p style="text-align: center;">第4期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日</p> | <p style="text-align: center;">第5期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p> | | | | | | | | | | |
|---|---|-----|----------|-------|---------|-----|----------|-----|----------|-----|---------|
| | <p>1 新株予約権(ストックオプション)の付与について 当社では、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、平成14年5月1日開催の取締役会決議及び平成14年6月27日開催の定時株主総会特別決議に基づき、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)を行いました。</p> <p>(1) 新株予約権の数 239個 (2) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (3) 新株予約権の目的となる株式の数 239株 (4) 新株予約権の行使時の払込金額 300,000円 (5) 新株予約権の権利行使期間 平成16年6月28日から平成24年6月27日まで (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 株式の発行価格は300,000円であり、資本組入額は当該金額の半額であります。 (7) 取得者 当社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>2 (株)ピーシステムの子会社化 当社は、開発機能の強化を図るために、従来より当社暗号製品のカスタマイズ及び量産をおこなっている(株)ピーシステムについて、平成14年7月に同社代表取締役である野口英光が保有する全ての同社株式200株を10,000千円で譲り受けたことにより子会社といたしました。 (株)ピーシステムの概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 事業の内容 ソフトウェアの開発業務 (2) 財務の状況(平成13年9月期)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">45,543千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right;">4,416千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">23,116千円</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">8,077千円</td> </tr> </table> | 売上高 | 45,543千円 | 当期純利益 | 4,416千円 | 総資産 | 23,116千円 | 資本金 | 10,000千円 | 純資産 | 8,077千円 |
| 売上高 | 45,543千円 | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | 4,416千円 | | | | | | | | | | |
| 総資産 | 23,116千円 | | | | | | | | | | |
| 資本金 | 10,000千円 | | | | | | | | | | |
| 純資産 | 8,077千円 | | | | | | | | | | |

| <p style="text-align: center;">第4期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日</p> | <p style="text-align: center;">第5期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p> |
|---|---|
| | <p>3 第三者割当による新株の払込 平成14年8月28日開催の取締役会決議及び平成14年9月12日開催の臨時株主総会決議による第三者割当による新株発行の払込(45,000千円)が、平成14年9月27日に行われました。</p> <p>(1) 発行する株式の種類 普通株式 150株 及び数</p> <p>(2) 発行価格 300,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 45,000千円</p> <p>(4) 1株の資本組入額 150,000円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 22,500千円</p> <p>(6) 申込期日 平成14年9月26日</p> <p>(7) 払込期日 平成14年9月27日</p> <p>(8) 配当起算日 平成14年4月1日</p> <p>(9) 割当先及び株式数 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 150株</p> <p>(10) 資金の使途 運転資金 これにより平成14年9月30日現在の発行済株式総数は5,930株、資本金は350,750千円、資本準備金は141,655千円となっております。</p> <p>4 株式の分割 平成14年10月15日開催の取締役会において、平成14年12月6日をもって、次のとおり普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成14年11月6日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき5株の割合で分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式23,720株</p> <p>(3) 配当起算日 平成14年4月1日</p> |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| | 第 6 期中間会計期間 自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日 |
|-----------------------------|--|
| 1 資産の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) たな卸資産 個別法による原価法を採用しております。 |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15年 工具器具備品 4～6年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 販売見込期間(3年又は5年)による定額法を採用しております。 自社利用目的のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 著作権 社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 |
| 3 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 |
| 4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。 |
| 5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |

追加情報

| 第 6 期中間会計期間 自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日 |
|---|
| 当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 第 6 期中間会計期間末 平成14年 9月30日現在 | |
|-------------------------------|---|
| 1 | 有形固定資産の減価償却累計額 12,357千円 |
| 2 | 担保資産及び担保債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 140,000千円 |
| 3 | 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示 しております。 |

(中間損益計算書関係)

| 第 6 期中間会計期間 自 平成14年 4月 1 日 至 平成14年 9月30日 | |
|--|--|
| 1 | 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 73千円 |
| 2 | 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,261千円 |
| 3 | 特別損失のうち主要なもの 前渡金償却損 9,527千円 |
| 4 | 減価償却実施額 有形固定資産 3,433千円 無形固定資産 35,384千円 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

| 第 6 期中間会計期間 自 平成14年 4月 1 日 至 平成14年 9月30日 | |
|--|------------------|
| 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年 9月30日現在) | |
| 現金及び預金勘定 | 191,817千円 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 | 65,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | <u>256,817千円</u> |

(リース取引関係)

第 6 期中間会計期間(自 平成14年 4月 1 日 至 平成14年 9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第6期中間会計期間末(平成14年9月30日現在)

時価のない主な有価証券の内容

(単位：千円)

| 子会社株式及び関連会社株式 | 中間貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 子会社株式 | 10,000 |
| 関連会社株式 | 14,500 |
| 計 | 24,500 |

(デリバティブ取引関係)

第6期中間会計期間末(平成14年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

| 第6期中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | |
|--|----------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 14,500千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 14,891千円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 38千円 |

(1株当たり情報)

| 第6期中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | |
|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 84,240.79円 |
| 1株当たり中間純利益 | 261.52円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。 | |
| (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。 | |

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 第6期中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | |
|---|---|
| 1株当たり中間純利益金額(円) | 261.52 |
| 中間純利益(千円) | 1,481 |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 1,481 |
| 期中平均株式数(株) | 5,666 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第2回無担保新株引受権付社債(新株引受権の数2,178個)及び新株予約権(新株予約権の数239個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

| 第 6 期中間会計期間 自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日 | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-----------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|---|---|
| 1 株式の分割 平成14年10月15日開催の取締役会において、平成14年12月6日をもって、次のとおり普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。 | | | | | | | | | |
| (1) 分割の方法 | 平成14年11月6日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき5株の割合で分割する。 | | | | | | | | |
| (2) 分割により増加する株式数 | 普通株式23,720株 | | | | | | | | |
| (3) 配当起算日 | 平成14年4月1日 | | | | | | | | |
| なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 | | | | | | | | | |
| <table border="1"><thead><tr><th>第 6 期中間会計期間</th><th>第 5 期事業年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>1株当たり純資産額 16,848円16銭</td><td>1株当たり純資産額 15,876円91銭</td></tr><tr><td>1株当たり中間純利益金額 52円30銭</td><td>1株当たり当期純利益金額 515円72銭</td></tr><tr><td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td></tr></tbody></table> | | 第 6 期中間会計期間 | 第 5 期事業年度 | 1株当たり純資産額 16,848円16銭 | 1株当たり純資産額 15,876円91銭 | 1株当たり中間純利益金額 52円30銭 | 1株当たり当期純利益金額 515円72銭 | なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 |
| 第 6 期中間会計期間 | 第 5 期事業年度 | | | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 16,848円16銭 | 1株当たり純資産額 15,876円91銭 | | | | | | | | |
| 1株当たり中間純利益金額 52円30銭 | 1株当たり当期純利益金額 515円72銭 | | | | | | | | |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | | | | | | | | |

附属明細表(平成14年3月31日現在)

a 有価証券明細表

該当事項はありません。

b 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

| 資産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 減価償却累計額又は 償却累計額 | | 差引 当期末残高 | 摘要 |
|----------------|--------|---------|---------|--------|--------------------|--------|-------------|---------|
| | | | | | | 当期償却額 | | |
| 有形 固定 資産 | 建物 | 556 | 1,379 | 1,936 | 280 | 240 | 1,655 | |
| | 工具器具備品 | 13,288 | 12,322 | 1,457 | 24,153 | 8,643 | 6,170 | 15,509 |
| | 計 | 13,844 | 13,702 | 1,457 | 26,089 | 8,924 | 6,411 | 17,164 |
| 無形 固定 資産 | 著作権 | 15,650 | | 8,250 | 7,400 | 1,973 | 2,255 | 5,426 |
| | ソフトウェア | 200,662 | 159,697 | 13,025 | 347,334 | 35,647 | 35,207 | 311,686 |
| | 電話加入権 | 86 | | | 86 | | | 86 |
| | 計 | 216,398 | 159,697 | 21,275 | 354,820 | 37,620 | 37,462 | 317,199 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|--------|------------------------|-----------|
| 工具器具備品 | パソコン・サーバー及び社内ネットワーク機器等 | 10,124千円 |
| ソフトウェア | 「C4」シリーズ等自社製作ソフトウェア | 158,315千円 |

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|--------|--------------------------|----------|
| 著作権 | サブリメント書籍に関する著作権及び佳原ゆみ肖像権 | 8,250千円 |
| ソフトウェア | サブリメント関連システム | 13,025千円 |

c 社債明細表

(単位：千円)

| 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 | 当期末残高 | 利率 | 担保 | 償還期限 | 摘要 |
|----------------|-----------|-------|-------|-----------|-----|------------|-----|
| 第2回無担保新株引受権付社債 | 平成12年8月8日 | | | 長期プライムレート | 無担保 | 平成17年3月31日 | (注) |
| 合計 | | | | | | | |

(注) 1 平成12年8月9日に全て繰上げ償還しております。

2 新株引受権付社債に関する記載は、次のとおりであります。

| 発行すべき株式の内容 | 普通株式 |
|---------------------------|--|
| 株式の発行価格 | 50,000円 |
| 発行価格の総額 | 200,000千円 |
| 新株引受権の行使により発行した株式の発行価格の総額 | 99,500千円 |
| 新株引受権の付与割合 | 100% |
| 新株引受権の権利行使期間 | 自 平成12年8月9日 至 平成17年3月30日 |
| 新株引受権の譲渡に関する事項 | 本社債と分離して譲渡することが出来る。ただし、譲受人は譲受につき当社に通知しなければ、本要項に基づく当社による通知を受ける権利をもって、当社に対抗できない。 |

1 このうち、新株引受権12個につきましては権利放棄されております。

d 借入金等明細表

(単位：千円)

| 区分 | 前期末残高 | 当期末残高 | 平均利率 | 返済期限 | 摘要 |
|-------|---------|---------|------|------|----|
| 短期借入金 | 100,000 | 200,000 | 2.0% | | |
| 合計 | 100,000 | 200,000 | 2.0 | | |

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

e 資本金等明細表

(単位：千円)

| 区分 | | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 摘要 |
|----------------------|---------|---------------------|--------------------|-------|---------------------|-----|
| 資本金 | | 218,750 | 99,500 | | 318,250 | |
| うち既発行株式 | 普通株式 | (3,590株) 218,750 | (1,990株) 99,500 | (株) | (5,580株) 318,250 | (注) |
| | 計 | (3,590株) 218,750 | (1,990株) 99,500 | (株) | (5,580株) 318,250 | |
| 資本準備金及び その他の資本剰余金 | 資本準備金 | | | | | |
| | 株式払込剰余金 | 118,060 | 995 | | 119,055 | (注) |
| | 計 | 118,060 | 995 | | 119,055 | |

(注) 資本金及び資本準備金の当期増加額は、下記によるものであります。

- 平成12年8月8日発行の第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の権利行使による増加

| | |
|-------|----------|
| 普通株式 | 500株 |
| 資本金 | 25,000千円 |
| 資本準備金 | 250千円 |
- 平成12年8月8日発行の第2回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の権利行使による増加

| | |
|-------|----------|
| 普通株式 | 1,490株 |
| 資本金 | 74,500千円 |
| 資本準備金 | 745千円 |

f 引当金明細表

(単位：千円)

| 区分 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 当期末残高 | 摘要 |
|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-----|
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 貸倒引当金 | 144 | 223 | | 144 | 223 | (注) |

(注) 当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容(平成14年3月31日現在)

a 資産の部

1) 現金及び預金

(単位:千円)

| 区分 | | 金額 | 摘要 |
|-------|------|---------|----|
| 現金 | | 119 | |
| 預金の種類 | 普通預金 | 60,118 | |
| | 定期預金 | 65,000 | |
| | 小計 | 125,118 | |
| 合計 | | 125,238 | |

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

(単位:千円)

| 相手先 | 金額 | 摘要 |
|-----------------|---------|----|
| 株式会社コアサイエンス | 52,500 | |
| サイトデザイン株式会社 | 42,000 | |
| 加賀ソルネット株式会社 | 31,500 | |
| 株式会社ユビキタスパートナーズ | 21,000 | |
| 株式会社ザ・ネット | 21,000 | |
| その他 | 67,951 | |
| 合計 | 235,951 | |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位:千円)

| 期首残高 (A) | 当期発生高 (B) | 当期回収高 (C) | 当期末残高 (D) | 回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$ |
|-------------|--------------|--------------|--------------|---|--|
| 67,847 | 430,143 | 262,039 | 235,951 | 52.6% | 128.9日 |

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

b 負債の部

1) 買掛金

(単位：千円)

| 相手先 | 金額 | 摘要 |
|----------------|--------|----|
| 株式会社フォーカスシステムズ | 21,479 | |
| 株式会社フューチャーギア | 21,000 | |
| 株式会社ビーシステム | 5,355 | |
| 株式会社カネット | 4,200 | |
| 株式会社メディアス | 2,131 | |
| その他 | 5,030 | |
| 計 | 59,196 | |

(3) その他

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

| | | | |
|-----------|----------------------|---|---------------------|
| 決算期 | 3月31日 | 定時株主総会 | 営業年度末の翌日から 3ヶ月以内 |
| 株主名簿閉鎖の期間 | | 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 1株券 10株券 100株券 | 中間配当基準日 | 9月30日 |
| | | 1単元の株式数 | |
| 株式の名義書換え | 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 | |
| | 代理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社 | |
| | 取次所 | みずほ信託銀行株式会社本店及び全国各支店、 みずほアセット信託銀行株式会社本店及び全国各支店並びに みずほインベスターズ証券株式会社本店及び全国各支店 | |
| | 名義書換手数料 | 無料 | 新券交付手数料 無料 |
| 端株の買取り | 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 | |
| | 代理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社 | |
| | 取次所 | みずほ信託銀行株式会社本店及び全国各支店、 みずほアセット信託銀行株式会社本店及び全国各支店並びに みずほインベスターズ証券株式会社本店及び全国各支店 | |
| | 買取手数料 | 無料 | |
| 公告掲載新聞名 | 日本経済新聞 | | |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 | | |

(注) 1 端株の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

第四部 株式公開情報

第 1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

1 株式の移動状況

| 移動年月日 | 移動前所有者 | | | 移動後所有者 | | | 移動内容 | | 移動理由 | 摘要 |
|-----------------|----------------------------|---|--------------------------------|---------------------------------|---|--------------------------------|---------|---------------------|-------------------|-------------|
| | 氏名 又は名称 | 住所 | 提出会社 との関係等 | 氏名 又は名称 | 住所 | 提出会社 との関係等 | 移動株数 | 価格 (単価) | | |
| 平成12年 4月17日 | デジコン株式会社 代表取締役 山口秀樹 | 東京都中央区 銀座2-11-1 | | 前田昭浩 | 東京都江戸川区 中葛西3-35-4 シャイン浜503 | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 株 90 | 千円 4,500 (50) | 経営士気の高揚を図る為の株式移動 | (注)7 (1) |
| 平成12年 11月1日 | | | | 株式会社フォーカスシステムズ 代表取締役 石橋雅敏 | 東京都品川区 東五反田2-7-8 | 特別利害関係者等(大株主上位10位)(当社の親会社) | 500 | 25,000 (50) | 新株引受権の権利行使 | 同上 |
| 平成12年 11月29日 | | | | 太田一男 | 神奈川県茅ヶ崎市 今宿396-210 | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 60 | 3,000 (50) | 新株引受権の権利行使 | 同上 |
| 平成13年 1月30日 | | | | 鈴木良友 | 神奈川県川崎市 中原区木月1485-22 魚菜元住吉601 | 特別利害関係者等(当社の取締役) | 20 | 1,000 (50) | 新株引受権の権利行使 | 同上 |
| 平成13年 3月16日 | 株式会社フォルメン 代表取締役 一宮昌彦 | 東京都港区新橋 1-18-15 佐伯ビル9F | | 三住光男 | 神奈川県横浜市 南区蒔田町973-9 ルネ横浜蒔田グランヒルズ1101 | 特別利害関係者等(大株主上位10位)(当社の代表取締役社長) | 100 | 15,000 (150) | 株主の売却意向による株式移動 | (注)7 (2) |
| 平成13年 3月30日 | | | | 前田昭浩 | 東京都江戸川区 中葛西3-35-4 シャイン浜503 | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 40 | 2,000 (50) | 新株引受権の権利行使 | (注)7 (1) |
| 同上 | 三住光男 | 神奈川県横浜市 南区蒔田町973-9 ルネ横浜蒔田グランヒルズ1101 | 特別利害関係者等(大株主上位10位)(当社の代表取締役社長) | 岡 邦雄 | 東京都江東区 白河1-7-18 101 | | 10 | 1,500 (150) | 取引関係強化のため | (注)7 (2) |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 尼崎光信 | 東京都荒川区 南千住3-12-16 803 | | 20 | 3,000 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 梶原秀夫 | 東京都渋谷区 東3-17-17 601 | | 10 | 1,500 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 出口まり子 | 東京都渋谷区 鉢山町11-1 アレンツ代官山317号 | | 10 | 1,500 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 玉置敏夫 | 東京都杉並区 西荻南1-21-16 | | 5 | 750 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 中島洋一 | 東京都台東区 蔵前3-13-12 402 | | 5 | 750 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 小日向一晃 | 東京都小金井市 本町1-7-16 グローリアス701号 | | 4 | 600 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 磯田尚文 | 東京都青梅市 梅郷5-1002 4 | | 4 | 600 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 室井 誠 | 埼玉県春日部市 大字藤塚1-25 | | 3 | 450 (150) | 親会社との連帯感及び士気向上のため | 同上 |

| 移動年月日 | 移動前所有者 | | | 移動後所有者 | | | 移動内容 | | 移動理由 | 摘要 |
|----------------|--------|---------------------------------------|--------------------------------|--------|---------------------------------------|---------------------|------|--------------|-------------------|-------------|
| | 氏名又は名称 | 住所 | 提出会社との関係等 | 氏名又は名称 | 住所 | 提出会社との関係等 | 移動株数 | 価格(単価) | | |
| 平成13年 3月30日 | 三住光男 | 神奈川県横浜市南区蒔田町973-9 ルネ横浜蒔田グランヒルズ1101 | 特別利害関係者等(大株主上位10位)(当社の代表取締役社長) | 畑山芳文 | 千葉県浦安市入船6-6-501 | 特別利害関係者等(当社の親会社の役員) | 3 | 450 (150) | 親会社との連帯感及び士気向上のため | (注)7 (2) |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 池上雅一 | 東京都品川区西大井1-9-16 ラビ・マイキヤッスル西大井801 | | 3 | 450 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 木村圭祐 | 東京都品川区大井5-23-20 | | 3 | 450 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 高橋法人 | 東京都東大和市桜が丘2-224 1コスモ・ザ・パークス玉川上水323 | | 3 | 450 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 中川哲志 | 東京都練馬区石神井台4-20-2 | | 3 | 450 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 宮崎 忠 | 神奈川県横浜市戸塚区名瀬町237-1-610 | | 3 | 450 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 吉田達雄 | 埼玉県新座市栗原5-14-9 404 | | 2 | 300 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 七井孝司 | 千葉県四街道市四街道2-26-38 409 | | 1 | 150 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 池上 守 | 千葉県船橋市業門台6-12-6 ライオンズマンション業門台5-305 | | 1 | 150 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 松橋七郎 | 神奈川県横浜市港南区野庭町672-13 | | 1 | 150 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 菅 健次 | 千葉県浦安市美浜5-6-502 | | 1 | 150 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 長澤忠夫 | 東京都府中市天神町4-6-43 | | 1 | 150 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 岡部亮一 | 千葉県鴨川市東町1540-1 | | 1 | 150 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 高橋岩男 | 東京都多摩市識訪2-2-1 402 | | 1 | 150 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 山本濱賜 | 東京都大田区池上6-13-14 | | 1 | 150 (150) | 取引関係強化のため | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 平尾カオル | 神奈川県横浜市都筑区中川1-10-15 505 | | 1 | 150 (150) | (注)8 | 同上 |

| 移動年月日 | 移動前所有者 | | | 移動後所有者 | | | 移動内容 | | 移動理由 | 摘要 |
|----------------|--------------------|--------------------------------------|--------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-------------------------|------|----------------|----------------|-------------|
| | 氏名又は名称 | 住所 | 提出会社との関係等 | 氏名又は名称 | 住所 | 提出会社との関係等 | 移動株数 | 価格(単価) | | |
| 平成13年 3月30日 | 前田昭浩 | 東京都江戸川区中葛西3-35-4 シャイン浜503 | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 森 康行 | 愛知県一宮市萩原町富田方郷中23-1 | | 20 | 3,000 (150) | 親族間の移動 | (注)7 (2) |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 田中寿和 | 東京都江戸川区中葛西3-35-4 シャイン浜503 | | 10 | 1,500 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 安斉浩子 | 神奈川県横浜市南区南吉田町2-17-33LM 吉野町第12-202 | 特別利害関係者等(当社の専務取締役) | 中村善雄 | 神奈川県横浜市南区永田北3-6-47 | 特別利害関係者等(当社役員の子親等以内の血族) | 10 | 1,500 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 鈴木木友 | 神奈川県川崎市中原区木月1485-22 魚菜元住吉601 | 特別利害関係者等(当社の取締役) | 鈴木満喜 | 神奈川県川崎市中原区木月1485-22 魚菜元住吉601 | 特別利害関係者等(当社役員配偶者) | 7 | 1,050 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 野坂武文 | 東京都大田区多摩川1-21-21 | 特別利害関係者等(当社の常務取締役) | 紅葉篤子 | 東京都大田区石川町1-2-5 201 | 特別利害関係者等(当社役員の子親等以内の血族) | 5 | 750 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 小野澤信亮 | 神奈川県横浜市都筑区大丸10-13-201 | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 小野澤美穂 | 神奈川県横浜市都筑区大丸10-13-201 | | 2 | 300 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 太田一男 | 神奈川県茅ヶ崎市今宿396-210 | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 太田和子 | 神奈川県茅ヶ崎市今宿396-210 | | 10 | 1,500 (150) | 同上 | 同上 |
| 平成13年 6月29日 | デジタルティーンズネット従業員持株会 | 東京都品川区東五反田1-21-9 ウイスタリア東五反田ビル | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 平井 毅 | 東京都中野区野方3-12-2 | | 30 | | (注)4 | |
| 平成13年 7月25日 | 平井 毅 | 東京都中野区野方3-12-2 | | 堤 裕次郎 | 千葉県浦安市入船6-1-719 | | 10 | 1,500 (150) | 取引関係強化のため | (注)7 (2) |
| 同上 | 同上 | 同上 | | 秋山庸行 | 千葉県千葉市塩田町670 | | 5 | 750 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | | 太田一男 | 神奈川県茅ヶ崎市今宿396-210 | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 5 | 750 (150) | 土気の高揚を図る為の株式移動 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | | オープンテクノロジー株式会社 代表取締役 金子登志夫 | 東京都新宿区新宿2-9-23SVAX 新宿B館5階 | | 5 | 750 (150) | 取引関係強化のため | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | | 株式会社 フォーカスビークチャーズ 代表取締役 仲偉江 | 東京都港区新橋5-33-8 第二正直屋ビル7F | | 5 | 750 (150) | 同上 | 同上 |
| 同上 | デジタルティーンズネット従業員持株会 | 東京都品川区東五反田1-21-9 ウイスタリア東五反田ビル | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 飯島慎二 | 神奈川県座間市入谷5-1587 | | 10 | | (注)4 | |
| 平成13年 8月24日 | 飯島慎二 | 神奈川県座間市入谷5-1587 | | 長島孝樹 | 神奈川県逗子市新宿3-12-48 | | 5 | 750 (150) | 取引関係強化のため | (注)7 (2) |

| 移動年月日 | 移動前所有者 | | | 移動後所有者 | | | 移動内容 | | 移動理由 | 摘要 |
|-------------|--------------------|----------------------------------|--------------------|-------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|-------|--------------|------------------|---------|
| | 氏名又は名称 | 住所 | 提出会社との関係等 | 氏名又は名称 | 住所 | 提出会社との関係等 | 移動株数 | 価格(単価) | | |
| 平成13年8月24日 | 飯島慎二 | 神奈川県座間市入谷5-1587 | | 川島利隆 | 神奈川県三浦郡葉山町長柄396-7 | | 5 | 750(150) | 取引関係強化のため | (注)7(2) |
| 平成13年8月30日 | | | | 前田昭浩 | 東京都江戸川区中葛西3-35-4 シャイン浜503 | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 1,440 | 72,000(50) | 新株引受権の権利行使 | (注)7(1) |
| 平成13年9月20日 | 前田昭浩 | 東京都江戸川区中葛西3-35-4 シャイン浜503 | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 株式会社フォーカスシステムズ 代表取締役石橋雅敏 | 東京都品川区東五反田2-7-8 | 特別利害関係者等(大株主上位10位)(当社の親会社) | 1,440 | 216,000(150) | 株主の売却意向による株式移動 | (注)7(2) |
| 平成13年9月25日 | デジタルティープイネット従業員持株会 | 東京都品川区東五反田1-21-9 ウイスタリア東五反田ビル | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 小南邦雄 | 東京都世田谷区八幡山3-31-10 ヴィラバストラル101 | | 20 | | | (注)5 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 村瀬直樹 | 東京都世田谷区駒沢3-16-13 駒沢ダイヤモンドマンション503 | | 1 | 150(150) | 同上 | (注)7(2) |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 中山明子 | 神奈川県横浜市泉区岡津町1620-47 | | 1 | 150(150) | 同上 | 同上 |
| 平成13年9月28日 | | | | 小野澤信亮 | 神奈川県横浜市都筑区大丸10-13-201 | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 50 | 2,500(50) | 新株引受権の権利行使 | (注)7(1) |
| 平成13年10月25日 | 小日向一晃 | 東京都小金井市本町1-7-16 グローリアス701号 | | シーフォーテックノロジー従業員持株会 | 東京都品川区東五反田1-21-9 ウイスタリア東五反田ビル | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 4 | 600(150) | 株主の売却意向による株式移動 | (注)7(2) |
| 平成13年12月21日 | | | | 東 光博 | 千葉県浦安市弁天2-17-12 | 特別利害関係者等(大株主上位10位)(当社親会社の役員) | 500 | 25,000(50) | 新株引受権の権利行使 | (注)7(1) |
| 平成14年1月25日 | シーフォーテックノロジー従業員持株会 | 東京都品川区東五反田1-21-9 ウイスタリア東五反田ビル | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 関 宗光 | 千葉県柏市酒井根2-11-2 | | 20 | | | (注)6 |
| 平成14年2月12日 | 関 宗光 | 千葉県柏市酒井根2-11-2 | | 中島汎仁 | 朝霞市西原2-11-33-603 | 特別利害関係者等(当社の取締役) | 5 | 750(150) | 経営士気の高揚を図る為の株式移動 | (注)7(2) |
| 同上 | 同上 | 同上 | | シール・コンサルティング株式会社 代表取締役工藤徳郎 | 東京都渋谷区神宮前6-34-3 原宿バーダントハウス106 | | 3 | 450(150) | 取引関係強化のため | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | | 中川 治 | 神奈川県横浜市中区吉浜町1-2 パークスクエア横浜1618 | | 2 | 300(150) | 同上 | 同上 |

| 移動年月日 | 移動前所有者 | | | 移動後所有者 | | | 移動内容 | | 移動理由 | 摘要 |
|-------------|--------------------|-----------------------------------|--------------------------------|--------|-----------------------------------|--------------------------------|--------|--------------------|------------------|--------------|
| | 氏名又は名称 | 住所 | 提出会社との関係等 | 氏名又は名称 | 住所 | 提出会社との関係等 | 移動株数 | 価格(単価) | | |
| 平成14年3月29日 | 磯田尚文 | 東京都青梅市梅郷5-1002 4 | | 中島汎仁 | 埼玉県朝霞市西原2-11 33 603 | 特別利害関係者等(当社の取締役) | 株 4 | 千円 600 (150) | 株主の売却意向による株式移動 | (注) 7 (2) |
| 平成14年7月2日 | 三住光男 | 神奈川県横浜市南区蒔田町973 9ルネ横浜蒔田グランヒルズ1101 | 特別利害関係者等(大株主上位10位)(当社の代表取締役社長) | 野口英光 | 東京都北区滝野川5-41 1 303ムラカミビル | 特別利害関係者等(大株主上位10位)(当社の取締役副社長) | 34 | 10,200 (300) | 経営士気の高揚を図る為の株式移動 | 同上 |
| 平成14年7月16日 | | | | 三住光男 | 神奈川県横浜市南区蒔田町973 9ルネ横浜蒔田グランヒルズ1101 | 特別利害関係者等(大株主上位10位)(当社の代表取締役社長) | 200 | 10,000 (50) | 新株引受権の権利行使 | (注) 7 (1) |
| 平成14年7月25日 | 中山明子 | 神奈川県横浜市泉区岡津町1620 47 | | 中島汎仁 | 埼玉県朝霞市西原2-11 33 603 | 特別利害関係者等(当社の取締役) | 1 | 300 (300) | 株主の売却意向による株式移動 | (注) 7 (2) |
| 同上 | シーフォーテックノロジー従業員持株会 | 東京都品川区東五反田1-21 9 ウィスタリア東五反田ビル | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 野口英光 | 東京都北区滝野川5-41 1 303ムラカミビル | 特別利害関係者等(大株主上位10位)(当社の取締役副社長) | 23 | | | (注) 9 |
| 同上 | シーフォーテックノロジー従業員持株会 | 東京都品川区東五反田1-21 9 ウィスタリア東五反田ビル | 特別利害関係者等(大株主上位10位) | 李 競暉 | 埼玉県和光市丸山台3-14 3 305 | 特別利害関係者等(当社の取締役) | 10 | | | (注) 9 |
| 平成14年12月28日 | | | | 三住光男 | 神奈川県横浜市南区蒔田町973 9ルネ横浜蒔田グランヒルズ1101 | 特別利害関係者等(大株主上位10位)(当社の代表取締役社長) | 5,000 | 50,000 (10) | 新株引受権の権利行使 | (注) 7 (1) |

(注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成12年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)第3章の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を、有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

- 2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに係会社及びその役員。

- (2) 当社の大株主上位10位。
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員。
- (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社。
- 4 平成13年6月25日開催の従業員持株会理事会決議により株式を引き出したものであります。
- 5 平成13年9月10日開催の従業員持株会理事会決議により株式を引き出したものであります。
- 6 平成13年12月27日開催の従業員持株会理事会決議により株式を引き出したものであります。
- 7 移動価格算定方式は次のとおりであります。
 - (1) 純資産価額方式を基礎として、当事者間で協議の上、決定しました。
 - (2) 純資産価額方式と収益還元方式の折衷方式により算定した評価額を基礎として、当事者間で協議の上、決定しました。
- 8 当社元取締役小野澤信亮の妻の母への移動であり、当社へのインセンティブとして連帯感及び士気向上を図るためのものであります。
- 9 平成14年6月27日開催の従業員持株会理事会決議により株式を引き出したものであります。
- 10 平成14年10月15日開催の取締役会の決議により平成14年11月6日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を平成14年12月6日付をもって株式1株を5株に分割しております。

2 譲受けた新株引受権証券の移動状況

平成12年6月30日開催の取締役会及び平成12年7月7日開催の臨時株主総会において、平成12年8月8日を払込期日とする第2回無担保社債(新株引受権付)の発行を決議しました。当該無担保社債(新株引受権付)は、株式会社フォーカスシステムズを総額引受人とし、新株引受権証券については平成12年8月9日付で当社が全額買戻し、当社役員及び従業員に対して下記のとおり譲渡致しました。

| 移動年月日 | 移動前所有者 | | | 移動後所有者 | | | 移動内容 | | 移動理由 | 摘要 |
|---------------|------------------------------|-------------------------|--|------------------------------|--|--|---------------|-----------------------|------|------|
| | 氏名 又は名称 | 住所 | 提出会社 との関係等 | 氏名 又は名称 | 住所 | 提出会社 との関係等 | 移動株数 | 価格 (単価) | | |
| 平成12年 8月9日 | 株式会社 フォーカス システムズ | 東京都品川区 東五反田2 7 8 | 特別利害関 係者等(大 株主上位10 位)(当社の 親会社) | デジタルテ ィーブイネ ット株式会 社 | 東京都品川区 東五反田1 21 9 | 当社 | 4,000 ワラント | 千円 200,000 (50) | (注)1 | (注)4 |
| 同上 | デジタルテ ィーブイネ ット株式会 社 | 東京都品川区 東五反田1 21 9 | 当社 | 三住光男 | 神奈川県横 浜市南区蒔 田町973 9 ルネ横浜蒔 田グララン ヒルズ1101 | 特別利害関 係者等(大 株主上位10 位)(当社の 代表取締役 社長) | 2,220 ワラント | 111,000 (50) | (注)2 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 前田昭浩 | 東京都江戸 川区中葛西 3 5 4シャ イン浜503 | 特別利害関 係者等(大 株主上位10 位) | 1,480 ワラント | 74,000 (50) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 太田一男 | 神奈川県茅 ヶ崎市今宿 396 210 | 特別利害関 係者等(大 株主上位10 位) | 70 ワラント | 3,500 (50) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 鈴木良友 | 神奈川県川 崎市中原区 木月1485 2 2魚菜元住 吉601 | 特別利害関 係者等(当 社の取締 役) | 70 ワラント | 3,500 (50) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 安斉浩子 | 神奈川県横 浜市南区南 吉田町2 1 7 33LM吉 野町第12 202 | 特別利害関 係者等(当 社の専務取 締役) | 60 ワラント | 3,000 (50) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 小野澤信亮 | 神奈川県横 浜市都筑区 大丸10 13 201 | 特別利害関 係者等(大 株主上位10 位) | 50 ワラント | 2,500 (50) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 関 有希子 | 東京都港区 白金台5 1 3シャルマン コーポ清雅 402 | 当社従業員 | 12 ワラント | 600 (50) | (注)3 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 小川博久 | 神奈川県横 浜市神奈川 区羽沢町9 17 4 205 | 当社従業員 | 10 ワラント | 500 (50) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 宮ノ前 恵 | 東京都新宿 区上落合3 337シャル ム落合201 | 当社従業員 | 10 ワラント | 500 (50) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 内山浩一 | 東京都町田 市南つくし 野2 12 9 | 当社従業員 | 4 ワラント | 200 (50) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 綱井珠代 | 神奈川県茅 ヶ崎市赤松 町8 11 | 当社従業員 | 4 ワラント | 200 (50) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 田中晶子 | 東京都練馬 区豊玉北6 13 15 1104 | 当社従業員 | 4 ワラント | 200 (50) | 同上 | 同上 |

| 移動年月日 | 移動前所有者 | | | 移動後所有者 | | | 移動内容 | | 移動理由 | 摘要 |
|---------------|-------------------------------------|-------------------------|---------------|------------|-----------------------------------|---------------|-------------------|-------------------|-------|-------|
| | 氏名 又は名称 | 住所 | 提出会社 との関係等 | 氏名 又は名称 | 住所 | 提出会社 との関係等 | 移動株数 | 価格 (単価) | | |
| 平成12年 8月9日 | デジタル ティー ィネ ット 株式 会社 | 東京都品川区 東五反田1 21 9 | 当社 | 湯田弘亮 | 神奈川県横須 賀市グリーン ハイツ6-3 505 | 当社従業員 | ワラント ² | 千円 100 (50) | (注) 3 | (注) 4 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 飯島慎二 | 神奈川県座間 市入谷5 1587 | 当社従業員 | ワラント ² | 100 (50) | 同上 | 同上 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 掛谷 諭 | 神奈川県横浜 市磯子区洋光 台6-34-6 | 当社従業員 | ワラント ² | 100 (50) | 同上 | 同上 |

(注) 1 当社は、当社の役員及び従業員の一部に対して譲渡するために、新株引受権を買い戻しております。

2 当社は、上記1記載の新株引受権を当社役員に対して譲渡しました。

3 当社は、上記1記載の新株引受権を当社従業員の一部に対して譲渡し、譲渡代金相当額を当社より給与として支給しました。

4 上記1記載の新株引受権の付与時の権利行使により発行する株式の発行価格は、純資産価額方式を基礎として、当事者間で協議の上、50,000円に決定しました。行使により発行すべき株式数は1ワラントあたり1株であります。なお、譲渡決定後の退職により、2名12ワラント分は失権しております。

平成14年10月15日開催の取締役会の決議により、平成14年11月6日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を平成14年12月6日付をもって株式1株を5株に分割したため、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格は10,000円となっております。

第2 第三者割当等の概況

1 第三者割当等による株式等の発行の内容

(1) 株式

| 項目 | 株式 | 株式 | 株式 | 株式 |
|-------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 発行年月日 | 平成12年11月29日 | 平成13年1月23日 | 平成13年3月27日 | 平成14年9月28日 |
| 種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 発行数 | 170株 | 700株 | 700株 | 150株 |
| 発行価格 | 150,000円 (注)3 | 金150,000円 (注)3 | 金150,000円 (注)3 | 金300,000円 (注)3 |
| 資本組入額 | 金75,000円 | 金75,000円 | 金75,000円 | 金150,000円 |
| 発行価額の総額 | 金25,500,000円 | 金105,000,000円 | 金105,000,000円 | 金45,000,000円 |
| 資本組入額の総額 | 金12,750,000円 | 金52,500,000円 | 金52,500,000円 | 金22,500,000円 |
| 発行方法 | 第三者割当 | 第三者割当 | 第三者割当 | 第三者割当 |
| 保有期間等に関する確約 | | | | (注)5 |
| 摘要 | | | | |

(2) 新株引受権付社債

| 項目 | 新株予約権付社債 | 新株予約権付社債 |
|-------------|--|--|
| 発行年月日 | 平成12年8月8日 | 平成12年8月8日 |
| 種類 | 第1回無担保社債 (新株引受権付) | 第2回無担保社債 (新株引受権付) |
| 発行数 | | |
| 発行価格 | 1株につき 金50,000円 (注)2 | 1株につき 金50,000円 (注)2,7 |
| 資本組入額 | 1株につき 金50,000円 | 1株につき 金50,000円 (注)7 |
| 発行価額の総額 | 金50,000,000円 | 金200,000,000円 |
| 資本組入額の総額 | 金50,000,000円 | 金200,000,000円 |
| 発行方法 | 第三者割当 | 第三者割当 |
| 保有期間等に関する確約 | | |
| 摘要 | <p>利率：各利払期間の初日の長期プライムレートを適用する</p> <p>新株引受権の内容： 発行すべき株式 当社普通株式 発行価格 50,000円 (注)2</p> <p>新株引受権の付与割合 100%</p> <p>新株引受権の行使期間： 平成12年8月9日から平成17年3月30日まで</p> <p>譲渡に関する事項： 新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができる</p> | <p>利率：各利払期間の初日の長期プライムレートを適用する</p> <p>新株引受権の内容： 発行すべき株式 当社普通株式 発行価格 50,000円 (注)2,7</p> <p>新株引受権の付与割合 100%</p> <p>新株引受権の行使期間： 平成12年8月9日から平成17年3月30日まで</p> <p>譲渡に関する事項： 新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができる</p> |

(3) 新株予約権

| 項目 | 新株予約権 |
|-------------|--|
| 発行年月日 | 平成14年 8月23日 |
| 種類 | 新株予約権の付与 (ストックオプション) |
| 発行数 | 239株 (注) 8 |
| 発行価格 | 1株につき 金300,000円 (注) 4, 8 |
| 資本組入額 | 1株につき 金150,000円 (注) 8 |
| 発行価額の総額 | 金71,700,000円 |
| 資本組入額の総額 | 金35,850,000円 |
| 発行方法 | |
| 保有期間等に関する確約 | |
| 摘要 | <p>新株予約権の内容： 行使時の払込総額 71,700,000円 行使請求期間： 平成16年 6月28日から平成24年 6月27日まで 行使の条件及び譲渡に関する事項： 平成14年 6月27日開催の株主総会決議及び平成14年 8月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権付与(割当)契約書」に定めております。</p> |

- (注) 1 株式会社東京証券取引所の定める「上場公募等規則」第25条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度末日の1年前の日(平成13年3月31日)以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当社及び割当を受けた者(以下、「取得者」という。)との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出されるものとされており、当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消の措置をとることとしております。
- 2 行使価格は、純資産価額方式を基礎として、当事者間で協議の上、決定した価格であります。
- 3 発行価額は、純資産価額方式と収益還元方式の折衷方式により算定した評価額を基礎として、当事者間で協議の上、決定した価格であります。
- 4 当社の取締役・監査役及び従業員に対するインセンティブの付与を目的とする発行であり、株式の発行価格は、純資産価額方式と収益還元方式の折衷方式により算定した評価額を基礎として、当事者間で協議の上、決定した価格であります。
- 5 当社と取得者との間で本件株式について、本件株式の新株発行の効力発生日である平成14年9月28日からその上場後6ヶ月を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)までの間は、本件株式の全部又は一部をを第三者に譲渡しない旨の確約を行っております。
- 6 平成14年10月15日の取締役会決議をもって、平成14年12月6日付で、同日現在保有する株式1株を5株に分割をいたしました。
- 7 平成14年12月6日付で株式1株を5株に分割したことに伴い、発行価格は10,000円、資本組入額は10,000円となっております。
- 8 平成14年12月6日付で株式1株を5株に分割したことに伴い、新株発行の予定数は1,195株、発行価格は60,000円、資本組入額は30,000円となっております。

2 取得者の概況

(1) 平成12年8月8日発行の第1回無担保社債(新株引受権付)

| 取得者の氏名又は名称等 | | | 割当株数 | 価格 (単価) | 取得者と提出 会社との関係 |
|---------------------------------------|---------------------|-----------------|----------|---------------------|--------------------------------------|
| 氏名又は名称等 | 住所 | 職業及び 事業の内容等 | | | |
| 株式会社フォーカス システムズ 代表取締役社長 石橋雅敏 | 東京都品川区東五反田 2 7 8 | ソフトウェア 開発・販売 | 500 株 | 千円 割当金額の 100% | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社の親会社) |
| 東 光博 | 千葉県浦安市弁天2 17 12 | 会社役員 | 500 | 割当金額の 100% | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社親会社の役員) |

(2) 平成12年8月8日発行の第2回無担保社債(新株引受権付)

| 取得者の氏名又は名称等 | | | 割当株数 | 価格 (単価) | 取得者と提出 会社との関係 |
|---------------------------------------|---------------------|-----------------|------------|---------------------|------------------------------------|
| 氏名又は名称等 | 住所 | 職業及び 事業の内容等 | | | |
| 株式会社フォーカス システムズ 代表取締役社長 石橋雅敏 | 東京都品川区東五反田 2 7 8 | ソフトウェア 開発・販売 | 4,000 株 | 千円 割当金額の 100% | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社の親会社) |

(3) 平成12年11月28日を払込期日とする第三者割当増資

| 取得者の氏名又は名称等 | | | 割当株数 | 価格 (単価) | 取得者と提出 会社との関係 |
|------------------------|------------------------------|----------------|----------|-----------------------|------------------|
| 氏名又は名称等 | 住所 | 職業及び 事業の内容等 | | | |
| 株式会社フォルメン 代表取締役一宮昌彦 | 東京都港区新橋1 18 15 佐伯ビル9 F | 人材の派遣 及び斡旋業 | 100 株 | 千円 15,000 (150) | |
| 真 田 昭 男 | 埼玉県浦和市南浦和1 27 10 | 会社役員 | 50 | 7,500 (150) | |
| 太 田 實 | 神奈川県横浜市磯子区 久木町8 2 | 税理士 | 10 | 1,500 (150) | |
| 船 山 史 朗 | 神奈川県川崎市川崎区 中瀬2 14 1 615 | 税理士事務所 職員 | 5 | 750 (150) | |
| 高 松 まさ江 | 神奈川県川崎市中原区 下小田中2 24 33 | 税理士事務所 職員 | 5 | 750 (150) | |

(4) 平成13年1月22日を払込期日とする第三者割当増資

| 取得者の氏名又は名称等 | | | 割当株数 | 価格 (単価) | 取得者と提出 会社との関係 |
|---------------------------------------|---------------------|-----------------|----------|------------------------|------------------------------------|
| 氏名又は名称等 | 住所 | 職業及び 事業の内容等 | | | |
| 株式会社フォーカス システムズ 代表取締役社長 石橋雅敏 | 東京都品川区東五反田 2 7 8 | ソフトウェア 開発・販売 | 700 株 | 千円 105,000 (150) | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社の親会社) |

(5) 平成13年3月26日を払込期日とする第三者割当増資

| 取得者の氏名又は名称等 | | | 割当株数 | 価格 (単価) | 取得者と提出 会社との関係 |
|------------------------------------|---|----------------|----------|-----------------------|--------------------------------------|
| 氏名又は名称等 | 住所 | 職業及び 事業の内容等 | | | |
| デジタルティープイ ネット従業員持株会 理事長 小川博久 | 東京都品川区東五反田 1 21 9 ウィスタ リア東五反田ビル | | 株 204 | 千円 30,600 (150) | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) |
| 石橋 雅 敏 | 神奈川県横浜市金沢区 東朝比奈1 30 21 | 会社役員 | 90 | 13,500 (150) | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社親会社の役員) |
| 野坂 武 文 | 東京都大田区多摩川1 21 21 | 会社役員 | 45 | 6,750 (150) | 特別利害関係者等 (当社の常務取締役) |
| 畑山 芳 文 | 千葉県浦安市入船6 6 501 | 会社役員 | 40 | 6,000 (150) | 特別利害関係者等 (当社親会社の役員) |
| 柿木 龍 彦 | 神奈川県横浜市港南区 日野7 26 11 | 会社役員 | 40 | 6,000 (150) | 特別利害関係者等 (当社親会社の役員) |
| 安斉 浩 子 | 神奈川県横浜市南区南 吉田2 17 33LM吉野 町第12 202 | 会社役員 | 20 | 3,000 (150) | 特別利害関係者等 (当社の専務取締役) |
| 太田 一 男 | 神奈川県茅ヶ崎市今宿 396 210 | 会社役員 | 20 | 3,000 (150) | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) |
| 古屋 栄 二 | 東京都立川市栄町3 53 | 会社役員 | 20 | 3,000 (150) | |
| 尾関 伸 介 | 神奈川県横浜市港北区 師岡町159 103 | 弁理士 | 20 | 3,000 (150) | |
| 鈴木 良 友 | 神奈川県川崎市中原区 木月1485 22魚菜元住 吉601 | 会社役員 | 10 | 1,500 (150) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 加納 義 夫 | 東京都豊島区西巢鴨2 20 11 | 会社役員 | 10 | 1,500 (150) | |
| 鳥塚 正一郎 | 千葉県松戸市日暮51 2 | 会社役員 | 10 | 1,500 (150) | 特別利害関係者等 (当社親会社の役員) |
| 熊木 正 幸 | 神奈川県鎌倉市山崎 1863 | 会社役員 | 10 | 1,500 (150) | |
| 中山 明 久 | 神奈川県鎌倉市津473 23 | 会社役員 | 10 | 1,500 (150) | |
| 松原 幸 一 | 東京都江東区北砂3 5 41 401 | 会社役員 | 10 | 1,500 (150) | |
| 稗田 憲 三 | 富山県黒部市前沢3538 1 | 会社役員 | 10 | 1,500 (150) | |
| 稗田 康 則 | 富山県富山市上赤江町 1 3 7 | 会社役員 | 10 | 1,500 (150) | |
| 東 和 子 | 愛知県名古屋港区西 蟹田1728 | 主婦 | 10 | 1,500 (150) | |
| 東 市 子 | 千葉県浦安市弁天2 17 12 | 主婦 | 10 | 1,500 (150) | |
| 志水 公 子 | 熊本県菊池市大字隈府 295 8 | 看護婦 | 10 | 1,500 (150) | |
| 中田 節 子 | 東京都江東区東陽4 5 16 905 | 主婦 | 10 | 1,500 (150) | |
| 前田 浩 一 | 東京都足立区中川4 29 9 107 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |
| 長岡 敏 彦 | 神奈川県川崎市幸区南 加瀬3 6 39萬家第 2ビル204 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |
| 小宮 吉 昭 | 神奈川県川崎市高津区 久末2156 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |

| 取得者の氏名又は名称等 | | | 割当株数 | 価格 (単価) | 取得者と提出 会社との関係 |
|-------------|---|----------------|--------|--------------------|-------------------------|
| 氏名又は名称等 | 住所 | 職業及び 事業の内容等 | | | |
| 小林 富夫 | 神奈川県川崎市高津区 新作6 7 22 206 | 会社員 | 株 5 | 千円 750 (150) | |
| 塩山 威 | 東京都江東区大島2 37 9 906 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |
| 丸谷 俊博 | 東京都江戸川区西小岩 3 38 13西小岩パー クホームズ704号 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |
| 上矢 裕一 | 東京都府中市寿町1 6 3 303 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |
| 生田 祐次 | 東京都羽村市双葉町2 16 30 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |
| 池野 清昭 | 東京都国立市青柳347 12 205 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |
| 森 啓一 | 神奈川県相模原市相模 大野6 23 7 103 | 会社役員 | 5 | 750 (150) | 特別利害関係者等 (当社の非常勤監査役) |
| 久留須 政光 | 千葉県船橋市中野木1 4 25 509 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |
| 渡部 孝夫 | 東京都三鷹市井の頭4 5 8 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |
| 加藤 崇秀 | 神奈川県川崎市宮前区 土橋3 10 13 201 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |
| 小林 一三 | 東京都大田区大森西6 5 10エーステート大 森501 | 会社役員 | 5 | 750 (150) | |
| 皆福 正樹 | 東京都国立市西2 23 13 301 | 会社員 | 5 | 750 (150) | |
| 小野澤 信亮 | 神奈川県横浜市都筑区 大丸10 13 201 | 会社役員 | 4 | 600 (150) | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) |
| 工藤 徳郎 | 埼玉県蕨市中央2 32 13 | 会社役員 | 2 | 300 (150) | 特別利害関係者等 (当社の監査役) |

(6) 平成14年9月27日を払込期日とする第三者割当増資

| 取得者の氏名又は名称等 | | | 割当株数 | 価格 (単価) | 取得者と提出 会社との関係 |
|-------------------------------------|------------------|--------------------------|----------|-----------------------|------------------|
| 氏名又は名称等 | 住所 | 職業及び 事業の内容等 | | | |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 青木利晴 | 東京都江東区豊洲3 3 3 | システムイン テグレーション 事業等 | 株 150 | 千円 45,000 (300) | |

(注) 1 株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10位)となりました。

(7) 平成14年6月27日の株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

| 新株の発行を受ける者の氏名又は名称等 | | | 割当株数 | 価格 (単価) | 取得者と提出 会社との関係 |
|--------------------|---|----------------|---------|-----------------------|--|
| 氏名又は名称等 | 住所 | 職業及び 事業の内容等 | | | |
| 三 住 光 男 | 神奈川県横浜市南区蒔 田町973 9ルネ横浜 蒔田グランヒルズ1101 | 会社役員 | 株 80 | 千円 24,000 (300) | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社の代表取締役社長) |
| 野 口 英 光 | 東京都北区滝野川 5 41 1 303ムラカミ ビル | 会社役員 | 50 | 15,000 (300) | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社の取締役副社長) |
| 安 斉 浩 子 | 神奈川県横浜市南区南 吉田 2 17 33LM吉野 町第12 202 | 会社役員 | 20 | 6,000 (300) | 特別利害関係者等 (当社の専務取締役) |
| 李 競 曄 | 埼玉県和光市丸山台 3 14 3 305 | 会社役員 | 15 | 4,500 (300) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 野 坂 武 文 | 東京都大田区多摩川 1 21 21 | 会社役員 | 10 | 3,000 (300) | 特別利害関係者等 (当社の常務取締役) |
| 鈴 木 良 友 | 神奈川県川崎市中原区 木月1485 22魚菜元住 吉601 | 会社役員 | 6 | 1,800 (300) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 掛 谷 諭 | 神奈川県横浜市磯子区 洋光台 6 34 6スタ ーホームズ洋光台103 | 会社員 | 6 | 1,800 (300) | 当社従業員 |
| 小 川 博 久 | 神奈川県横浜市神奈川 区羽沢町917 4 205 | 会社員 | 6 | 1,800 (300) | 当社従業員 |
| 太 田 一 男 | 神奈川県茅ヶ崎市今宿 396 210 | 会社員 | 5 | 1,500 (300) | 当社従業員 |
| 秋 山 庸 行 | 千葉県千葉市中央区塩 田町670 | 会社員 | 5 | 1,500 (300) | 当社従業員 |
| 関 有 希 子 | 東京都港区白金台 5 13 3シャルマンコー ポ清雅402 | 会社員 | 5 | 1,500 (300) | 当社従業員 |
| 網 井 珠 代 | 神奈川県茅ヶ崎市赤松 町8 11 | 会社員 | 4 | 1,200 (300) | 当社従業員 |
| 内 山 浩 一 | 東京都町田市南つくし 野 2 12 9 | 会社員 | 3 | 900 (300) | 当社従業員 |
| 田 中 晶 子 | 東京都練馬区豊玉北6 13 15 1104 | 会社員 | 3 | 900 (300) | 当社従業員 |
| 野 坂 克 征 | 東京都小金井市貫井北 町 5 1 10 | 会社員 | 3 | 900 (300) | 当社従業員 |
| 小田部 猛 春 | 千葉県千葉市中央区白 旗 1 4 2 404 | 会社員 | 3 | 900 (300) | 当社従業員 |
| 中 川 治 | 神奈川県横浜市中区吉 浜町1 2パークスクエ ア横浜1618 | 会社員 | 3 | 900 (300) | 当社従業員 |
| 中 島 汎 仁 | 朝霞市西原 2 11 33 603 | 会社役員 | 3 | 900 (300) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 工 藤 徳 郎 | 埼玉県蕨市中央 2 32 13 | 会社役員 | 3 | 900 (300) | 特別利害関係者等 (当社の監査役) |
| 湯 田 弘 亮 | 神奈川県横須賀市グリ ーンハイツ 6 3 505 | 会社員 | 2 | 600 (300) | 当社従業員 |
| 片 岡 順 子 | 東京都調布市柴崎 1 66 8丸石荘205 | 会社員 | 2 | 600 (300) | 当社従業員 |
| 莫 慶 松 | 東京都武蔵村山市大南 4 21 1エステート 大南公園 5 102 | 会社員 | 2 | 600 (300) | 当社従業員 |
| 計 | | | 239 | 71,700 | |

3 取得者の株式等の移動状況

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 株主の状況

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 株式総数に対する 所有株式数の割合 | 摘要 |
|----------------------------------|--|-------------------|----------------------|--|
| | | 株 | % | |
| 株式会社フォーカスシステムズ | 東京都品川区東五反田2 7 8 | 19,200 | 46.00 | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社の親会社) |
| 三住光男 | 神奈川県横浜市南区蒔田町 973 9 ルネ横浜蒔田グラン ヒルズ1101 | 11,880 (5,500) | 28.47 (13.18) | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社の代表取締役社長) |
| 東光博 | 千葉県浦安市弁天2 17 12 | 2,500 | 5.99 | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社親会社の役員) |
| 株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ | 東京都江東区豊洲3 3 3 | 750 | 1.80 | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) |
| 野口英光 | 東京都北区滝野川 5 41 1 303ムラカミビル | 535 (250) | 1.28 (0.60) | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社の取締役副社長) |
| 前田昭浩 | 東京都江戸川区中葛西 3 35 4 シャイン浜503 | 500 | 1.20 | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) |
| シーフォーテクノロジー 従業員持株会 理事長小川博久 | 東京都品川区東五反田1 21 9 ウィスタリア東五反田ビル | 465 | 1.11 | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) |
| 石橋雅敏 | 神奈川県横浜市金沢区東朝比奈 1 30 21 | 450 | 1.08 | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) (当社親会社の役員) |
| 安斉浩子 | 神奈川県横浜市南区南吉田 2 17 33LM吉野町第12 202 | 450 (400) | 1.08 (0.96) | 特別利害関係者等 (当社の専務取締役) |
| 太田一男 | 神奈川県茅ヶ崎市今宿396 210 | 450 (75) | 1.08 (0.18) | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) |
| 鈴木良友 | 神奈川県川崎市中原区木月 1485 22魚菜元住吉601 | 395 (280) | 0.95 (0.67) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 小野澤信亮 | 神奈川県横浜市都筑区 大丸10 13 201 | 260 | 0.62 | 特別利害関係者等 (大株主上位10位) |
| 真田昭男 | 埼玉県浦和市南浦和1 27 10 | 250 | 0.60 | |
| 野坂武文 | 東京都大田区多摩川1 21 21 | 250 (50) | 0.60 (0.12) | 特別利害関係者等 (当社の常務取締役) |
| 畑山芳文 | 千葉県浦安市入船6 6 501 | 215 | 0.52 | 特別利害関係者等 (当社親会社の役員) |
| 柿木龍彦 | 神奈川県横浜市港南区日野 7 26 11 | 200 | 0.48 | 特別利害関係者等 (当社親会社の役員) |
| 李競曄 | 埼玉県和光市丸山台 3 14 3 305 | 125 (75) | 0.30 (0.18) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 尾関伸介 | 神奈川県横浜市港北区師岡町 159 103 | 100 | 0.24 | |
| 古屋栄二 | 東京都立川市栄町3 53 | 100 | 0.24 | |
| 尼崎光信 | 東京都荒川区南千住 3 12 16 803 | 100 | 0.24 | |
| 森康行 | 愛知県一宮市萩原町富田方郷中 23 1 | 100 | 0.24 | |
| 小南邦雄 | 東京都世田谷区八幡山3 31 10 ヴィラバストラール101号 | 100 | 0.24 | |
| 関有希子 | 東京都港区白金台5 13 3 シャルマンコーポ清雅402 | 85 (85) | 0.20 (0.20) | 当社従業員 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 株式総数に対する 所有株式数の割合 | 摘要 |
|--------|--|-----------------|----------------------|----------------------------------|
| 小川 博久 | 神奈川県横浜市神奈川区羽沢町 917 4 205 | 株 80 (80) | % 0.19 (0.19) | 当社従業員 |
| 中島 汎仁 | 朝霞市西原 2 11 33 603 | 65 (15) | 0.16 (0.04) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 中村 善雄 | 神奈川県横浜市南区永田北 3 6 47 | 50 | 0.12 | 特別利害関係者等 (当社役員のご二親等以内の 血族) |
| 太田 和子 | 神奈川県茅ヶ崎市今宿396 210 | 50 | 0.12 | |
| 田中 寿和 | 東京都江戸川区中葛西 3 35 4 シャイン浜503 | 50 | 0.12 | |
| 太田 實 | 神奈川県横浜市磯子区久木町 8 2 | 50 | 0.12 | |
| 加納 義夫 | 東京都豊島区西巣鴨 2 20 11 | 50 | 0.12 | |
| 熊木 政幸 | 神奈川県鎌倉市山崎1863 | 50 | 0.12 | |
| 鳥塚 正一郎 | 千葉県松戸市日暮51 2 | 50 | 0.12 | 特別利害関係者等 (当社親会社の役員) |
| 中山 明久 | 神奈川県鎌倉市津473 23 | 50 | 0.12 | |
| 松原 幸一 | 東京都江東区北砂 3 5 41 401 | 50 | 0.12 | |
| 稗田 憲三 | 富山県黒部市前沢3538 1 | 50 | 0.12 | |
| 稗田 康則 | 富山県富山市上赤江町 1 3 7 | 50 | 0.12 | |
| 東 和子 | 愛知県名古屋市中港区西蟹田1728 | 50 | 0.12 | |
| 東 市子 | 千葉県浦安市弁天 2 17 12 | 50 | 0.12 | |
| 志水 公子 | 熊本県菊池市大字隈府295 8 | 50 | 0.12 | |
| 中田 節子 | 東京都江東区東陽 4 5 16 905 | 50 | 0.12 | |
| 岡 邦雄 | 東京都江東区白河 1 7 18 101 | 50 | 0.12 | |
| 梶原 秀夫 | 東京都渋谷区東 3 17 17 601 | 50 | 0.12 | |
| 出口 まり子 | 東京都渋谷区鉢山町11 1 アレンツ代官山317号 | 50 | 0.12 | |
| 堤 裕次郎 | 千葉県浦安市入船 6 1 719 | 50 | 0.12 | |
| 関 宗光 | 千葉県柏市酒井根 2 11 2 | 50 | 0.12 | |
| 秋山 庸行 | 千葉県千葉市中央区塩田町670 | 50 (25) | 0.12 (0.06) | |
| 掛谷 諭 | 神奈川県横浜市磯子区洋光台 6 34 6 スターホームズ洋光台103 | 40 (40) | 0.10 (0.10) | 当社従業員 |
| 網井 珠代 | 神奈川県茅ヶ崎市赤松町 8 11 | 40 (40) | 0.10 (0.10) | 当社従業員 |
| 鈴木 満喜 | 神奈川県川崎市中原区木月 1485 22魚菜元住吉601 | 35 | 0.08 | 特別利害関係者等 (当社役員のご配偶者) |
| 内山 浩一 | 東京都町田市南つくし野 2 12 9 | 35 (35) | 0.08 (0.08) | 当社従業員 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 株式総数に対する 所有株式数の割合 | 摘要 |
|---------------------|---|-----------------|----------------------|---------------------------------|
| 田中 晶子 | 東京都練馬区豊玉北 6 13 15 1104 | 株 35 (35) | % 0.08 (0.08) | 当社従業員 |
| 紅葉 篤子 | 東京都大田区石川町 1 2 5 201 | 25 | 0.06 | 特別利害関係者等 (当社役員の子親等以内の 血族) |
| 船山 史朗 | 神奈川県川崎市川崎区中瀬 2 14 1 615 | 25 | 0.06 | |
| 高松 まさ江 | 神奈川県川崎市中原区下小田中 2 24 33 | 25 | 0.06 | |
| 加藤 崇秀 | 神奈川県川崎市宮前区土橋 3 10 13 201 | 25 | 0.06 | |
| 小林 一三 | 東京都大田区大森西 6 5 10エスレート大森501 | 25 | 0.06 | |
| 皆福 正樹 | 東京都国立市西 2 23 13 301 | 25 | 0.06 | |
| 前田 浩一 | 東京都足立区中川 4 29 9 107 | 25 | 0.06 | 親会社従業員 |
| 長岡 敏彦 | 神奈川県川崎市幸区南加瀬 3 6 39萬家第2ビル204 | 25 | 0.06 | 親会社従業員 |
| 小宮 吉昭 | 神奈川県川崎市高津区久未2156 | 25 | 0.06 | 親会社従業員 |
| 小林 富夫 | 神奈川県川崎市高津区新作 6 7 22 206 | 25 | 0.06 | 親会社従業員 |
| 塩山 威 | 東京都江東区大島 2 37 9 906 | 25 | 0.06 | 親会社従業員 |
| 丸谷 俊博 | 東京都江戸川区西小岩 3 38 13 西小岩パークホームズ704号 | 25 | 0.06 | 親会社従業員 |
| 池野 清昭 | 東京都国立市青柳347 12 205 | 25 | 0.06 | 親会社従業員 |
| 森 啓一 | 神奈川県相模原市相模大野 6 23 7 103 | 25 | 0.06 | 特別利害関係者等 (当社の非常勤監査役) |
| 上矢 裕一 | 東京都府中市寿町 1 6 3 303 | 25 | 0.06 | 親会社従業員 |
| 生田 祐次 | 東京都羽村市双葉町 2 16 30 | 25 | 0.06 | 親会社従業員 |
| 久留須 政光 | 千葉県船橋市中野木 1 4 25 509 | 25 | 0.06 | 親会社従業員 |
| 渡部 孝夫 | 東京都三鷹市井の頭 4 5 8 | 25 | 0.06 | 親会社従業員 |
| 中島 洋一 | 東京都台東区蔵前 3 13 12 402 | 25 | 0.06 | |
| 玉置 敏夫 | 東京都杉並区西荻南 1 21 16 | 25 | 0.06 | |
| オープンテクノロジー 株式会社 | 東京都新宿区新宿 2 9 23SVAX新宿B館5階 | 25 | 0.06 | |
| 株式会社フォーカス ピクチャーズ | 東京都港区新橋 5 33 8 第二正直屋ビル7F | 25 | 0.06 | |
| 長島 孝樹 | 神奈川県逗子市新宿 3 12 48 | 25 | 0.06 | |
| 川島 利隆 | 神奈川県三浦郡葉山町長柄 396 7 | 25 | 0.06 | |
| 中川 治 | 神奈川県横浜市中区吉浜町 1 2パークスクエア横浜1618 | 25 (15) | 0.06 (0.04) | |
| 工藤 徳郎 | 埼玉県蕨市中央 2 32 13 | 25 (15) | 0.06 (0.04) | 特別利害関係者等 (当社の監査役) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 株式総数に対する所有株式数の割合 | 摘要 |
|----------------------|---|-------------------|---------------------|--------|
| 湯田 弘 亮 | 神奈川県横須賀市グリーンハイ ツ 6 3 505 | 株 20 (20) | % 0.05 (0.05) | 当社従業員 |
| 室井 誠 | 埼玉県春日部市大字藤塚 1 25 | 15 | 0.04 | 親会社従業員 |
| 池上 雅 一 | 東京都品川区西大井 1 9 16 ラビ・マイキャッスル西大井 801 | 15 | 0.04 | 親会社従業員 |
| 木村 圭 祐 | 東京都品川区大井 5 23 20 | 15 | 0.04 | 親会社従業員 |
| 高橋 法 人 | 東京都東大和市桜が丘 2 224 1 コスモ・ザ・ パークス玉川上水323 | 15 | 0.04 | |
| 中川 哲 志 | 東京都練馬区石神井台 4 20 2 | 15 | 0.04 | 親会社従業員 |
| 宮崎 忠 | 神奈川県横浜市戸塚区名瀬町 237 1 610 | 15 | 0.04 | 親会社従業員 |
| シール・コンサルティング 株式会社 | 東京都渋谷区神宮前 6 34 3 原宿バーダントハイツ106 | 15 | 0.04 | |
| 小田部 猛 春 | 千葉県千葉市中央区白旗 1 4 2 404 | 15 (15) | 0.04 (0.04) | 当社従業員 |
| 野坂 克 征 | 東京都小金井市貫井北町 5 1 10 | 15 (15) | 0.04 (0.04) | 当社従業員 |
| 小野澤 美 穂 | 神奈川県横浜市都筑区大丸 10 13 201 | 10 | 0.02 | |
| 吉田 達 雄 | 埼玉県新座市栗原 5 14 9 404 | 10 | 0.02 | 親会社従業員 |
| 片岡 順 子 | 東京都調布市柴崎 1 66 8 丸石荘205 | 10 (10) | 0.02 (0.02) | 当社従業員 |
| 莫 慶 松 | 東京都武蔵村山市大南 4 21 1 エステート大南公園 5 102 | 10 (10) | 0.02 (0.02) | 当社従業員 |
| 七井 孝 司 | 千葉県四街道市四街道 2 26 38 409 | 5 | 0.01 | 親会社従業員 |
| 松橋 七 郎 | 神奈川県横浜市港南区野庭町 672 13 | 5 | 0.01 | 親会社従業員 |
| 池上 守 | 千葉県船橋市薬園台 6 12 6 ライオンズマンション薬園台第 5 305 | 5 | 0.01 | 親会社従業員 |
| 菅 健 次 | 千葉県浦安市美浜 5 6 502 | 5 | 0.01 | 親会社従業員 |
| 長澤 忠 夫 | 東京都府中市天神町 4 6 43 | 5 | 0.01 | 親会社従業員 |
| 岡部 亮 一 | 千葉県鴨川市東町1540 1 | 5 | 0.01 | 親会社従業員 |
| 高橋 岩 男 | 東京都多摩市諏訪 2 2 1 402 | 5 | 0.01 | 親会社従業員 |
| 山本 濱 賜 | 東京都大田区池上 6 13 14 | 5 | 0.01 | |
| 平尾 カオル | 神奈川県横浜市都筑区中川 1 10 15 505 | 5 | 0.01 | |
| 村瀬 直 樹 | 東京都世田谷区駒沢 3 16 13 駒沢ダイヤモンドマンション 503 | 5 | 0.01 | |
| 計 | | 41,735 (7,085) | 100.00 (16.98) | |

- (注) 1 「株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を四捨五入しております。
2 所有株式数の()内は、譲渡された新株引受権付社債の新株引受権並びに商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の発行に伴う潜在株式数及びその割合であります(内数)。なお、当社役員でなくなったこと等により、権利を喪失したのものにつきましては、潜在株式保有者及び潜在株式数に含まれておりません。今後、当社役員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者及び潜在株式数が変動する可能性があります。

